

# 尼崎の教育

(平成19年度)



尼崎市教育委員会

## 尼崎の教育 目 次

### < 市勢の概要 >

1	尼崎の歴史	1
2	尼崎の地勢	1
3	市 章	2
4	市の花・市の木・市の草花	2
5	姉妹都市・友好都市	2
6	人口・世帯数	3

### < 教育行政 >

1	教育委員会	
(1)	教育委員	4
(2)	歴代教育委員在任期間	5
(3)	教育委員会会議（平成18年度）	7
2	教育方針	
(1)	基本方針	11
(2)	努力目標	11
3	教育委員会事務局・教育機関	
(1)	事務局の所在地	12
(2)	事務局の機構	12
(3)	事務分掌	13
(4)	事務局等の職員数	19
(5)	学校の教職員数	20
	教職員数、年齢別教諭数、教諭の平均年齢、交流人事数、新採用数	
4	学校、児童及び生徒数	
(1)	校種別	23
(2)	児童・生徒数の推移	23
(3)	高等学校生徒数	24
(4)	幼稚園園児数	24

### < 教育財政 >

1	平成19年度一般会計予算	25
2	平成19年度教育費歳出予算	
(1)	目的別内訳	26
(2)	性質別内訳	26
(3)	投資的事業一覧	27
3	教育費の推移	29
4	平成19年度主要施策	30

## < 人権教育 >

1 指導の重点	33
2 平成19年度の主な施策	
(1) 指導体制の充実	33
(2) 教育の機会均等の推進	34
(3) 教育条件の整備	35
(4) 市民啓発の推進	35
(5) 総合的な人権教育の推進	37

## < 学校計画 >

1 小・中学校の適正規模・適正配置の推進	
(1) 経過	39
(2) 推進計画の主な内容	39
(3) これまでの主な取組	39
(4) 今後の取組	40

## < 高等学校教育振興 >

1 市立高等学校教育の推進	
(1) 計画の趣旨	41
(2) 計画の期間	41
(3) 計画の内容	41
(4) 今後の取組	41

## < 学校教育 >

1 学校教育推進方針、施策体系	43
2 学校施設の整備充実	
(1) 主要施策	44
(2) 学校園施設整備事業	45
(3) 学校施設一覧	46
小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園	
3 学校教育の振興	
(1) 主要施策	49
(2) 教育課程と教科書	50
(3) 教育内容の充実	51
(4) 進路指導の充実	56
(5) 生徒指導の推進	59
(6) 課外クラブ活動の振興	60
4 特別支援教育の推進	
(1) 指導の方針	61
(2) 特別支援学級及び特別支援学校設置一覧	61
(3) 特別支援学校及び特別支援学級在籍者の推移	62
(4) 就学指導	63

5	就学の助成	
(1)	就学援助制度	64
(2)	修学援助金制度	65
(3)	私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付制度	66
(4)	私立幼稚園就園奨励補助金制度	67
(5)	私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度	68
(6)	私立幼稚園教育振興助成金制度	68
(7)	私立幼稚園施設整備補助金制度	68
6	学校保健	
(1)	保健指導	69
(2)	健康管理	69
(3)	環境衛生	72
(4)	学校保健会	72
7	学校給食	
(1)	学校給食の目標	72
(2)	実施状況	73
(3)	小学校給食のできるまで	74
(4)	給食指導	75
(5)	尼崎市学校給食協会	75
8	学校安全	
(1)	安全教育	75
(2)	安全管理	75
(3)	教育職員に対する研修	75
(4)	学校・幼稚園の警備・防災	75
(5)	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	76
(6)	尼崎市学校災害見舞金給付制度	76
(7)	安全パトロール活動	76
(8)	災害発生状況	76
9	教育相談	
(1)	教育相談の充実	77
(2)	スクールカウンセラー配置事業	77
(3)	相談事業の流れ	77
(4)	受付件数	78
10	教職員の資質向上と情報教育の充実（教育総合センター）	
(1)	設置目的	79
(2)	機能	79
(3)	施設の概要	79
(4)	主要施策	79
(5)	事業内容	81

< 社会教育・スポーツ振興 >

1	社会教育推進方針	87
2	社会教育施策	
(1)	施策の体系	88
(2)	施策の概要	89
3	社会教育施設	
(1)	文化財施設	99
(2)	図書館	105
(3)	公民館	108
(4)	スポーツ施設	112
(5)	財団法人尼崎市スポーツ振興事業団	119
(6)	児童ホーム	121
(7)	こどもクラブ	122
4	社会教育関係団体	123
5	青少年団体	125
6	青少年教育施設	
(1)	美方高原自然の家	126
(2)	丹波少年自然の家	126

< 付録 >

1	附属機関一覧	127
2	尼崎市内の学校及び教育機関等一覧	129

## < 市勢の概要 >

### 1 尼崎の歴史

近代都市としてたくましく躍動を続けている尼崎は、豊かな歴史を持つ都市です。紀元前から進んだ文化を持った人々が、自然条件にも恵まれた西摂平野に定住し、近畿地方のなかでも先進的な地域でした。弥生時代・古墳時代を経て、白鳳文化の花が咲く頃、尼崎にも法隆寺と同じ伽藍配置を持つ寺が猪名寺の地に創建され、往来する人々の目を見張らせていました。

都が平城京から長岡京へ移された翌年の延暦4(785)年に淀川と神崎川を結ぶ水路が開削されたのを契機として、河口の河尻は瀬戸内海航路の発着点としてその名を都に知られるようになり、また、神崎は貴族の遊宴の地として賑わうようになりました。

平安時代から鎌倉時代にかけて、河口地域には新たな集落が形成され尼崎と呼ばれるようになり、河尻にかわって瀬戸内海有数の港町として発達していきました。鎌倉時代以降、船舶の関所や市場、倉庫などの施設が整備され、材木を始めとする西国の物資を都へ中継する港湾都市として栄えま

した。

江戸時代になると徳川幕府は尼崎を大阪の西の守りとするために、元和3(1617)年に現在の城内のあたりに尼崎城の築城を命じました。そして、尼崎藩は神崎川を東限として、西は須磨に至る広い藩領を持ち、阪神間ただ一つの城下町を形成しました。

明治維新に際し、尼崎は廃藩置県、廃城令等のため、かつての城下町としての活気を失いましたが、明治中期には紡績業を中心として近代工業都市への脱皮が始まり、大正・昭和初期にかけて重化学工業が発展し、昭和18(1943)年には人口33万を超える工業都市を実現するに至りました。なお、この間、大正5(1916)年には尼崎町を中心に尼崎市が誕生。昭和11(1936)年には小田村と、続いて大庄・立花・武庫・園田の各村を相次いで合併して現市域が形成されました。

### 2 尼崎の地勢

面積	49.8km <sup>2</sup>
東西	8.3km
南北	11.1km
海抜	最高 O.P + 18.187m (西昆陽3丁目) 最低 O.P - 0.1387m (昭和通2丁目) (O.Pは大阪湾最低潮位水面)
尼崎市役所	東経 135°24'33" 北緯 34°43'50"



尼崎の地形は、海から「こぶし」を出した形になっており、東は、池田山の奥から流れている神話豊かな猪名川が羊腸のようにくねって南下、西は有馬山の奥からほと

んど直線に武庫川が南下して、現在の市域は、この二つの川が排出した土砂によって形成された沖積平野です。また、この平地ができる過程で、比較的軟質の武庫川流砂

が、猪名川流砂よりも多く流入したので、地域の西部は東部よりもやや高くなっています。

北限は、伊丹市境に沿って 10 メートル

の標高線が東西に走り、ゆるい傾斜が南へ広がり、市の北部は主に住宅地域で、南部臨海地域は工業地域となっています。

### 3 市章



工都を表わす「工」及び「アマガサキ」の「ア」「マ」を図案化したもの。はじめは中央両脇の丸印がなかったのですが、昭和

11年小田村との合併の際、丸印を加え、現在の市章となりました。

### 4 市の花・市の木・市の草花

昭和 27 年 4 月、市の花として、夏を盛り  
に紅色の花を咲かせ、繁殖力が旺盛で害虫  
にも強いキョウチクトウが選定されました。  
さらに、平成 5 年 1 月には、市の木とし



**キョウチクトウ ハナミズキ ベゴニア**  
て四季折々に白や淡紅の花や紅葉を見せる  
など変化に富んだハナミズキが、また、市  
の草花として、開花期間が長く、育てやす  
いベゴニアが選定されました。

### 5 姉妹都市・友好都市

尼崎市では、外国との文化や産業など幅広い分野における友好交流を通して、国際感覚を養うとともに、市民とまちの国際性の向上を図っていくことを目的として、ドイツ連邦共和国・アウクスブルク市と姉妹都市提携、中国・鞍山市と友好都市提携を結び、それぞれ交流を深めています。

- (1) 姉妹都市 アウクスブルク市  
(Augsburg)  
○ドイツ連邦共和国バイエルン州  
○人口 約 27 万人 面積 147km<sup>2</sup>  
○提携 昭和 34 年 4 月 7 日

- (2) 友好都市 鞍山市  
中華人民共和国遼寧省  
人口 328 万人 面積 9,252km<sup>2</sup>  
提携 昭和 58 年 2 月 2 日

#### 参考

2 尼崎の地勢、3 市章、4 市の花・市の木・市の草花、5 姉妹都市・友好都市についての詳細は、次の URL で市のホームページ中、尼崎市総合案内をご覧ください。

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

## 6 人口・世帯数

年次	面積	世帯数	人口			人口増減		1世帯 当たり 人員	1km <sup>2</sup> 当たり 人口	備考
			総数	男	女	増減数	率			
大正5年	7.365 km <sup>2</sup>	6,496	32,013 人	15,743 人	16,270 人	- 人	- %	4.93 人	4,347 人	市制施行 (4月1日)
9	7.365	7,526	38,461	19,836	18,625	6,448	20.14	5.11	5,222	第1回国勢調査
14	7.365	9,887	44,241	21,939	22,302	5,780	15.03	4.47	6,007	第2回国勢調査
昭和5年	7.365	11,252	50,064	25,725	24,339	5,823	13.16	4.45	6,798	第3回国勢調査
10	7.365	14,872	71,072	37,537	33,535	21,008	41.96	4.78	9,650	第4回国勢調査
11	16.319	29,773	137,368	71,501	65,867	66,296	93.28	4.61	8,418	小田村合併
15	16.319	39,164	181,011	96,115	84,896	43,643	31.77	4.62	11,092	第5回国勢調査
17	39.606	68,074	310,020	162,742	147,278	129,009	71.27	4.55	7,828	立花村・大庄村・ 武庫村合併
22	47.81	54,272	232,755	119,613	113,142	77,265	24.92	4.29	4,868	第6回国勢調査・園田村合併
25	47.81	63,600	279,264	140,741	138,523	46,509	19.98	4.39	5,841	第7回国勢調査
30	47.81	77,033	335,513	167,906	167,607	56,249	20.14	4.36	7,018	第8回国勢調査
35	47.81	101,854	405,955	207,592	198,363	70,442	21.00	3.99	8,491	第9回国勢調査
40	47.81	135,938	500,990	255,682	245,308	95,035	23.41	3.69	10,479	第10回国勢調査
45	48.91	162,027	553,696	280,990	272,706	52,706	10.52	3.42	11,321	第11回国勢調査
50	49.11	170,999	545,783	274,176	271,607	7,913	1.43	3.19	11,113	第12回国勢調査
55	49.11	178,151	523,650	260,694	262,956	22,133	4.06	2.94	10,663	第13回国勢調査
60	49.47	177,817	509,115	252,688	256,427	14,535	2.78	2.86	10,291	第14回国勢調査
平成2年	49.51	185,819	498,999	247,065	251,934	10,116	1.99	2.69	10,079	第15回国勢調査
7	49.69	191,407	488,586	241,786	246,800	10,413	2.09	2.55	9,833	第16回国勢調査
8	49.69	192,194	485,113	240,032	245,081	3,473	0.71	2.52	9,763	
9	49.69	193,393	481,434	238,199	243,235	3,679	0.76	2.49	9,689	
10	49.69	194,544	478,330	236,599	241,731	3,104	0.64	2.46	9,626	
11	49.69	195,379	475,300	234,529	240,771	3,030	0.63	2.43	9,565	
12	49.69	190,894	466,187	228,861	237,326	9,113	1.95	2.43	9,382	第17回国勢調査
13	49.69	192,080	464,416	227,328	237,088	1,771	0.38	2.42	9,346	
14	49.77	193,397	463,530	226,426	237,104	886	0.19	2.40	9,313	
15	49.77	195,336	462,995	225,894	237,101	535	0.12	2.37	9,303	
16	49.77	196,842	461,842	224,929	236,913	1,153	0.25	2.35	9,280	
17	49.77	198,507	462,484	226,049	236,435	642	0.14	2.33	9,292	第18回国勢調査
18	49.77	200,977	461,903	225,506	236,397	581	0.13	2.30	9,281	

\* 昭和17年までは年末現在の公簿人口を、国勢調査の年及び平成8年以降は、10月1日現在の推計人口を表しています。

< 教育行政 >

1 教育委員会

(1) 教育委員



仲野委員長



小西委員長職務代行者



岡本委員



山下委員



保田教育長

役職名	氏名	職業	任期 (委員としての任期)
委員長	仲野好重	大学教授	平成19年4月6日～平成20年4月5日 (平成15年3月30日～平成23年3月29日)
委員長職務代行者	小西加保留	大学教授	平成19年4月6日～平成20年4月5日 (平成14年4月1日～平成22年3月31日)
委員	岡本元興	僧侶	平成12年4月1日～平成20年3月31日
委員	山下健治	会社社長	平成17年3月28日～平成20年10月8日
教育長	保田薫		平成16年12月27日～平成20年12月26日

## (2) 歴代教育委員在任期間

## 教育委員

氏名	期間	氏名	期間
相原 晃	27.11. 1~29. 8.30	石賀 次郎	43.10. 9~47.10. 8
	32.11. 1~38. 9.30	内藤 尚武	47.10. 9~63.10. 8
中島 常雄	27.11. 1~31.12.31	澤田 嘉貞	50.12.23~ 3.12.23
岡沢 良雄	27.11. 1~31.12.31	上井 輝代	53. 4.14~61. 3.31
瀬尾 正	27.11. 1~31.12.31	城森 外夫	54. 4. 1~62. 3.31
太田 尚信	27.11. 1~31.12.31	片山 佳子	61. 4. 1~ 4. 6.30
隅崎 守俊	29. 6. 1~30.11.30	中村 弘一	62. 3.22~ 3. 3.21
日高 重義	30.12. 1~31. 7. 5		3. 3.25~ 7. 3.24
松本 松太郎	31. 7. 6~31. 9.30		7. 3.30~11. 3.29
榎本 建三	32. 1. 1~43. 9.30		11. 3.30~15. 3.29
中馬 英	32. 1. 1~34, 7,16	亀山 清	63.10. 9~ 7. 2.28
岡本 静心	32. 1. 1~34.12.31	楨林 親教	4. 4. 1~12. 3.31
奥村 清子	34. 7.17~35. 7.13	谷本 京子	4. 7. 6~14. 3.31
山縣 英一	35. 2. 9~41.10.24	白髪 一雄	7. 3.30~12.10. 8
土井 佳代	35. 7.19~36. 7. 2	山本 栄一	12.10. 9~17. 1. 7
芳賀 和喜	36.10.23~40.10.22	岡本 元興	12. 4. 1~ 現在
雀部 猛利	38.10. 7~42.10. 6	小西 加保留	14. 4. 1~ 現在
諏訪 節子	41. 4. 1~53. 3.31	仲野 好重	15. 3.30~ 現在
日比 憲一	42. 3.22~43. 4.10	山下 健治	17. 3.28~ 現在
西村 亀	42.12.23~50.12.22		
河野 裕	43. 7. 2~54. 3.21		

## 教育長

氏名	期間	氏名	期間
竹村 越三	27.11. 1~34.12. 4	福島 輝喜	51.10.18~63.10.17
谷口 義治	35. 1. 1~41.12. 8	宮田 良雄	63.10.18~ 4.10.17
大家 又司	42. 4. 1~43. 9.30	山田 耕三	4.10.18~11. 7. 7
中子 観次	43.10.18~43.11. 2	小林 巖	11. 7. 8~16.10.17
足立 恭三	44. 4. 1~51.10.17	保田 薫	16.12.27~ 現在

歴代委員長、委員長職務代行者在任期間

氏 名	委 員 長	副委員長・委員長職務代行者
相 原 晃	S.27.11.1 ~ S.28.12.1 S.32.1.1 ~ S.38.9.30	
岡 沢 良 雄	S.28.12.2 ~ S.31.7.5	S.31.10.1 ~ S.31.12.31
太 田 尚 信		S.28.12.2 ~ S.30.11.30
日 高 重 義		S.30.12.1 ~ S.31.7.5
松 本 松太郎		S.31.7.6 ~ S.31.9.30
中 島 常 雄	S.31.7.6 ~ S.31.12.31	S.27.11.1 ~ S.28.12.1
中 馬 英		S.32.1.1 ~ S.32.9.30
岡 本 静 心		S.32.10.1 ~ S.33.9.30
榎 本 建 三	S.38.10.22 ~ S.41.10.21 S.42.5.1 ~ S.43.9.30	S.33.10.9 ~ S.38.10.21 S.41.10.21 ~ S.42.3.30
山 縣 英 一		S.38.10.22 ~ S.41.10.20
雀 部 猛 利	S.41.10.22 ~ S.42.4.30	S.42.5.1 ~ S.42.10.6
日 比 憲 一		S.42.10.11 ~ S.43.4.10
西 村 亀		S.43.5.1 ~ S.48.10.8
石 賀 次 郎	S.43.10.9 ~ S.47.10.8	
河 野 裕	S.47.10.9 ~ S.52.3.26	
内 藤 尚 武	S.52.3.27 ~ S.63.10.8	S.48.10.9 ~ S.52.3.26
澤 田 嘉 貞	S.63.10.11 ~ H.3.12.23	S.52.3.27 ~ S.63.10.10
中 村 弘 一	H.3.12.28 ~ H.15.3.29	S.63.10.11 ~ H.3.3.21 H.3.4.22 ~ H.3.12.27
亀 山 清		H.3.12.28 ~ H.7.2.28
榎 林 親 教		H.7.3.2 ~ H.12.3.31
谷 本 京 子		H.12.4.1 ~ H.14.3.31
岡 本 元 興	H.15.4.4 ~ H.18.4.3	H.14.4.5 ~ H.15.4.3 H.18.4.4 ~ H.19.3.29
山 本 栄 一		H.15.4.4 ~ H.17.1.7
小 西 加 保 留		H.17.1.8 ~ H.18.4.3 H.19.4.6. ~ 現在
仲 野 好 重	H.18.4.4 ~ H.19.3.29. H.19.4.6. ~ 現在	

### (3) 教育委員会会議（平成18年度）

定例会は、原則として毎月第4月曜日(平成16年7月1日より実施。それまでは第4木曜日に開催)、臨時会を必要に応じて開催している。

#### 教育委員会会議について

(平成18年度開催分) 定例会 12回、臨時会 6回

#### 4月 24日(定例会)

報告第3号 専決処分(尼崎市社会教育委員の解嘱について)  
報告第4号 専決処分(尼崎市立公民館運営審議会委員の解嘱について)  
議案第20号 尼崎市社会教育委員の委嘱について  
議案第21号 尼崎市立公民館運営審議会委員の委嘱について  
協議・報告 教育委員会の指定に基づく専決処分について  
協議・報告 のじぎく兵庫国体の開催準備状況

#### 5月 22日(定例会)

報告第5号 専決処分(職員の人事について)  
議案第22号 平成19年度使用尼崎市立学校教科用図書の新採方針について  
議案第23号 尼崎市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について

#### 6月 8日(臨時会)

議案第24号 職員の人事について

#### 6月 26日(定例会)

議案第25号 尼崎市社会教育委員の委嘱について  
議案第26号 尼崎市立公民館運営審議会委員の委嘱について  
議案第27号 尼崎市スポーツ振興審議会委員の任命について  
議案第28号 尼崎市立学校のスポーツ施設の使用に関する規則の一部を改正する規則について

#### 7月 19日(臨時会)

議案第29号 職員の人事について

#### 7月 24日(定例会)

報告第6号 専決処分(尼崎市社会教育委員の解嘱について)  
報告第7号 専決処分(尼崎市立公民館運営審議会委員の解嘱について)  
報告第8号 専決処分(尼崎市スポーツ振興審議会委員の解任について)  
議案第30号 尼崎市社会教育委員の委嘱について  
議案第31号 尼崎市立公民館運営審議会委員の委嘱について  
議案第32号 尼崎市スポーツ審議会委員の任命について  
議案第33号 尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第34号 平成19年度使用尼崎市立学校教科用図書の新採について  
議案第35号 尼崎市教育委員会事務局文書規程の全部を改正する訓令について  
協議・報告 「あまがさき子どもの読書活動推進計画」(案)パブリックコメント意見の概要及び意見に対しての実施機関の考え方について

- 8月 28日(定例会)  
 報告第9号 専決処分(尼崎市社会教育委員の解囑について)  
 報告第10号 専決処分(尼崎市立公民館運営審議会委員の解囑について)  
 報告第11号 専決処分(尼崎市スポーツ振興審議会委員の解任について)  
 議案第36号 工事請負契約について  
 議案第37号 工事請負契約について  
 議案第38号 工事請負契約について  
 議案第39号 あまがさき子どもの読書活動推進計画について  
 協議・報告 教育委員会の指定に基づく専決処分について  
 協議・報告 「指導の方針」の改訂について  
 協議・報告 平成18年度学力・生活実態調査について(速報)  
 協議・報告 尼崎市立小・中学校の学期制のあり方について  
 協議・報告 大庄中学校 基本設計概要について
- 9月 25日(定例会)  
 協議・報告 青少年問題協議会意見書について
- 10月 2日(臨時会)  
 議案第40号 職員の人事について
- 10月 23日(定例会)  
 議案第41号 職員の人事について  
 議案第42号 尼崎市スポーツ振興審議会委員の任命について  
 協議・報告 尼崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について  
 協議・報告 尼崎市経営再建プログラムについて  
 協議・報告 青少年いこいの家の指定管理者の内定について
- 11月 14日(臨時会)  
 協議・報告 生徒の事故事案について
- 11月 27日(定例会)  
 議案第44号 尼崎市社会教育委員の委囑について  
 議案第45号 尼崎市立公民館運営審議会委員の委囑について  
 議案第46号 平成19年度尼崎市立学校教職員異動方針について  
 議案第47号 平成19年度尼崎市立学校高等学校教職員異動方針について  
 議案第48号 平成19年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について  
 協議・報告 学校統合に係るアンケート調査結果について  
 協議・報告 「命の大切さ」を実感させる教育の推進について  
 協議・報告 平成18年度尼崎市立小・中学校 学力・生活実態調査報告(案)について
- 12月 25日(定例会)  
 議案第49号 尼崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則について  
 議案第50号 職員の人事について  
 協議・報告 平成19年度新規・拡充検討事業(案)について

- 1月 22日(定例会)  
議案第1号 尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について  
議案第2号 丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関する意見について  
議案第3号 尼崎市立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例について  
協議・報告 平成19年度学校教育に関する重点取組について
- 2月 5日(臨時会)  
議案第4号 尼崎市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第5号 尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第6号 尼崎市教育職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第7号 尼崎市職員定数条例の一部を改正する条例について  
議案第8号 平成18年度一般会計教育関係補正予算について  
議案第9号 平成19年度尼崎市一般会計教育関係予算について  
議案第10号 平成19年度尼崎市特別会計公共用地先行取得事業費教育関係予算について  
議案第11号 平成19年度尼崎市特別会計青少年健全育成事業費予算について  
協議・報告 平成19年度教育委員会事務局における組織改正について
- 2月 26日(定例会)  
協議・報告 平成19年度『あまがさきの教育』について  
協議・報告 小学校給食調理業務見直しの基本方針について
- 3月 2日(臨時会)  
議案第12号 職員の人事について
- 3月 20日(定例会)  
議案第13号 尼崎市指定文化財の指定について  
議案第14号 職員の人事について  
議案第15号 職員の人事について  
議案第16号 職員の人事について  
議案第17号 尼崎市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則について  
議案第18号 尼崎市教育委員会事務局事務処理規程等の一部を改正する訓令について  
議案第19号 予算の執行等に関する協定書の一部を変更する協定書について  
議案第20号 尼崎市立青少年センターの管理に関する事務に関する協定書の廃止に関する協定書について  
議案第21号 尼崎市立美方高原自然の家の管理に関する事務に関する協定書について  
議案第22号 尼崎市教育委員会の権限に属する事務の一部を健康福祉局長に委任する規則について  
議案第23号 尼崎市教育委員会自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について  
議案第24号 尼崎市教育職員の管理職手当支給に関する規則の一部を改正する規則について

- 議案第 25 号 尼崎市教育職員の教員特別手当支給に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第 26 号 尼崎市修学援助金交付規則の一部を改正する規則について
- 議案第 27 号 尼崎市立学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第 28 号 尼崎市立養護学校及び幼稚園の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則について
- 議案第 29 号 尼崎市立養護学校及び幼稚園の管理運営に関する規則施行細則等の一部を改正する訓令について

## 2 教育方針

### (1) 基本方針

人間尊重の精神に徹し 明るい社会をつくり出す 心豊かなたくましい人間の育成をめざす

### (2) 努力目標

ひとりひとりを大切にする

今、いじめ等により、自ら命を落とす事象が後を絶たず大きな社会問題となっていますが、ひとりひとりの人間は、かけがえのない存在であり、その尊厳を重んじ、命を大切にすることは教育の基盤です。

また、今なお基本的な人権にかかわる偏見や差別が存在している事実の認識にたつて、その解消に努めることは、民主的な社会の確立に欠くことのできない基本です。

ひとりひとりの個性・能力を正しく理解し、その伸長を図り、いついかなる時でも人間尊重の精神に徹した行動のできる人間の育成に努めるとともに、震災の教訓に学び、学校生活はもとより、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができるとともに、能力・態度・習慣を、あらゆる教育活動を通して培うことが大切です。

自ら学び続ける力を伸ばす

社会の変化に主体的に対応し、生涯を意欲的に生き抜くためには、ひとりひとりの人間が、それぞれの発達段階に応じた目標や希望を持ち、たゆみない努力を続けることが大切です。

このためには、生きるための基礎となる力を確実に身につけさせるとともに、自ら学び続ける意欲を高めることが必要です。

自立しともに生きる自覚を高める

社会の急激な変化は、価値観の多様化などのさまざまな社会の様相を生みだし、安易に他に依存する風潮は自立心を失わせ、また、自己中心的な風潮は、人間相互の愛情や連帯感を乏しくさせています。

心豊かに結ばれた明るい社会を築くためには、尼崎に生活する人びとが、強い意志と自主性を身につけ、自立しともに生きるという自覚のもとに、家族・郷土・国を愛し、国際理解を深め、互いに人格を尊重し合える人間の育成をめざして努力するとともに、家庭と学校と地域の連携を密接にすることが必要です。

健やかな体を育てる

生涯を豊かに生き抜くことができる健やかな体や強い心は、人間のめざす理想を実現するための原動力であり、幸福な生活を築くための基礎でもあります。

日々の暮らしの中で、健やかな体の基礎を育成し、スポーツ活動などを通して体力づくりを進め、強い心を養うとともに、望ましい人間関係を結ぶことができるよう、努めなければなりません。

豊かな心を養う

魅力ある住みよいまちをつくり豊かな文化を育てることは、尼崎市民の強い願いです。感性を磨き豊かな情操を養うことは、この願いに応えるために欠くことのできないものです。そのためには、美しくうるおいのある環境を整えるとともに、貴重な文化遺産を継承し、優れた市民文化をつくりだす幅広い文化活動の推進が必要です。

### 3 教育委員会事務局・教育機関

- (1) 事務局の所在地 〒660 - 8501 尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号(市役所北館 3 階)  
 (2) 事務局の機構 ( ) 内の数字は内線番号。外線からは局番 6489 に続けて、  
 内線番号をダイヤルしてください。FAX 06 - 6489 - 6693

事務局	総務部	総務課 (6704) (企画財務担当 6713)	
		職員課 (6709・6710)	
		施設課 (6717・6718)	
	(学校計画担当) (6708)		
	(高等学校教育振興担当) (6711)		
	学校教育部	学務課 (6738)	
		学校教育課 (6727)	
		(学力向上担当) (6727)	
		(生徒指導・適応指導担当) (6751)	
		教育相談課 6423 2550	
		学校保健課 (6741・6758)	
		教育総合センター 6423 3400	
		社会教育部	社会教育課 (6746)   田能資料館 6492 - 1777
			スポーツ振興課 (6752)   文化財収蔵庫 6429 - 0362
			児童課 6429 - 3042   児童ホーム 43、こどもクラブ 43
中央図書館 6481 - 5244			
北図書館 6438 - 7323			
中央公民館 6482 - 1750   分館 4			
小田公民館 6495 - 3181   分館 2			
大庄公民館 6416 - 0159   分館 2			
立花公民館 6422 - 6741   分館 3			
武庫公民館 6432 - 1177   分館 1			
園田公民館 6491 - 5496   分館 4			

小学校 43校 中学校 19校(分校1) 高等学校 5校(全日制3・定時制2)  
 特別支援学校 1校 幼稚園 18園  
 (財)尼崎市スポーツ振興事業団についてはP119を参照

### (3) 事務分掌

#### 総務部

##### 総務課

- (1) 儀式、表彰、秘書及び渉外事務に関すること
- (2) 教育委員会の会議に関すること
- (3) 事務局幹部会に関すること
- (4) 事務局の文書管理に関すること
- (5) 公印に関すること
- (6) 公告式及び令達に関すること
- (7) 広報、広聴及び教育行政に関する相談に関すること
- (8) 議会に提出する議案に関する資料の作成及び調整に関すること
- (9) 教育行政の企画調整に関すること
- (10) 事務局の事務改善及び事業の進行管理に関すること
- (11) 人権教育に関する基本的な指導計画の立案に関すること
- (12) 人権教育に関する企画及び調整に関すること
- (13) 人権教育関係施策の連絡調整に関すること
- (14) 特命による施策の調査及び企画調整に関すること
- (15) 予算、決算その他財務に関すること(学校配当予算に係る配当、執行調整に関するものを除く。)
- (16) 規則等の審査及び解釈に関すること
- (17) 事務局内事務の連絡に関すること
- (18) 事務局内の他の部及び課の主管に属しないこと

##### 職員課

- (1) 組織及び定数に関すること
- (2) 職員の配置に関すること
- (3) 職員の任用、表彰、分限、懲戒及び服務に関すること
- (4) 職員の勤務成績の評定に関すること
- (5) 学校の教育職員(以下「教育職員」という。)の免許状に関すること
- (6) 職員(教育職員を除く。)の研修に関すること
- (7) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること
- (8) 職員に対する児童手当(児童手当法(昭和46年法律第73号)附則第6条第1項、第7条第1項及び第8条第1項の給付を含む。)の支給に関すること
- (9) 被服の貸与に関すること
- (10) 職員の厚生福利及び保健(保健については、教育職員を除く。)に関すること
- (11) 職員の公務災害に関すること
- (12) 職員団体及び労働組合に関すること
- (13) その他職員の人事及び給与等に関すること

## 施設課

- (1) 教育施設その他教育委員会が管理する施設(以下「教育施設等」という。)の建設計画及び建設の申請に関する事
- (2) 教育施設等の保険契約並びに警備委託契約に関する事
- (3) 教育財産その他教育委員会が管理する財産(以下「教育財産等」という。)の統括管理に関する事
- (4) 教育財産等の台帳及び関係図面の整理及び保存に関する事
- (5) 学校施設の目的外使用に関する事
- (6) 教育施設等の建築設計及び設備設計に関する事
- (7) 教育施設等の修繕及び保全に関する事
- (8) その他教育施設等の整備に関する事

## 学校教育部

### 学務課

- (1) 学校配当予算に係る配当、執行調整に関する事
- (2) 教材教具等の整備に関する事
- (3) 幼児、学齢児童及び学齢生徒の就学奨励に関する事
- (4) 修学援助金等(教育奨励金を除く。)に関する事
- (5) 義務教育諸学校の教科書の無償給付に関する事
- (6) 学級編制及び通学区域に関する事
- (7) 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事
- (8) 学校基本調査及び児童生徒の将来推計に関する事
- (9) 「指導の方針」の編集及び作成に関する事
- (10) 学校の管理運営規則、学則その他学校に係る規程に関する事
- (11) 授業料等の減免及び収納に関する事
- (12) 出張所との連絡に関する事
- (13) その他学事に関する事
- (14) 部内の他の課の主管に属しない事

### 学校教育課

- (1) 学校教育計画の立案に関する事
- (2) 学校教育の研究、指導及び助言に関する事
- (3) 学校の経営及び管理の指導及び助言に関する事
- (4) 教材及び教育資料の収集及び研究に関する事
- (5) 教科書の採択に関する事
- (6) 校外行事に関する事
- (7) 学校教育における人権教育計画の立案に関する事
- (8) 学校教育における人権教育の研究、指導及び助言に関する事
- (9) 学校教育における人権教育に関する教材及び資料の収集及び研究に関する事
- (10) 教育奨励金及び地域児童、生徒に係る教育活動に関する事

- (11) 生徒指導計画の立案に関する事
- (12) 生徒指導の研究、指導及び助言に関する事
- (13) 児童及び生徒の問題行動対策に関する事
- (14) 長期欠席の児童及び生徒の指導対策に関する事
- (15) 学校体育関係団体に関する事
- (16) 教科用図書選定協議会に関する事
- (17) 市立高等学校教育審議会に関する事
- (18) その他学校教育に関する事

#### 教育相談課

- (1) 教育相談に関する事
- (2) 教育相談に関する調査及び研究に関する事
- (3) 特別支援教育の振興に係る企画、調査及び研究に関する事
- (4) 特別支援教育の指導及び助言に関する事
- (5) 特別支援教育の指導に係る調査、研究及び連絡に関する事
- (6) 障害児の就学指導に関する事
- (7) 就学前障害児に関する調査及び連絡に関する事
- (8) 障害児就学指導委員会に関する事

#### 学校保健課

- (1) 学校保健計画、学校安全計画及び学校給食計画の立案に関する事
- (2) 学校保健、学校安全及び学校給食の指導及び助言に関する事
- (3) 学校環境の衛生管理に関する事
- (4) 幼児、児童、生徒及び教育職員の保健に関する事
- (5) 学校保健の調査及び統計に関する事
- (6) 学校の警備防災及び通学安全に関する事
- (7) 幼児、児童、生徒等の事故及びその他の事故の処理に関する事
- (8) 独立行政法人日本スポーツ振興センター(学校安全に係るものに限る。)に関する事
- (9) 学校保健関係団体及び給食協会その他学校給食関係団体との連絡に関する事
- (10) その他学校保健、学校安全及び学校給食に関する事

#### 教育総合センター

- (1) 教育総合センターの運営方針の樹立に関する事
- (2) 教育・障害福祉センターの維持管理に関する事
- (3) 教育情報の収集、整理及び提供に関する事
- (4) 教科書センターに関する事
- (5) 「教育あまがさき」その他各種資料の作成、編集及び発行に関する事
- (6) 教育に関する専門的、技術的事項の調査、研究及び相談に関する事
- (7) 教職員その他教育関係者の研修及び研究助成に関する事
- (8) 情報教育に関する調査及び研究に関する事

- (9) 情報教育に関する器材、教材の整理及び管理に関すること
- (10) 視聴覚センターの運営に関すること
- (11) その他情報教育機器の利用普及に関すること

## 社会教育部

### 社会教育課

- (1) 社会教育計画の立案に関すること
- (2) 社会教育の指導及び助言に関すること
- (3) 社会教育資料の収集及び研究に関すること
- (4) 文化財の保護に関すること
- (5) ユネスコ活動に関すること
- (6) 社会教育における人権教育計画の立案に関すること
- (7) 社会教育における人権教育の指導及び助言に関すること
- (8) 社会教育における人権教育資料の収集及び研究に関すること
- (9) 生涯学習の推進計画の立案に関すること
- (10) 生涯学習に係る調査及び研究に関すること
- (11) 社会教育関係団体に関すること
- (12) 社会教育委員に関すること
- (13) 文化財保護審議会に関すること
- (14) 歴史博物館資料取得基金に関すること
- (15) その他社会教育に関すること
- (16) 図書館、公民館その他の社会教育機関との連絡に関すること
- (17) 部内の他の課及び事業所の主管に属しないこと

### 田能資料館

#### 文化財収蔵庫

- (1) 文化財施設の運営方針の樹立に関すること
- (2) 文化財施設が自ら企画実施する事業に関すること
- (3) 文化財施設の整備計画及び利用普及に関すること
- (4) 文化財施設の維持管理に関すること
- (5) その他文化財施設の事業に関すること

### スポーツ振興課

- (1) 社会体育計画の立案に関すること
- (2) 社会体育の振興に係る調査及び研究に関すること
- (3) 屋内プール及び地区体育館の整備及び運営指導に関すること
- (4) 学校のスポーツ施設の供用計画の立案及び運営に関すること
- (5) スポーツ施設の整備に関すること
- (6) 地域住民スポーツ活動に関すること
- (7) スポーツ指導者の養成に関すること
- (8) スポーツを通じた健康づくりに係る事業の実施に関すること
- (9) 各種スポーツ振興事業の実施に関すること

- (10) 体育指導委員に関する事
- (11) 社会体育関係団体に関する事
- (12) スポーツ振興審議会に関する事
- (13) 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団(以下「事業団」という。)に関する事
- (14) その他スポーツの指導及び振興に関する事

#### 児童課

- (1) 子ども会の育成に関する事
- (2) 児童愛護班に関する事
- (3) 留守家庭児童対策に関する事
- (4) 児童育成環境整備事業に関する事
- (5) その他児童育成事業に関する事

#### 中央図書館

- (1) 図書館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 図書館の維持管理に関する事
- (3) 図書館の広報に関する事
- (4) 図書館の調査及び統計に関する事
- (5) 図書館オンラインシステムに関する事
- (6) 図書館資料(以下「資料」という。)の選択、収集及び管理に関する事
- (7) 資料の分類、目録の作成及び装備に関する事
- (8) 資料の館内及び館外利用に関する事
- (9) 資料の利用の調査相談に関する事
- (10) 書誌の編さんに関する事
- (11) その他資料の運用に関する事
- (12) 読書会、資料展示会等の主催及び奨励に関する事
- (13) 分館及び出張所等に関する事
- (14) 学校、公民館その他の関係機関との連絡及び協力に関する事
- (15) 北図書館との連絡に関する事
- (16) 他の図書館との連絡及び相互協力に関する事

#### 北図書館

- (1) 図書館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 図書館の維持管理に関する事
- (3) 資料の分類、目録の作成及び装備に関する事
- (4) 資料の館内及び館外利用に関する事
- (5) 資料の利用の調査相談に関する事
- (6) その他資料の運用に関する事
- (7) 読書会、資料展示会等の開催に関する事
- (8) 学校、公民館その他の関係機関との連絡及び協力に関する事
- (9) 他の図書館との連絡及び相互協力に関する事

#### 中央公民館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館の維持管理に関する事
- (3) 公民館の使用許可に関する事
- (4) 公民館の利用普及に関する事
- (5) 学習情報の収集及び提供に関する事
- (6) 公民館グループの育成に関する事
- (7) 公民館グループ指導者の養成に関する事
- (8) 公民館事業の企画調整に関する事
- (9) 各種講座の開設に関する事
- (10) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (11) その他公民館事業に関する事
- (12) 公民館運営審議会に関する事
- (13) 公民館分館との連絡に関する事(所管の分館に限る。)

#### 小田公民館

#### 大庄公民館

#### 立花公民館

#### 武庫公民館

#### 園田公民館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館の維持管理に関する事
- (3) 各種講座の開設に関する事
- (4) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (5) 公民館の使用許可に関する事
- (6) 公民館の利用普及に関する事
- (7) 公民館分館との連絡に関する事(所管の分館に限る。)
- (8) その他公民館事業に関する事

#### 公民館分館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館分館の利用普及に関する事
- (3) 各種講座の開設に関する事
- (4) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (5) その他公民館事業に関する事

(4) 事務局等の職員数

(平成 19.5.1 現在)

部課名 職務名		教育長	事務局	総務部	総務課	職員課	施設課	学校教育部	学務課	学校教育課	教育相談課	学校保健課	教育総合センター	社会教育部	社会教育課	スポーツ振興課	児童課	中央図書館	中央公民館	計	スポーツ振興事業団	合計
教育長		1																		1		1
教育次長			1																	1		1
参与(8級)																				0	1	1
部長級(7級)			2	1				1						2						6	1	7
参与(7級)																				0		0
課長級 (6級)	主事			1	1	1			1						1		1	1	1	8		8
	技師						1					1								2		2
	指導主事							2	1	1		1								5		5
参事(6級)					1		1					1				1				4		4
課長補佐 (5級)	主事				3	1			2	1		2				1	1		3	14		14
	技師														1					1		1
係長級 (4級)	主事				6	2	1								3	1	2	5	4	24		24
	技師						1													1		1
	管理主事					3														3		3
	指導主事				3				15	5	1	9		1	3				4	41		41
主任(4級)					1	3	8		4	1	1	2	1		8	3	3	8	12	55		55
主事					1	3			2			3			1			1	4	15		15
書記					1	1			1										1	4		4
事務員						1			1											2		2
技師																				0		0
技手																				0		0
技術員							1													1		1
指導員																			2	2		2
指導員 青少年	主事																			0		0
	書記																			0		0
	青少年指導員																			0		0
保育士	主事																			0		0
	書記																			0		0
	保育士																			0		0
自動車運転手																				0		0
技能員																				0		0
用務員																				0		0
計		1	3	2	17	15	13	3	11	18	7	10	11	2	15	9	7	15	31	190	2	192

再任用を除く

## (5) 学校の教職員数

(平成 19.5.1 現在)

区 分		小学校	中学校	養護学校	高等学校	幼稚園	計	
教 職 員 数	県 費 負 担	校 長	43	19	1	2	65	
		教 諭 (教頭を含む)	935 (43)	509 (20)	35 (1)	30 (2)	1,509 (66)	
		養護教諭	42	17	2		61	
		事 務	42	21	1		64	
		栄 養 職 員 栄 養 教 諭	22 2		1		23 2	
		小 計	1,086 (43)	566 (20)	40 (1)	32 (2)	1,724 (66)	
	市 費 支 弁	校 (園) 長				3	16	19
		教 諭 (教頭を含む)				145 (5)	43 (8)	188 (13)
		養 護 教 諭				5	6	11
		実 習 助 手			1	12		13
		事 務				16		16
		技 術			1			1
		校 務 員	33	16	1	4		54
		調 理 師	55		1			56
	小 計	88	16	4	185 (5)	65 (8)	358 (13)	
計		1,174 (43)	582 (20)	44 (1)	217 (7)	65 (8)	2,082 (79)	

注:( )内は教頭で再掲示 再任用除く

### 年齢別教諭数（小・中学校）

小 学 校					年 齢	中 学 校									
男		女				男		女							
200	150	100	50	0		50	100	150	200	100	50	0	50	100	
23					~24	4				5					
58					25~29	27				16					
36					30~34	23				27					
10					35~39	22				33					
10					40~44	51				26					
39					45~49	80				41					
60					50~54	48				25					
35					55~60	33				28					
271 (20.4%)					計	288 (58.9%)					201 (41.1%)				

注：校長、教頭、養護教諭、再任用を除く

### 教諭の平均年齢の推移（小・中学校）

年 度	小 学 校	中 学 校
6	42.7	40.3
7	43.2	40.5
8	44.0	40.9
9	44.7	40.8
10	45.5	41.9
11	46.0	42.4
12	46.5	42.9
13	47.1	43.4
14	46.8	43.6
15	45.6	43.2
16	45.4	43.2
17	44.7	43.4
18	44.3	43.6
19	44.0	43.5

注：校長、教頭、養護教諭、再任用を除く

H19.4.1 現在年齢

### 高等学校教諭の平均年齢（19年度）

高等学校	45.2
------	------

（県費含む）

### 幼稚園教諭の平均年齢（19年度）

幼稚園	46.5
-----	------

交流人事数（教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員）

年 度	小学校		中学校・養護学校		合 計	
	転 出	転 入	転 出	転 入	転 出	転 入
11	3	3	6	1	9	4
12	3	5	8	4	11	9
13	3	1	7	3	10	4
14	6	2	9	6	15	8
15	7	0	4	1	11	1
16	0	6	3	5	3	11
17	11	5	5	1	16	6
18	14	1	4	1	18	2
19	11	3	8	0	19	3

新採用数（教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員）

年度	小 学 校					中 学 校・養 護 学 校				合 計
	教諭	養教	事務	栄養	計	教諭	養教	事務	計	
11	6	1	0	1	8	5	3	0	8	16
12	12	1	1	0	14	5	0	0	5	19
13	10	0	0	0	10	6	0	0	6	16
14	41	3	1	0	45	20	0	0	20	65
15	46	1	1	0	48	12	0	0	12	60
16	40	0	0	0	40	18	0	0	18	58
17	60	0	0	0	60	16	0	0	16	76
18	45	1	0	0	46	13	0	0	13	59
19	56	1	0	0	57	22	1	0	23	80

#### 4 学校、児童及び生徒数

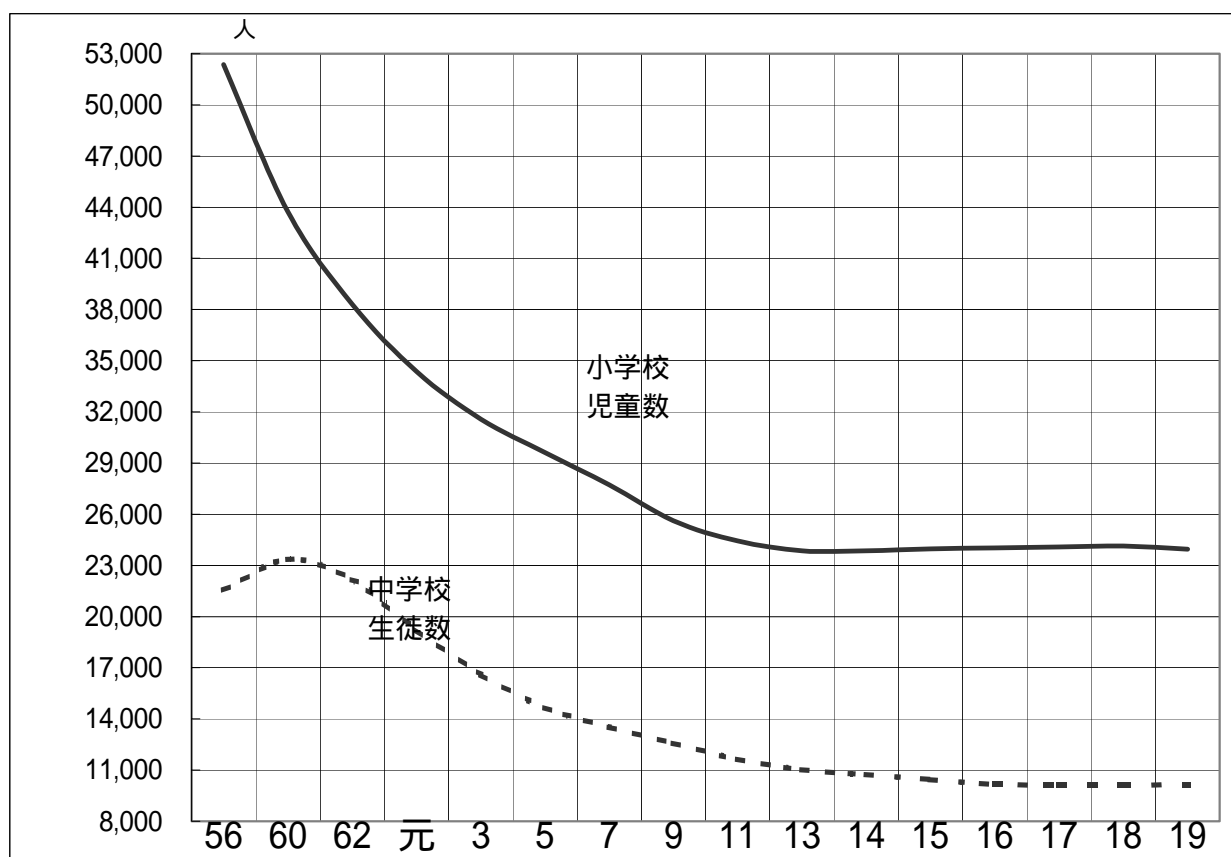
##### (1) 校種別

(平成 19.5.1 現在)

区 分	小学校	中学校 (分校)	養護学校	高等学校	幼稚園	計
学 校 ( 園 ) 数	43	19 (1)	1	5	18	86 (1)
児童・生徒・幼児数	23,949	10,134 (42)	49	2,421	1,391	37,944 (42)
学 級 数	855	306 (3)	18	70	31	1,280 (3)

注:( )内は分校別掲

##### (2) 児童・生徒数の推移



(単位：人)

年	昭 和			平 成													
校種	56	60	62	元	3	5	7	9	11	12	13	14	15	16	17	18	19
小学校	52,370	43,728	38,298	34,366	31,565	29,611	27,720	25,614	24,443	24,101	23,865	23,861	23,964	24,027	24,081	24,135	23,949
中学校	21,542	23,347	22,163	19,223	16,600	14,653	13,509	12,571	11,647	11,193	11,021	10,735	10,448	10,154	10,128	10,124	10,134

注：各年度とも5月1日現在（琴城分校を除く。）

## (3) 高等学校 生徒数

平成 19 年 5 月 1 日現在

学校名	学科名	定員	生徒数	学級数			
				1年	2年	3年	4年
尼崎	普通	760	685	6	6	6	
	体育	240	236	2	2	2	
	合計	1,000	921	8	8	8	
尼崎東	普通	600	540	5	5	5	
尼崎産業	商業	360	340	3	3	3	
	機械	120	117	1	1	1	
	電気	120	117	1	1	1	
	合計	600	574	5	5	5	
全日制 計		2,200	2,035	18	18	18	
尼崎工業	機械	160	77	1	1	1	1
	電気	160	90	1	1	1	1
	合計	320	167	2	2	2	2
城内	普通	160	118	1	1	1	1
	商業	160	101	1	1	1	1
	合計	320	219	2	2	2	2
定時制 計		640	386	4	4	4	4
合計		2,840	2,421	22	22	22	4

## (4) 幼稚園 園児数

平成 19 年 5 月 1 日現在

園名	定員			幼児数		
	4歳児	5歳児	合計	4歳児	5歳児	合計
博愛	30	70	100	23	30	53
梅園	30	70	100	28	35	63
竹谷	30	80	110	23	43	66
長洲	30	80	110	26	42	68
大庄	30	115	145	33	35	68
大島	30	70	100	30	37	67
立花	60	150	210	60	77	137
立花東	30	70	100	28	40	68
塚口	30	105	135	29	31	60
富松	30	70	100	28	42	70
武庫	60	140	200	54	64	118
武庫北	30	105	135	30	31	61
武庫南	30	80	110	25	33	58
武庫庄	30	35	65	32	28	60
園田	60	140	200	60	98	158
園和	30	115	145	35	52	87
園和北	30	70	100	30	43	73
小園	30	105	135	32	55	87
合計	630	1,670	2,300	606	816	1,422

## < 教育財政 >

### 1 平成19年度一般会計予算

歳 入

(単位：千円)

款	平成19年度予算額		平成18年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 市 税	80,761,324	46.0%	73,056,776	40.3%	7,704,548
10 地方譲与税	1,014,000	0.6%	4,296,000	2.4%	3,282,000
11 利子割交付金	326,000	0.2%	202,000	0.1%	124,000
12 配当割交付金	298,000	0.2%	211,000	0.1%	87,000
13 株式等譲渡所得割交付金	439,000	0.2%	199,000	0.1%	240,000
14 地方消費税交付金	4,473,000	2.5%	4,558,000	2.5%	85,000
15 特別地方消費税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0
16 自動車取得税交付金	762,000	0.4%	741,000	0.4%	21,000
18 地方特例交付金	629,000	0.4%	1,804,000	1.0%	1,175,000
20 地方交付税	11,029,000	6.3%	13,733,000	7.6%	2,704,000
25 交通安全対策特別交付金	90,000	0.0%	90,000	0.1%	0
30 分担金及び負担金	2,768,964	1.6%	2,833,467	1.6%	64,503
35 使用料及び手数料	5,817,958	3.3%	5,642,085	3.1%	175,873
40 国庫支出金	27,053,108	15.4%	27,647,576	15.2%	594,468
45 県支出金	8,629,416	4.9%	8,357,488	4.6%	271,928
50 財産収入	1,334,430	0.8%	3,148,388	1.7%	1,813,958
55 寄付金	102	0.0%	60,101	0.0%	59,999
60 繰入金	5,051,070	2.9%	6,035,716	3.3%	984,646
65 繰越金	1	0.0%	1	0.0%	0
70 諸収入	8,287,563	4.7%	8,818,412	4.9%	530,849
75 市債	16,787,700	9.6%	19,947,400	11.0%	3,159,700
歳入合計	175,551,636	100.0%	181,381,410	100.0%	5,829,774

歳 出

(単位：千円)

款	平成19年度予算額		平成18年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 議会費	839,027	0.5%	836,657	0.4%	2,370
10 総務費	14,744,460	8.4%	13,916,522	7.7%	827,938
15 民生費	67,390,519	38.4%	67,805,699	37.4%	415,180
20 衛生費	14,502,913	8.3%	15,026,202	8.3%	523,289
25 労働費	431,779	0.2%	482,126	0.3%	50,347
30 農林水産業費	155,328	0.1%	180,288	0.1%	24,960
35 商工費	3,263,263	1.9%	3,601,420	2.0%	338,157
40 土木費	25,699,464	14.6%	26,707,654	14.7%	1,008,190
45 消防費	4,955,367	2.8%	4,847,381	2.7%	107,986
50 教育費	17,845,734	10.2%	19,481,855	10.7%	1,636,121
53 災害復旧費	1	0.0%	1	0.0%	0
55 公債費	24,847,147	14.1%	27,519,758	15.2%	2,672,611
60 諸支出金	776,634	0.4%	875,847	0.5%	99,213
65 予備費	100,000	0.1%	100,000	0.0%	0
歳出合計	175,551,636	100.0%	181,381,410	100.0%	5,829,774

## 2 平成19年度教育費歳出予算

(1) 目的別内訳表

(単位：千円)

項	平成19年度予算額		平成18年度予算額		比較増減		
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率	
05	教育総務費	3,870,198	21.7%	3,975,364	20.4%	105,166	2.6%
10	小学校費	3,269,707	18.3%	2,964,452	15.2%	305,255	10.3%
15	中学校費	2,129,178	11.9%	2,944,783	15.1%	815,605	27.7%
20	高等学校費	2,558,141	14.3%	2,828,815	14.5%	270,674	9.6%
25	幼稚園費	933,199	5.2%	976,825	5.0%	43,626	4.5%
30	養護学校費	194,369	1.1%	192,625	1.0%	1,744	0.9%
35	社会教育費	1,256,901	7.1%	1,249,271	6.4%	7,630	0.6%
40	保健体育費	2,290,537	12.9%	3,031,061	15.6%	740,524	24.4%
45	青少年教育費	1,343,504	7.5%	1,318,659	6.8%	24,845	1.9%
合計		17,845,734	100.0%	19,481,855	100.0%	1,636,121	8.4%

(2) 性質別内訳表

(単位：千円)

区分	平成19年度予算額		平成18年度予算額		比較増減		
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率	
1	消費的経費	13,981,822	78.3%	15,041,317	77.2%	1,059,495	7.0%
	(1) 人件費	8,672,927	48.6%	9,270,618	47.6%	597,691	6.4%
	(2) 物件費	3,837,516	21.5%	3,878,539	19.9%	41,023	1.1%
	(3) その他	1,471,379	8.2%	1,892,160	9.7%	420,781	22.2%
2	貸付金等	8,500	0.1%	8,200	0.1%	300	3.7%
	(1) 貸付金	8,500	0.1%	8,200	0.1%	300	3.7%
3	投資的経費	3,855,090	21.6%	4,432,016	22.7%	576,926	13.0%
4	その他	322	0.0%	322	0.0%	0	0.0%
	(1) 繰出金	322	0.0%	322	0.0%	0	0.0%
合計		17,845,734	100.0%	19,481,855	100.0%	1,636,121	8.4%
一般会計予算額		175,551,636		181,381,410		5,829,774	3.2%
教育費比率		10.2%		10.7%		0.5%	

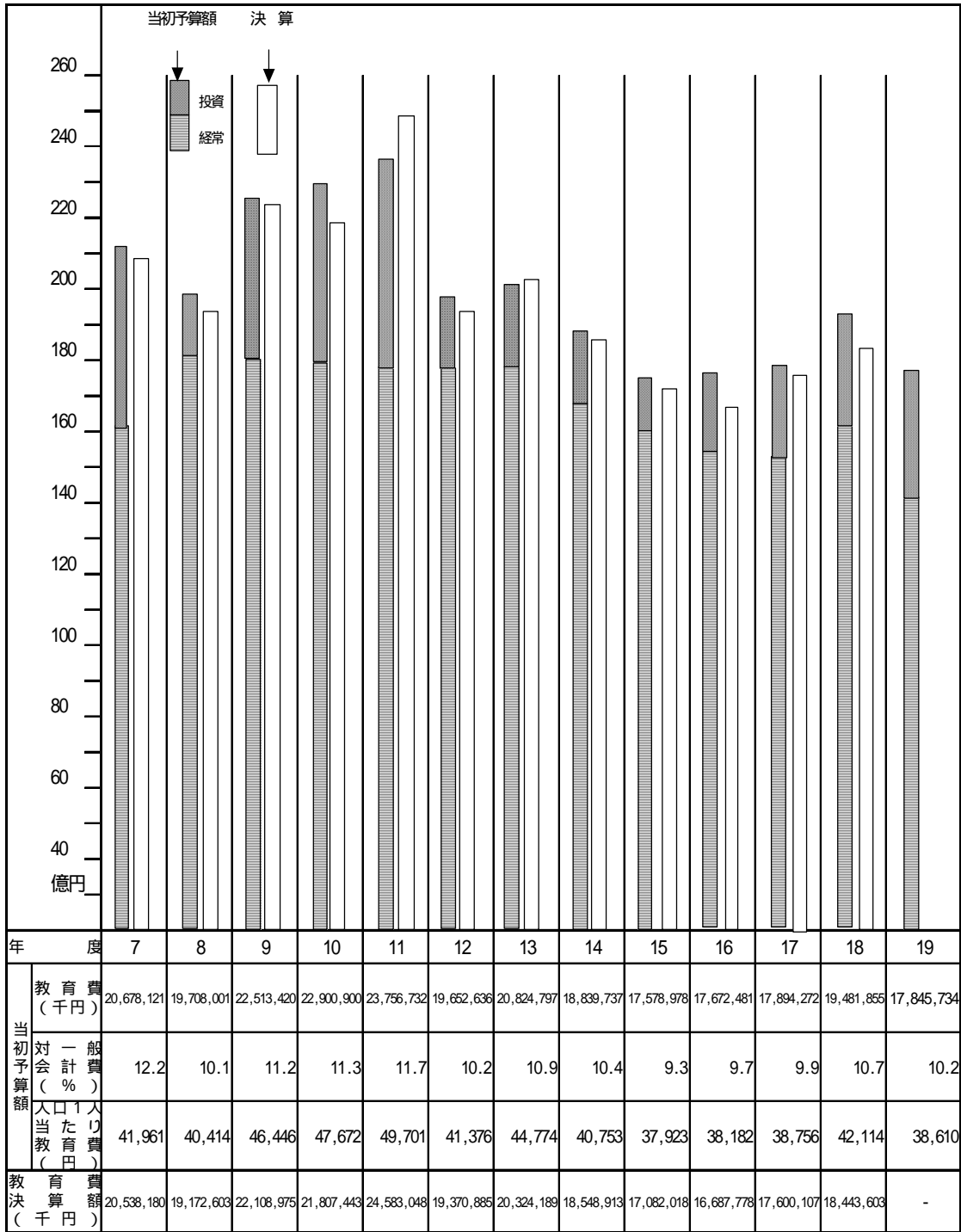
## (3) 投資的事業一覧

(単位:千円)

1 学校・園等の整備	3,528,780
(1) 障害児対策整備	
・小学校10校 ・中学校3校	
(2) 障害児学級教室整備	
・小学校6校 ・中学校2校	
(3) 各種施設整備	
ア 小学校	
・内装設備2校 ・屋上防水1校 ・機械設備1校 ・その他2校	
イ 中学校	
・内装設備2校 ・屋上防水1校 ・機械設備2校	
ウ 高等学校	
・電気設備1校	
エ 幼稚園	
・内装設備1園	
オ 養護学校	
・屋上防水 ・スロープ補修	
(4) 学校リニューアル整備	
ア 小学校	
・防音サッシ整備1校 ・トイレ整備4校 ・体育館整備1校 ・施設改善特別対策3校 ・特別教室整備2校	
イ 中学校	
・防音サッシ整備1校 ・トイレ整備2校 ・特別教室整備1校	
ウ 幼稚園	
・施設改善特別対策2園	
(5) 教室環境整備	
・中学校2校	
(6) 学校適正規模・適正配置推進	
・小学校1校、中学校4校	
(7) プレハブ関係	
・小学校1校、高等学校2校	
(8) 営繕業務廃止に伴う修繕料	
・小学校、中学校、高等学校、幼稚園、養護学校	
(9) その他施設	
・私立幼稚園施設整備補助金 ・学校安全関係事業(カメラ付インターホン・遠隔操作式施錠装置)	
(10) 学校施設耐震化	
・小学校(耐震補強2校 耐震診断・耐震補強設計4校)、 ・中学校(耐震診断・耐震補強設計2校)	
(11) 給食室整備	
・小学校3校	
(12) 吹付けアスベスト等除去	
・小学校3校、中学校2校	

2	学校・園等の備品等の充実	121,207
	(1) 小学校	
	・給食用備品 ・情報教育推進事業(借上料) ・障害児対策用備品 ・特別教室整備用備品 ・学校適正規模・適正配置推進事業用備品 ・障害児学級教室冷暖房機	
	(2) 中学校	
	・情報教育推進事業(借上料) ・障害児対策用備品 ・特別教室整備用備品 ・学校適正規模・適正配置推進事業用備品 ・障害児学級教室冷暖房機	
	(3) 高等学校	
	・情報教育推進事業(借上料)	
	(4) 養護学校	
	・情報教育推進事業(借上料)	
	(5) 教育総合センター	
	・研修用パソコン(借上料) ・学校情報通信ネットワークシステム(借上料) ・視聴覚センター機器 ・情報教育推進事業 ・施設整備	
3	社会教育施設整備	114,253
	(1) 社会教育関係	
	・出土遺物保存処理 ・遺跡調査システム(借上料) ・公民館施設整備 ・図書館コンピュータ(借上料) ・北図書館冷暖房機器整備	
	(2) 社会体育関係	
	・ヘルスエリア機器(借上料) ・地区体育館整備(1館) ・サンシビック尼崎整備 ・クラブハウス整備	
4	青少年教育施設整備	90,850
	(1) 青少年教育関係	
	・児童ホーム整備 ・こどもクラブ整備 ・青少年いこいの家整備	

### 3 教育費の推移



注 人口は1月1日付推計人口

#### 4 平成19年度主要施策

(単位：千円)

		主要事業名	事業概要	事業費
1	新規	自動体外式除細動器(AED)設置事業	クラブ活動等で学校における教育活動中においても、突然の心停止に見舞われる場合があり、そのような場合の救命救急効果を高めるため、市立小・中・養護学校に自動体外式除細動器(AED)を順次設置する。また、緊急時に備えるため、教職員に対して救急蘇生法の講習会も併せて実施する。平成19年度は中・養護学校に設置する。	5,028
2	拡充	学校保健関係事業	児童生徒の健康の保持増進を図る学校保健事業について、次のような事業を実施する。  専門医活動事業 近年の若年層の性感染症の増加や妊娠中絶の増加の状況にかんがみ、市立中学校・高等学校での性教育の専門医活動を充実させるため、少なくとも2年に1回は計画的に講演会活動を実施する。	1,811
3	拡充	児童生徒幼児健康診断事業	児童生徒幼児に対する健康診断事業について、次のような事業を実施する。  心疾患対策事業 心疾患に関する健康診断を市立小・中学校、高等学校及び養護学校の1年生を対象に実施しているところであるが、より安全を期するために小学校4年生時における検診を追加する。  健康診断事業 新小学校1年生に対する就学時健康診断において、治療の勧告や助言を十分に行う等健康診断の充実を図るため、医師数を増員する。 また、定期健康診断における耳鼻科検診においては医師の補助及び検査用器具の滅菌消毒のために看護師を派遣する。  小児肥満対策事業 医療機関受診対象となる肥満度30%以上の児童に対する受診体制を整えているものの、その受診率が低いため、受診料を公費にて負担することで受診率の向上を図る。また、小児肥満解消のための講演会、食生活習慣の改善等の教室を開催し、啓発活動も行う。	47,051
4	新規	授業改善アドバイザー事業	教員の指導力の向上と授業内容の改善等を目指すため、経験が豊富で授業方法や指導教材に精通している授業改善アドバイザーを定期的に市立中学校に派遣し、教員の授業等を観察し助言・指導等を行う。	11,542

		主要事業名	事業概要	事業費
5	新規	土曜チャレンジスクール事業	中学生の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、各中学校において毎週土曜日の午前中、希望する生徒を対象に図書室等を利用し、教職経験者・大学生等が、主に数学・英語の授業の進度に合わせた予習や復習の指導等を行う。	22,516
6	新規	市立高等学校教育活性化推進事業	平成20年度入試からの普通科入学者選抜制度の改編及びその後の尼崎東高校と尼崎産業高校の統合に向け、中学生に対して両校の認知度を高めるため、特色ある高校教育を広くアピールする。 (尼崎東高校) ・吹奏楽のパート別指導と合奏指導 (尼崎産業高校) ・ものづくり教室・技能検定合格指導	1,021
7	新規	ぐんぐんのびる個別ドリルシステム活用事業	児童生徒のやる気を起こさせるとともに、つまづきを克服させ、学力向上のための基礎学力の定着を目指すため、児童生徒一人ひとりの進度に合ったドリルプリントを作成するシステムを開発し、同システムを活用する。平成19年度は小・養護学校に導入する。	12,059
8	新規	あまがさき子どもの読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するために策定した「あまがさき子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが自主的に読書を行うことのできる環境の整備を図るため、「児童図書の充実」、「インターネットを利用した予約システムの導入」、「公民館及び図書館において子どもたちに読み聞かせ等を行うボランティアの養成」などに取り組む。	11,115
9	新規	小学校給食室整備事業	食中毒を防止し、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ運用が可能な施設に順次改修を行う。また、児童の心身の健康の確保等を目的とする「食育基本法」の趣旨に従い、給食内容の充実を図るため、給食調理備品の導入を行う。	80,805
10	新規	中学校弁当導入事業	中学生の昼食を改善するために、希望する生徒に対する米飯弁当の斡旋を試行する。	-
11	拡充	学力・生活実態調査事業	児童生徒の学力と生活実態を具体的に把握し、今後の学習指導や施策の展開に役立てるため、全市の市立小・中学校の児童生徒を対象に学力調査と生活実態調査を実施する。 平成16年度から3年間実施してきた本調査の結果を踏まえ、また、平成19年度から文部科学省の全国学力・学習状況調査が導入されることにも配慮し、調査する学年を拡充する。	12,806

		主要事業名	事業概要	事業費
12	拡充	計算力向上事業	計算力向上のため、市立小学校においてそろばんを用いた「計算科」を教科として教育課程に位置付け、年間を通じて計画的に指導を行う「尼崎計算教育特区」事業を10校から15校に拡大して実施する。	39,539
13	拡充	心の教育特別支援員配置事業	LD・ADHD等特別な支援を必要とする児童等の学習面・行動面での指導を支援するとともに学級経営や学習指導がスムーズに行われるよう援助するため、市立の小学校に加え、市立の幼稚園・中学校に心の教育特別支援員を配置し、また、同支援員についても12名から15名に増員を行うことで充実を図る。	26,502
14	継続	学校適正規模・適正配置推進事業	児童生徒数の減少により小規模化が進む小・中学校において、教育上適切な児童生徒集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進する。	2,260,837 (債務負担行為額 1,141,118)
15	継続	市立高等学校教育の推進事業	市立全日制高等学校教育改革実施計画に基づき、統合による特色ある高等学校づくり、普通科入学者選抜制度の改編の実施に向けた取組を行う。また、尼崎東高・尼崎産業高の統合に係る新校舎建設に向けて、道路（市道第517号線）拡幅整備を実施するとともに小学校施設の一部を移設する。	25,806
16	継続	学校施設耐震化事業	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建てられた学校施設の耐震化を推進するため、耐震補強工事及び耐震診断等を実施する。	192,370
17	継続	児童ホーム整備事業	児童ホーム入所を希望している待機児童の解消を図るとともに、障害児を含めた児童の安全確保のため、児童ホームの建替えや施設整備工事等を行う。	68,636

## < 人 権 教 育 >

### 1 指導の重点

人権教育については、人間尊重の精神を不変のものとして受け継ぎ、人権尊重の精神に徹し、社会の中にある偏見と差別の本質を正しくとらえ、その解消に意欲と実践力を持つ人間の育成をめざした教育を推し進めてきた。

こうしたなかで、平成13年3月に「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を策定した。また、市同和対策審議会からは、平成13年12月に「同和問題解決に向けた施策の今後のあり方」が答申された。

今後は、これら基本計画や答申に沿うとともに、「あまがさきの教育」及び兵庫県教育委員会策定の「人権教育基本方針」等に基づいて、次のとおり人権教育を推進する。

- 1 教職員の人権問題に対する認識を深め、指導力の向上を図り、学校教育における人権教育の指導体制を強化する。
- 2 人権にかかわる課題を有する児童生徒の在籍する学校の教育条件を整備し、それら児童生徒の学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図るとともに、教育の機会均等を推進する。
- 3 教科・道徳・特別活動及び総合的な学習の時間をはじめ教育活動全体を通して人権尊重の精神を養い、同和問題、女性、障害のある人、外国人等への偏見や差別を解消するための人権教育を推進する。
- 4 市民の人権問題に対する認識を深め、人権尊重の意識を高める人権教育を推進する。
- 5 青少年の自主的、組織的な教育活動を推進し、人権問題解決に意欲ある青少年の育成を図る。
- 6 学校教育と社会教育との有機的な連携のもとに、関係機関及び諸団体との調整を図りながら、人権教育を総合的に推進する。

### 2 平成19年度の主な施策

#### (1) 指導体制の充実

教職員及び人権教育関係指導者を対象に、人権問題に対する理解と認識を深め、指導力等の向上を図り、差別意識の払拭・人権意識の高揚等の課題解決に向けて、効果的な人権教育の取組みを展開していくための体制を確立する。

学校教育においては、児童・生徒の発達段階に即した指導計画の作成や、すべての教育活動の中で一貫性をもたせた取組みを展開する。また、社会教育においては、市民啓発を中心にすえ、その核となる指導者の養成とその資質の向上や学習効果をあげるための教材の研究及び作成、関係資料の整備等を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育 研修の充実	管理職、学年等主任、一般教員、1～4年目教員の研修を通じて、人権に関する問題の本質を正しく認識させるとともに、自己の人権感覚を高め、指導力の向上を図る。	年 間 教育総合 センター	教 育 総 合 セ ン タ ー
研究体制 の 充 実	幼稚園・小学校・中学校・高校の人権教育研究会の育成や、校内授業研究会等を通して、人権学習教材の作成及び指導内容、指導方法の向上を図る。	年 間 各 学 校 園	学 校 教 育 課
市 民 リーダーの 養 成	人権教育指導者、人権啓発推進リーダー、人権啓発オピニオンリーダーを設置し、市民啓発体制を充実する。	年 間	社 会 教 育 課 中 央 公 民 館
視 聴 覚 教 材 の 整 備	視聴覚センターの視聴覚ライブラリー等で、人権問題に関する教材の充実を図る。	年 間 視聴覚セン ター	教 育 総 合 セ ン タ ー
人権教育に 関する資料 の作成等	人権学習及び市民啓発等に効果的な資料を収集し、教材等として作成する。	年 間	社 会 教 育 課 他

## (2) 教育の機会均等の推進

児童・生徒については、地域における教育の実態を踏まえ、学校・家庭・地域の連携を密にし、家庭及び地域の教育力の向上を図りながら、学習指導・生徒指導・進路指導等における課題解決に努める。

また、成人には、自主活動、学習グループ等の育成を奨励し、実際生活に即した学習課題をもって学習をすすめるとともに、成果の発表や展示会などを実施しながら社会参加を促し、自立意識を高める取組みを推進する。平成17年度まで、こうした機能については、地区施設としての公民館分館で担ってきたが、平成18年度以降総合センターに機能統合されたのに伴って中央公民館と連携を図りながら、総合センターで実施する。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発活 動事業	身近な生活や地域の人権にかかわる様々な課題について、体験を通して学習するなど、人権啓発事業に取り組む。	年 間	総 合 セ ン タ ー
地域交流事 業	地域の教育力の向上を図るため、家庭教育、コミュニティづくり等に関する講演会等を実施する。	年 間	総 合 セ ン タ ー

(3) 教育条件の整備

人権にかかわる課題を有する児童・生徒の実態を把握するとともに、自己実現に向けて教育条件を整備する。

(支援教員配置校：小学校11校、中学校6校)

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
児童生徒支援教員の配置	人権にかかわる課題を有する児童生徒が在籍し、指導上の困難度が高く、かつきめ細かな指導が必要な学校に児童生徒支援教員を配置し、特別の学習指導・生徒指導・進路指導の支援を行う。 (17人)	年 間 関係校等	県 教 委 所 管
同室指導及び別室指導の効果的活用等	人権にかかわる課題を有する児童・生徒の自己実現と共生をめざし、学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図るため、支援教員を中心に効果的な同室複数指導や別室指導に取り組む。	年 間 関係校等	関係校等

(4) 市民啓発の推進

心豊かな社会をつくりあげていくにあたっては、市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会を実現することが重要な課題であり、社会一般にある差別意識の払拭や人権意識の高揚のため、市民各層にわたった市民啓発を推進する。

組織を通じた啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育小集団学習事業の委託と学習発表会	人権問題に対する正しい理解を深め、差別意識の払拭を目指す市民の育成を図るため、継続的・系統的な参画型学習活動を推進する市内の自主的学習グループに学習事業を委託する。また、1年間の学習の成果を発表する場を設け、学習者の連帯感と人権教育学習の質的向上を図る。	年 間	社会教育課
人権・同和教育振興事業の委託	学校教育機関及び社会教育関係団体等が加盟する尼崎市人権・同和教育研究協議会に、人権・同和教育振興事業を委託する。	年 間	

指導、助言による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発オピニオンリーダー制度	人権教育小集団で人権学習に取り組む市民グループのリーダーを選任し、市民の自主的な学習活動の推進を図る。	年 間	社会教育課

人権教育指導者派遣制度	人権問題の解決を目指し、市内の各種団体等が行う自主的な研修会等に社会教育課に登録された指導者を派遣する。	年 間	社会教育課
社会教育指導員による指導助言 教育委員会事務局職員による指導助言	小集団学習グループ及び社会教育関係団体、地域団体、公民館グループ等に対して、求めに応じて人権教育の指導助言を行う。	年 間	
人権啓発推進リーダー制度	オピニオンリーダー経験者、元社会同和教育推進員、社会教育関係団体のリーダー等の中から、同和問題や人権問題に精通している人を人権問題等の学習会での助言者として選任し、市民の自主的活動の推進や人権意識の高揚を図る。	年 間	

広報媒体による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月場 所	主 管 課
市民啓発資料の全戸配布	啓発資料を全戸に配布し、全市民への人権教育の普及と徹底を図る。	3 月	社会教育課
人権推進資料コーナーの充実	人権問題に関する図書の整備を図り、市民に閲覧・貸出等を行う。	年 間 図書館他	図書館
視聴覚教材の貸出	人権教育に関する視聴覚教材の貸出等を行い、広く市民に人権問題の正しい理解と人権意識の高揚を図る。	年 間 視聴覚センター	教育総合センター

講演会、講座等による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月場 所	主 管 課
人権週間のつどい	人権の意義を正しく理解し、人権の尊さについて考える機会を設け、広く市民に、人権思想の普及を図る。	12 月 労働福祉会館	社会教育課
市民リーダー及び小集団学習者合同全体研修会	人権啓発に取り組む市民リーダーが共通のテーマのもとに研修し、共通の問題意識を持つと同時に、それぞれの役割分担に応じた活動に反映させる情報提供の場として実施する。	10 月 中央公民館	

人権教育 巡回啓発 講座	公・私立幼稚園保護者を対象に、人権問題についての講座を実施し、人権意識の高揚を図る。	年 間 幼 稚 園	社会教育課
人権推進 講座事業	新しい時代に対応した国際感覚・人権感覚の習得をめざした講座を展開する。また、(社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	年 間 全 公 民 館	中央公民館
平和教育 推進事業	「核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議」(S60.7.27 尼崎市議会)を契機に、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、多彩な催しを行うことにより、平和を希求する市民意識の醸成を図り、人類の平和を求める。	6 ~ 9 月 中央公民館 地区公民館	

(5) 総合的な人権教育の推進

市民各層にわたる諸団体を通じて、人権教育の推進を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
尼 崎 市 人権・同和 教育研究 協議会の 育 成	全市的な組織を網羅する同協議会の育成を図り、各市民層が人権・同和問題に関する正しい理解と認識を得るよう努める。	年 間	社会教育課

【参考資料】

「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」<平成13年3月>(概要版からの抜粋)

1 人権に関する基本認識

【人権教育の推進意義】

市民・事業者と行政が対等の立場で、共通の課題解決に向けて互いに知恵を出しあい、協力する「協働」のまちづくりが求められています。

市民がさまざまな人権問題に関する個別具体的な事例や普遍的な人権の概念などについて学び、社会に主体的に参加・参画していくことは、市民が本市まちづくりに積極的なかわりを持つことにほかなりません。

こうした意味において、今、人権教育を推進していくことは大きな意義があるといえます。

【計画の目標】

市民一人ひとりが社会の仕組みや、古くから伝わるけがれ観念と結びついた因習、家制度にかかわる慣習、意識・行動などを見つめ直し、暮らしのすみずみに人権尊重の精神がゆきわたり、互いの存在や違いを認め合うライフスタイルが常態である社会、すなわち、市民が自己実現にむけて生きる力や喜びなどが感じられる「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現をめざします。

## 【計画の期間】

平成 13（2001）年度から平成 22（2010）年度までの 10 年間。

## 2 人権教育・啓発にかかる共通課題

人権教育・啓発にかかる共通課題は、普遍的人権の視点を基本にすえ、総合的かつ効果的な人権教育や啓発活動に取り組みます。

あらゆる施策を人権の視点から点検・見直し、新たな施策の企画・立案から実施にあたっては、その根底に人権の視点をすえる必要があります。

人権行政の推進者である市職員や教職員をはじめ、人権にかかわりの深い特定の職業従事者などに対する研修は、人権問題を解決するための態度・技能を身につける手法や内容を積極的に取り入れていく必要があります。

差別事象が今なお発生する背景には、さまざまな人権問題に対する誤った先入観や偏見、歴史的経緯等に対する理解の不十分さ、あるいは、同質性や均一性を重んじる日本社会の慣習などがあり、子どもから高齢者までそれぞれの年代や習熟度に応じた人権教育や啓発活動を通じて差別意識の解消を図る必要があります。

人権問題を生涯学習のテーマの一つとして位置づけ、市民の自主的な学習やボランティア活動を支援するため、身近な学習の場やリーダー、教材、情報の提供などの学習環境の整備とこれらのネットワーク化を図る必要があります。

人権問題を解決していくためには、社会全体で取り組んでいく必要があることから、地域コミュニティの形成やグループ活動などを促進するための側面的支援を図り、こうした活動を通じて、市民一人ひとりが違いを認め、尊重し合う心や態度を育成していく必要があります。

効果的な人権教育や啓発活動を展開していくためには、施策の企画から実施にあたっては、市民・事業者の意見や要望などをできる限り反映させる仕組みづくりなど、市民参画のあり方について調査・研究を進めていく必要があります。

人権問題に関する相談体制のあり方や、権利を擁護するためのシステムなどについて調査・研究を進めるとともに、情報化の進展に伴い、市民のプライバシーが侵害されることがないように、その保護体制を確立する必要があります。

## < 学 校 計 画 >

### 1 小・中学校適正規模・適正配置の推進

長期的な展望に立って、教育上適切な児童・生徒集団を確保し、良好な教育環境を創出するため、尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画に基づき、取組みを進めている。

#### (1) 経 過

- ・平成 12 年 7 月 「尼崎市立小・中学校適正規模等懇話会」から報告書提出  
小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針をまとめる。
- ・平成 13 年 8 月 「尼崎市立小学校及び中学校通学区域検討委員会」から答申  
小・中学校の適正規模・適正配置の具体的方策をまとめる。
- ・平成 14 年 1 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を策定
- ・平成 14 年 11 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂  
明倫中学校と昭和中学校の統合等を追加
- ・平成 16 年 4 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂  
城内中学校と育英中学校の統合手法等を変更
- ・平成 17 年 8 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂  
大庄東中学校と大庄西中学校の統合等を追加
- ・平成 19 年 8 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂  
第 2 次学校別計画を追加

#### (2) 推進計画の主な内容

##### 計画の目標

- ・子どもたちの多様で心豊かな出会いにより社会性を培う。
- ・わかりやすい学習指導を展開することにより個々の能力を伸ばす。
- ・学校行事やクラブ活動を活性化させることにより活動意欲を高める。

##### 計画の期間

平成 16 年度から平成 25 年度までとする。

##### 適正規模・適正配置の考え方

##### 適正規模

小学校 12 学級～24 学級

中学校 12 学級～24 学級（理想的な学校規模は 15 学級～18 学級）

##### 適正配置

- ・複数の小学校で 1 中学校を構成
- ・原則として校区内に設置
- ・小・中学校の連携強化
- ・通学時間・距離・安全、地域との連携に配慮

#### (3) これまでの主な取組

- ・平成 16 年 4 月 開明小学校と城内小学校を統合（明城小学校）
- ・平成 17 年 4 月 城内中学校と育英中学校を統合（成良中学校）

- ・平成 17 年 4 月 明倫中学校と昭和中学校を統合（中央中学校）  
併せて、昭和中学校と大成中学校の通学区域の変更を実施
- ・平成 18 年 4 月 常光寺小学校と杭瀬小学校を統合（杭瀬小学校）
- ・平成 18 年 4 月 大庄東中学校と大庄西中学校を統合（大庄中学校）
- ・平成 19 年 4 月 小田北中学校と小園中学校の通学区域の変更を実施

(4) 今後の取組

尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画に計上している第 2 次学校別計画に基づき、学校関係者とともに協議し、合意形成を図りながら、具体的な計画を立案する。

## < 高等学校教育振興 >

### 1 市立高等学校教育の推進

全国的に、また県において高等学校教育改革が進んでいる中、尼崎市においても市立高校の特色づくり・魅力づくりなどを早急に進める必要があることから、市立高等学校の今後のあり方を検討した尼崎市立高等学校教育審議会答申を受けて策定した「市立全日制高等学校教育改革基本計画」及び「市立全日制高等学校教育改革実施計画」に基づき、取組を進めているところである。

#### (1) 計画の趣旨

尼崎市立高等学校教育審議会から、今後の市立全日制高等学校教育における適正規模の確保、特色づくり・魅力づくり、入学者選抜制度について答申(平成15年7月)を受け、「市立全日制高等学校教育改革基本計画」(平成16年6月)を策定し、更にこれを具体化するため「市立全日制高等学校教育改革実施計画」(平成17年11月)を策定し、同計画の実現化に向けて取組んでいるところである。

#### (2) 計画の期間

統合による新しい高等学校の設置

平成22年度

入学者選抜制度の改編時期

平成20年度入試(平成20年2月・3月)

#### (3) 計画の内容

統合による新しい高等学校の考え方

ア 尼崎東高等学校と尼崎産業高等学校との発展的統合を行い、適正な学校規模を確保するとともに、効果的な教育投資を行う中で特色づくりを進め、学校教育活動の活性化を図る。

イ 新たな高等学校の学科は、1学年9学級で構成し、その内訳は普通科5学級、専門学科4学級((仮称)国際ビジネス科2学級、(仮称)機械工学科1学級、(仮称)電気工学科1学級)とする。

入学者選抜制度の改編の考え方

平成20年度入試(平成20年2・3月)から総合選抜に替わって、複数志願選抜・特色選抜が導入されることから、中学校や高等学校などへ周知をしていくとともに、特色選抜の実施に向けて市立尼崎高校及び尼崎東高校と調整を進める。

尼崎高等学校の特色づくりの考え方

尼崎高校は普通科における特色づくりを推進する。

#### (4) 今後の取組

平成19年度の取組

ア 建設工事の基本設計・実施設計

イ 新高校開設推進委員会による教育内容の検討

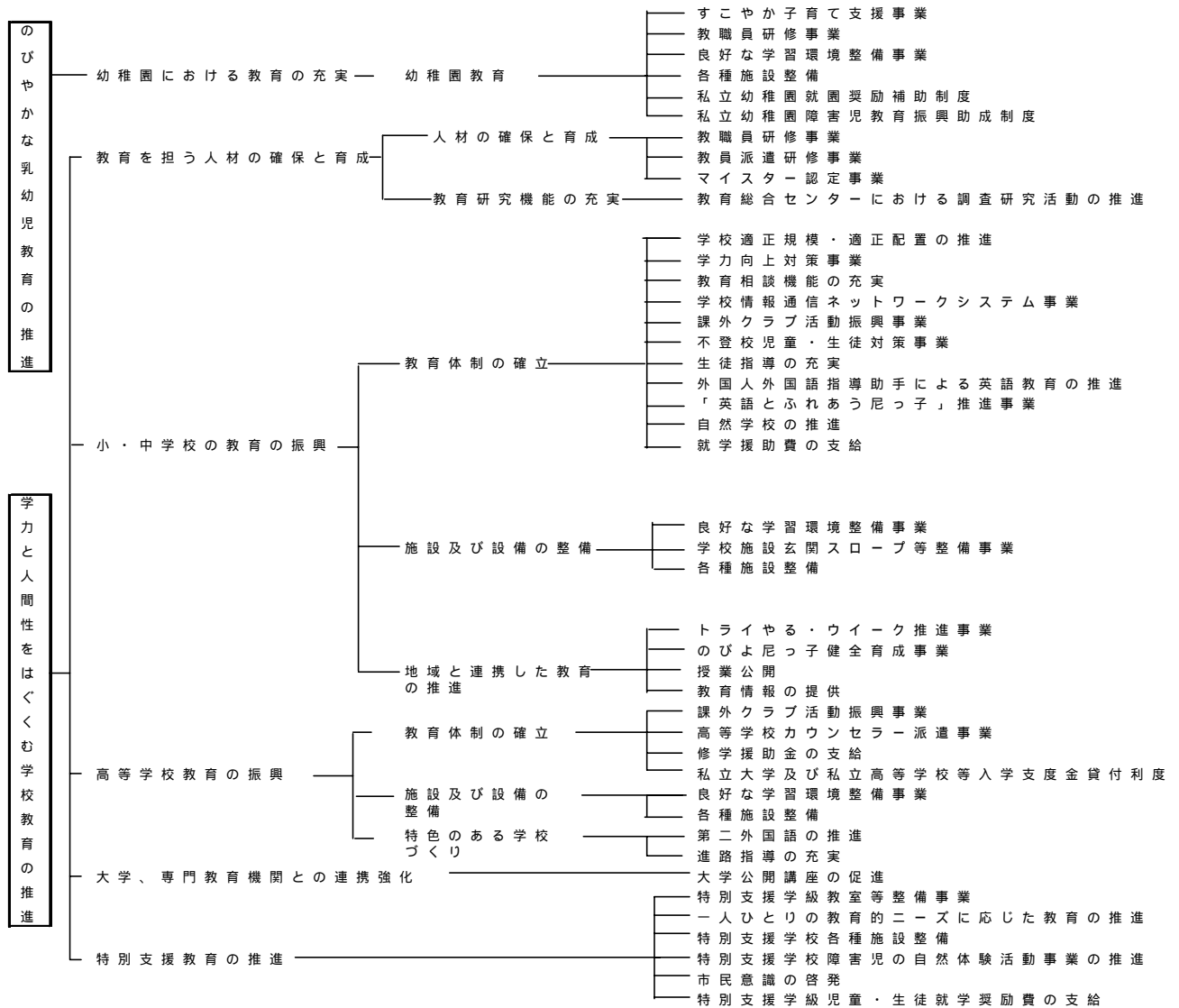
- ウ 入学者選抜制度の改編（平成 20 年度入試）
- エ 尼崎高等学校の特色づくり
  - 平成 20 年度以降の取組
- ア 建設工事の実施
- イ 開設準備室の設置
- ウ 新高校開設推進委員会による教育内容の検討
- エ 統合による新しい高等学校の開校（平成 22 年度）

# < 学 校 教 育 >

## 1 学校教育推進方針、施策体系

- (1) 幼稚園における教育の振興を図るため、満3歳児からの私立幼稚園への就園を奨励する。併せて、公立幼稚園での4歳児からの保育を引き続き実施する。
- (2) 小・中学校教育については、児童・生徒の学力の向上と個性の伸長を図ることを基本とした教育を進める。また、障害のある児童・生徒に応じた施設の整備や、情報化社会に対応した教育環境を充実するため、学校情報通信ネットワークシステムを活用するなど、学習環境の充実を図る。
- (3) 高等学校教育については、生徒一人ひとりの能力、適性、進路志望等に応じた教育を推進するため、市立高等学校の特色づくりを推進する。
- (4) 特別支援教育については、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を行う。

### ( 施策体系 )



## 2 学校施設の整備充実

### (1) 主要施策

学習環境の向上を図るため、本年度は次の事業を中心に学校園の施設整備事業等を行う。

学校施設玄関スロープ等整備事業

障害のある児童生徒等が、容易に学校施設を利用できるようスロープや便所改修等の整備を行う。

障害児学級教室整備事業

特別支援学級教室整備を実施し、特別支援教育の充実を図る。

各種施設整備事業

施設設備における経年劣化その他の実態に応じて各種の整備を実施する。

学校施設リニューアル整備事業

学校施設耐震化事業

吹付けアスベスト等除去事業

吹付けアスベスト等の飛散を防止するため、除去工事を実施する。

(2) 学校園施設整備事業

区分 校種	整 備 事 業 (校) 等	障 害 児 学 級 教 室 整 備 事 業 (校)	各 種 施 設 整 備 事 業 (校)	学校施設リニューアル整備事業					学 校 施 設 耐 震 化 事 業 (校)	吹 付 け ア ス ベ ス ト 等 除 去 事 業 (校)
				防 音 サ ッ シ 整 備 事 業 (校)	ト イ レ 整 備 事 業 (校)	学 校 体 育 館 整 備 事 業 (校)	施 設 改 善 特 別 対 策 事 業 (校)	特 別 教 室 整 備 事 業 (校)		
小 学 校	10 難波香潮 梅田花口堂 立塚水武庫北 園杭	6 明城波浜 難波武庫の里 小園田	5 武庫庄塚口 園田 尼崎北武庫の里 園田	1 園田	4 上坂部小園 浜田武庫庄	1 杭瀬	3 北難波武庫 七松	2 浜田園和北	5 難波下坂部 竹谷尼崎北 武庫	3 武庫浜立 花
中 学 校	3 園田東中央 大成	2 大成 南武庫之荘	5 若草園田 武庫東大成 武庫	1 小田北	2 塚口小園			1 武庫	2 大庄北園田東	2 小田北立 花
高 等 学 校			3 尼崎 尼崎産業 城内							
幼 稚 園			1 塚口				2 武庫 武庫北			
特 別 支 援 学 校			1 尼崎養護							

## (3) 学校施設一覧 (平成19.5.1現在)

## 小学校

区分	校名	建物												校地面積 (m <sup>2</sup> )	運動場 面積 (m <sup>2</sup> )	児童数	教員数		
		校舎等 (m <sup>2</sup> )	屋体		保有教室数														
			構造	面積 (m <sup>2</sup> )	普通	理科	音楽	図工	家庭	図書	特別活動	教育相談	視聴覚					コンピュータ	生活
1	明城	5,048	R	960	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,793	5,344	547	23
2	難波	5,966	R	909	25	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12,410	8,330	608	27
3	北難波	5,100	R	877	18	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20,621	8,701	259	18
4	梅香	5,330	R	890	24	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12,039	5,752	418	21
5	竹谷	5,320	R	873	20	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8,949	3,584	506	22
6	下坂部	6,300	R	890	23	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11,762	6,259	528	23
7	潮	4,611	R	892	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,573	9,493	320	19
8	長洲	5,066	R	892	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12,176	7,997	447	17
9	清和	3,724	R	894	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18,633	9,500	209	13
10	杭瀬	3,702	R	873	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13,383	6,352	478	22
11	浦風	4,141	R	892	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12,876	7,709	313	18
12	金楽寺	4,179	R	1,057	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13,279	6,232	425	19
13	浜	6,547	R	893	25	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10,790	5,582	682	27
14	大庄	7,236	R	907	35	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,212	7,200	463	20
15	成文	4,813	R	887	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,414	6,894	321	17
16	成徳	4,278	R	926	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23,574	11,729	244	13
17	若葉	4,122	R	926	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,450	8,584	217	11
18	西	5,856	R	882	24	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,225	7,475	464	21
19	大島	6,507	R	876	26	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13,379	5,336	703	30
20	浜田	6,888	R	919	31	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	21,799	10,746	406	20
21	立花	6,738	R	891	31	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,309	6,880	534	23
22	立花南	6,534	R	1,171	28	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15,506	10,075	632	26
23	立花西	7,973	R	890	36	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20,429	11,936	672	27
24	立花北	5,388	R	1,180	24	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15,291	7,092	400	18
25	名和	6,899	R	890	35	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15,364	8,170	772	32
26	塚口	7,955	R	890	34	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14,774	8,106	778	30
27	尼崎北	6,428	R	1,079	32	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12,042	5,496	819	32
28	水堂	7,483	R	890	35	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	15,251	6,556	566	23
29	七松	6,147	R	892	27	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,093	8,619	547	24
30	武庫	8,037	R	879	38	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,930	5,593	375	19
31	武庫南	7,097	R	898	28	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,940	8,874	759	29
32	武庫北	8,249	R	889	40	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	19,429	10,861	655	28
33	武庫東	6,639	R	891	31	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,361	10,048	894	31
34	武庫庄	6,450	R	952	28	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,178	10,472	868	32
35	武庫の里	5,820	R	1,239	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15,054	6,593	629	26
36	園田	7,850	R	890	36	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,188	7,283	1,042	37
37	園田北	4,568	R	978	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,359	10,338	295	16
38	園和	7,313	R	884	34	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,688	8,144	833	35
39	園和北	7,847	R	941	32	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25,246	8,447	880	32
40	園田東	5,270	R	890	15	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	16,510	8,632	194	11
41	上坂部	5,874	R	797	26	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11,641	7,283	839	34
42	小園	6,307	R	890	29	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,243	7,929	804	31
43	園田南	5,407	R	1,038	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12,837	7,423	604	25
計	43校	259,007		39,944	1,077	54	43	43	43	43	24	17	41	43	43	686,000	339,649	23,949	1,022

注：教員数については、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭を含む。(再任用除く)

中学校

区分 校名		建 物														校地面積 (m <sup>2</sup> )	運動場 面積 (m <sup>2</sup> )	生徒 数	教員 数	
		校舎等 (m <sup>2</sup> )	屋 体		保 有 教 室 数										LL					コンピュータ
			構造	面積 (m <sup>2</sup> )	普通	理科	音楽	美術	技術	家庭	視聴覚	図書	特別活動	教育相談						
1	成良	6,886	R	1,079	14	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	22,340	10,851	431	23
2	中央	6,806	R	1,455	25	2	1	1	2	2		1			1	1	30,115	17,794	629	32
3	日新	7,079	R	1,079	25	3	1	1	2	2	1	1			1	1	21,638	10,758	501	31
4	小田南	6,007	R	1,079	20	2	1	1	2	2	1	1			1	1	23,866	13,409	483	24
5	若草	5,613	R	1,079	18	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	22,887	14,823	352	20
6	小田北	6,845	R	1,360	23	2	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	22,736	12,492	395	20
7	大成	6,371	R	1,079	26	3	1	1	2	2		1			1	1	18,175	8,241	716	37
8	大庄	5,241	R	1,079	13	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	22,034	10,164	396	22
9	大庄北	6,713	R	1,079	23	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	21,536	11,703	493	28
10	啓明	5,411	R	1,079	13	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	16,101	8,235	265	18
11	立花	8,768	R	1,079	29	3	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	26,908	11,964	518	28
12	塚口	8,440	R	1,079	32	2	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	22,980	12,240	649	32
13	武庫	8,877	R	1,079	34	2	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	30,221	15,038	368	23
14	南武庫之荘	7,962	R	1,074	26	3	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	21,694	12,600	716	38
15	武庫東	6,984	R	1,247	24	3	1	1	2	2	1	1			1	1	20,242	12,800	656	31
16	常陽	6,760	R	1,226	19	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	16,831	9,624	442	22
17	園田	7,090	R	1,167	28	3	1	1	2	2	1	1		3	1	1	21,820	10,397	747	36
18	園田東	7,299	R	1,079	28	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	16,939	10,342	613	33
19	小園	7,586	R	947	27	3	1	1	2	2	1	1			1	1	18,264	10,835	764	38
20	琴城分校	1,316			6												1,024		42	9
計	20校	134,054		21,618	453	45	19	19	38	38	17	19	8	15	19	19	418,351	224,310	10,176	545

高等学校

区分 校名		建 物					校地面積 (m <sup>2</sup> )	運動場 面積 (m <sup>2</sup> )	生徒 数	教員 数
		校舎等 (m <sup>2</sup> )	屋 体		保有教室数					
			構造	面積 (m <sup>2</sup> )	普通	特別				
全日制	尼崎	11,880	R	12,709	34	23	35,918	21,022	921	61
	尼崎東	11,612	R	2,161	35	16	33,832	20,198	540	35
	尼崎産業	22,283	R	1,793	23	28	34,451	9,200	574	55
	計	45,775		16,663	92	67	104,201	50,420	2,035	151
定時制	尼崎工業	1,298	R		8	6	1,026		167	18
	城内	5,258	R	1,079	16	11	10,342	1,695	219	17
	計	6,556		1,079	24	17	11,368	1,695	386	35

特別支援学校

校名	区分	建物				校地面積 (m <sup>2</sup> )	運動場 面積 (m <sup>2</sup> )	児童・ 生徒数	教員 数	
		校舎等 (m <sup>2</sup> )	屋体		保有教室数					
			構造	面積 (m <sup>2</sup> )	普 通					特 別
尼崎養護		5,447	R	864	27	6	14,332	7,806	49	38

幼稚園

校名	区分	園舎等(m <sup>2</sup> )	保有 教室 数	遊 戯 室 数	園地 面積 (m <sup>2</sup> )	運動場 面積 (m <sup>2</sup> )	園 児 数	教 員 数
1	博愛	751	6	1	1,379	607	53	4
2	梅園	503	3	1	932	398	63	2
3	竹谷	603	4	1	1,118	614	66	4
4	長洲	581	4	1	1,404	824	68	4
5	大庄	581	5	1	1,260	557	68	5
6	大島	595	4	1	955	470	67	3
7	立花	935	7	1	2,873	1,618	137	6
8	立花東	574	4	1	1,136	540	68	3
9	塚口	661	6	1	1,712	618	60	2
10	富松	487	4	1	1,038	524	70	2
11	武庫	924	6	1	1,999	846	118	5
12	武庫北	595	4	1	595	595	61	3
13	武庫南	640	4	1	1,203	630	58	3
14	武庫庄	501	2	1	1,211	603	60	3
15	園田	632	6	1	1,508	617	158	5
16	園和	646	5	1	1,550	673	87	5
17	園和北	584	3	1	1,923	1,138	73	3
18	小園	595	4	1	1,133	754	87	3
計	18園	11,388	81	18	24,929	12,626	1,422	65

注：教員数については、兼務園長含まず。

### 3 学校教育の振興

#### (1) 主要施策

学校教育施策体系に基づき、教育内容の充実や指導方法の改善、充実を図るために、各校種ごとの研究推進制度を始めとする諸施策を実施する。

#### 主要施策に計上している事業 (P30～32)

授業改善アドバイザー事業  
土曜チャレンジスクール事業  
学力・生活実態調査事業  
計算力向上事業

#### 主な事業

##### 自然学校の推進

学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、児童・生徒が人とのふれ合いや自然とのふれ合い、地域社会への理解を深めるなど、さまざまな活動を年間指導計画に位置づけて実施することにより、心身ともに調和のとれた健全な児童・生徒の育成を図る。「美方高原自然の家」及び「丹波少年自然の家」で5泊6日の日程で実施。(全小学校)

##### トライやる・ウィーク推進事業

地域の中で様々な体験活動を行うことで、共に生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」を育成するとともに、地域の人々にも中学生を理解してもらうよい機会とし、地域の教育力を向上させる。

##### きめ細かな教育推進事業

学力・生活実態調査に結果に基づいて、児童生徒に対するきめ細かな指導の推進・充実及び個々の能力に応じた習熟度別の学習を行い、生徒の学習意欲や関心を高め、基礎学力等の向上を図るため、基礎学力向上プロジェクト事業及び習熟度別学習推進事業を実施する。

##### 日本語指導協力員派遣事業

日本語の指導や言語の障壁による心のケアに必要な外国人の児童・生徒が在籍する学校に外国語が堪能な指導員を派遣する。

##### 「英語とふれあう尼っ子」推進事業

小学校での国際理解教育の充実を図るため、英語を母国語とする外国語指導助手を全小学校に派遣し、「総合的な学習の時間」等で英語を使う体験的な活動等を行う。

#### その他の主な事業

##### 英語教育推進事業

中学校及び高等学校に外国人外国語指導助手15人を派遣し、生きた英語の授業を継続的かつ効果的に展開する。

##### 総合体育大会の実施

日常、学校で学習した成果発表と学校相互の交流を深め、学校体育の向上を図る。

小学校では6年生全員を対象として陸上競技を中心に実施し、中学校では全学年を対象として陸上競技を実施する。

さらに、高等学校については、全学年を対象として14種目(陸上競技・卓球・バドミントン・ソフトボール・バレーボール・ソフトテニス・バスケットボール・硬式野球・サッカー)

ー・ラグビー・柔道・剣道・体操・水泳)の競技を実施する。

#### 教員派遣研修事業

市立学校・園の教員を兵庫教育大学等に派遣し、広い視野と教育研究の推進者となりうる資質を養い、本市学校教育の振興を図る。

#### 副読本の活用

小学校3・4年生で「わたしたちの尼崎」を、また、中学校2年生で「尼崎の歴史」を活用し、社会科教育、郷土学習の効果的な実施を図る。

また、小学校6年生で「ちかまつ読本」を、中学校で「尼崎の文学」を活用する。さらに、中学校進路学習ノート1, 2, 3年生用を作成し、活用する。

#### 小学校水泳記録会、小学校バスケットボール大会の実施

小学校水泳記録会は5・6年生の児童を対象として各地区の会場校で実施する。小学校バスケットボール大会は6年生の児童を対象として、6地区で地区大会を実施する。

#### すこやか子育て支援事業

公立幼稚園において、園庭や遊戯室を遊び場として地域に開放するとともに、子育て講演会や親子遊び等の幼稚園行事を地域に開き、家庭教育や子育てについて支援する。

## (2) 教育課程と教科書

各校・園の教育課程は、学校教育法施行規則及び各校種ごとの学習指導要領(幼稚園は幼稚園教育要領)に基づき、児童生徒や地域の実態を勘案して編成されている。

各校において使用する教科用図書は、法の定めるところにより、各教科用図書選定協議会の答申を受け、本市教育委員会が採択している。

#### 義務教育諸学校

教科書は、原則として4年ごとに採択替えを行っており、小学校では平成16年度に、中学校では平成17年度に教科書の採択を行い、新しく採択された教科書を使用している。

小・中学校の特別支援学級において特別な教育課程を行う場合は、児童生徒の実態に応じて、学校教育法第107条に規定する教科用図書を使用しており、これについては毎年採択替えを行っている。

#### 高等学校

高等学校では、課程・学科の違いや、教科・科目及び教科の単位数等、教育課程の編成の幅が大きく、各校とも特色ある教育課程が編成されている。このため数多くの教科書を超えて採択している。

#### 特別支援学校

尼崎養護学校小学部、中学部及び高等部の教育課程は、特別支援学校(肢体不自由教育)の学習指導要領によって編成されている。その特徴は、児童生徒の身体的機能障害回復のために自立活動の指導時間があり、また、個人の能力に応じた教育課程の編成が認められていることにある。

教科書は、小・中・高等学校用の教科書以外にも児童・生徒の実態に応じて、学校教育法第107条に規定する教科用図書を採択している。

#### 幼稚園

幼稚園教育要領に示される5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)を具現化するように、幼児の心身の発達程度や季節の推移を踏まえて年間の教育課程が編成されている。

平成 19 年度使用教科書（小学校）

種 目	発行者の略称	教 科 書 名	使用学年
国 語	教 出	ひろがる言葉 小学国語	全
書 写	大 書	小学書写	全
社 会	教 出	小学社会	3～6
地 図	帝 国	楽しく学ぶ小学生の地図帳	4～6
算 数	学 図	みんなと学ぶ 小学校算数	全
理 科	啓 林 館	わくわく理科	3～6
生 活	啓 林 館	わくわく(いきいき)せいかつ	1・2
音 楽	教 芸	小学生の音楽	全
図 工	日 文	図画工作	全
家 庭	開 隆 堂	小学校 わたしたちの家庭科	5・6
保 健	東 書	新しいほけん	3～6

平成 19 年度使用教科書（中学校）

種 目	発行者の略称	教 科 書 名	使用学年
国 語	三 省 堂	現代の国語 1、2、3	全
書 写	光 村	中学書写 1、2・3	全
社 会	大 書	中学社会地理的分野	1・2
		わたしたちの中学社会歴史的分野	1・2
	日 新	わたしたちの中学社会公民的分野	3
地 図	帝 国	新編 中学校社会科地図 初訂版	全
数 学	東 書	新編 新しい数学 1、2、3	全
理 科	東 書	新編 新しい科学 1 分野上・下	1・2
		新編 新しい科学 2 分野上・下	2・3
	啓 林 館	未来へ広がるサイエンス第 1 分野下	
		未来へひろがるサイエンス 2 分野下	
音 楽	教 芸	中学生の音楽 1、2.3 上 2.3 下	全
	教 出	中学器楽 音楽のおくりもの	全
美 術	日 文	美術 1 自由な心で、2.3 上美を求めて、2.3 上美術の広がり	全
保 体	大 日 本	新版 中学校保健体育	全
技 家	東 書	新編 新しい技術・家庭 家庭分野	全
	開 隆 堂	技術・家庭 技術分野	
英 語	三 省 堂	NEW CROWN 1、2、3	全

(3) 教育内容の充実

学校・園の研究目標

充実した効果的な教育活動の展開を図るため学校・園でテーマを定め、研究を推進する。

幼稚園

園 名	研 究 テ ー マ 等
博 愛	発達や学びの連続性をふまえた幼稚園生活 - 豊かな体験を豊かな学びへ -
梅 園	喜び合い・伝え合い・育ち合う - 人とかわる力を育てる -
竹 谷	学ぶ喜びを、そして学びが繋がる喜びを - 幼児の発達にあった教材研究 -

長洲	心を通わせあって生活する幼児の育成をめざして - 援助の工夫 -
大庄	豊かに感じ、生き生きと生活する力を培う - 表現の喜びを味わえる指導と環境の工夫 -
大島	豊かな感性や表現力を育む遊びや生活 - 絵画表現を通して -
立花	豊かな生活体験を通して遊びこむ力を支える
立花東	豊かな感性や表現力を育てる
塚口	心をかよわせ 認め合う子ども - 生活の中のリズムを育むなかで -
富松	心も体を動かし、意欲的に遊ぶ子ども 体を十分に動かす遊びを通して
武庫	健康な心と体を育む遊びや生活 - 自ら遊びを創り出す子ども -
武庫北	身近な地域や自然環境を通して健康な心と体を育てる - 戸外遊びを中心にして -
武庫南	親子が共に育ち合う幼稚園 - 親子活動の充実を図り、子育て支援を工夫する -
武庫庄	健康な心と体を育む遊びや生活 ～動く心と体・生活のリズムから～
園田	発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園生活 - 気づきから学びへ -
園和	自己発揮し友達と共に育ちあう力を育てる - つなぐ・つながる・かかわる -
園和北	一人一人の育ちを大切にする保育 - 心をたがやす指導と環境の工夫 -
小園	主体的に活動し育ち合う子ども - 子育て・親育ちのできる豊かな幼稚園生活 -

#### 小学校

学校名	研究教科(分野)	研究テーマ
明城	生活科 総合的な学習	みつけよう、伝えよう、私たちの思いを・・・明城から - 出会い・ふれあいを大切に、地域から学び、生きる力を育てる -
難波	全領域	ひとりひとりの生きる力を育む教育の創造 - コミュニケーション能力を高める -
北難波	国語科、漢字・計算 及び習熟度別タイム、躰	認め合い、学び合う子どもの育成 - 「かかわりあい」のある授業を目指して -
梅香	国語科	生きる力を育む授業の創造 - 豊かに表現できる子どもの姿を求めて -
竹谷	算数科	自ら追求する子どもの育成 - 一人ひとりの力を底上げする授業の工夫 -
下坂部	表現する力(国語科を中心に)	自ら求め、はたらきかける児童をめざして - 人との関わりにおける「表現する力」の育成 -
潮	国語科 総合的な学習(国語科とリンク)	もっと素敵な「自分」に出会おう - 生き生きと自己表現できる子を育てる -
長洲	国語科	国語科を中心としたコミュニケーション能力の育成 - 授業は交流の場 -

清 和	国語科 (表現領域)	自分の考えを豊かに表現できる子どもの育成 - 文学教材を通して話し合う力を育てる -
杭 瀬	国語科	互いの立場や考えを尊重して伝え合う力を育成する授業の創造
浦 風	国語・生活科 生活単元科	生き生きのびのび表現できる子ども - 読み取る力を育てる授業の創造 -
金 楽 寺	国語科	自ら学び、生き生きと目を輝かせて活動する子をめざして - 「伝え合う力」を育てる授業づくり -
浜	生活科・国語科・ 算数科 総合的な学習	自ら学び、互いを認め合い、共に生きる子をめざして 「聞く・話す」を中心にして - 豊かな表現力の育成 -
大 庄	道徳科	豊かな人間性を育成する「心の教育」充実 - 笑顔と活気と思いやりの心を育てる「全面教育」 -
成 文	国語科	自ら深めた考えを、的確に伝える力を育むために - 国語科の基礎学力向上を目指して -
成 徳	生活科・理科	子どものよさが生きる学習活動の創造 - 個を生かし、ともに高まり合う授業 -
若 葉	国語科	自分の思いや考えを持ち、豊かに表現する子どもの育成をめざして - 伝え合う力（聞く、話す、話し合う力）を育てる授業づくり -
西	国語科	自ら学び続ける子の育成 - 人とのかかわりの中で生きてはたらく言葉の力を高めるために -
大 島	国語科	自ら考え、共に学び合う子ども - 豊かに表現し、伝え合う力を育てる -
浜 田	国語科	子どもの生きる力、豊かな人間性の育成をめざして - 基礎学力の定着を図り、適切に表現できる子を育てる -
立 花	国語科	自分の思いを豊かに表現できる子どもの育成
立 花 南	生活科 総合的な学習	人が好き、街が好き、心つながり 未来へむかって - 地域に学び、地域に働きかける 総合的学習の推進 -
立 花 西	教育活動全般	学び合う、ひびき合う子ども - 表現意欲を高める授業をめざして -
立 花 北	体育科	やる気・根気・元気がある体育をめざして - 子どもの目線から技能をとらえなおした授業づくり -
名 和	算数科	意欲を持って、自ら学び続ける子どもをめざして - 確かな学力の定着と向上を図る -
塚 口	国語科	豊かな表現力をもつ子どもの育成 - 説明文の学習を通して論理的な思考力を伸ばし、伝え合う力を育む -
尼 崎 北	国語科	主体的な判断をうながすためのコミュニケーション力の育成 - 友だちとよりよい関係を築ける子どもを目指して -
水 堂	生活科	認め合い、学び合う子どもの育成をめざして - 互いの考えを受けとめ、伝え合う国語科学習の創造 -
七 松	国語科	自ら考え、共に学び続ける子ども - 伝え合う力を高める学習指導の工夫 -
武 庫	国語科	共に学び合う、豊かな心の育成をめざして - 豊かな表現力を育てる授業方法の工夫 -
武 庫 南	算数科	自ら学び、仲間とともに豊かに育つ子をめざして - 筋道を立てて考える子どもをめざして -

武庫北	国語科	豊かな心を持ち、自らすすんで学び合う子をめざして
武庫東	国語科	一人ひとりの自主化をめざして - 心をつなぐ学習の創造 -
武庫庄	国語科	自ら学び、共に学ぶ学習活動をめざして - 豊かに表現し、伝う合う力を育む -
武庫の里	算数科	自ら学びつづけ、ともに高まりあっていく子どもの育成をめざして - 個々の確かな学力を高め学ぶ楽しさを感じさせる授業の創造 -
園田	総合的な学習 (環境・福祉)	自ら学び、意欲的に取り組む子どもをめざして - 自然にやさしく、人にやさしく -
園田北	国語科 放送学習	自ら求めはたらきかける子どもを育てる - 放送学習を通して共に考え、話し合い、高め合う授業の創造 -
園和	算数科	進んで学ぶ子どもの育成 - 確かな学力をつける授業のあり方 -
園和北	国語科	自分の思いを深め、豊かに表現する子どもの育成をめざして
園田東	国語科	自ら学び主体的に活動する子の育成 - よりよく生きる確かな学力の定着をめざして -
上坂部	国語科	自ら学び、深く考える子をめざして - 子どもたちの伝え合いを豊かにするために -
小園	算数科	自ら考え、学び合う子どもをめざして - しっかり聞き、根気強く取り組める子 -
園田南	全領域	自ら考え、学び合い、豊かに表現できる子どもを育てる - 子どもが豊に関わり合える「場」の創造 -

#### 中学校

学校名	領域	研究主題
成良	全領域	確かな学力を身につけ、意欲的に学習に取り組む生徒の育成
琴城分校	全領域	生徒の実態に即した指導
中 央	全領域	基礎・基本の確実な定着を図る学校システムの工夫 - 学ぶ力の育成を目指した家庭学習の充実 -
日 新	全領域	基礎・基本の定着（家庭学習との連携を求めて）
小 田 南	全領域	学習習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と態度を育てる
若 草	全領域	生きる力と豊かな心を育てる教育活動 - 人とのかかわりを大切に、ねばり強く活動できる生徒の育成 -
小 田 北	全領域	自ら学ぶ意欲を持たせる教育活動の実践
大 成	全領域	学力の向上と生涯教育のもとになるものを求めて - 自ら学び続ける力を伸ばす -
大 庄	全領域	新しい時代の教育の価値をはかる ・ 確かな学力の定着・向上についての研究推進 ・ 二学期制試行に応じ、実践に基づくPDCAによる研究推進
大 庄 北	全領域	・ 基本的な生活及び学習の習慣の確立とそれに基づく基礎学力の定着を目指す指導 ・ 「生きる力」を育む教育課程の推進
啓 明	全領域	基礎・基本となる力の定着を図るための組織づくり - 自己評価の向上を模索する動機付けを手がかりにして -
立 花	全領域	自主的に学習する生徒の育成 - 基礎基本の定着と選択学習・総合的な学習の充実 -

塚 口	全領域	生徒理解を深め、一人ひとりを大切にした教育活動の実践
武 庫	全領域	特色ある学校づくりへの展開 ～地域の人と「共に学ぶ」<むこタイム>づくり～
南武庫之荘	全領域	・人権教育のさらなる充実 ・学力向上に向けた指導法の研究 ・学級づくりによる自治的能力の育成
武 庫 東	全領域	主体的に学ぶ意欲を持ち、自己の生き方を考えることのできる生徒の育成
常 陽	全領域	授業（教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間）を通して、自ら学ぶ意欲、自立のできる生活態度をどう高めるか
園 田	全領域	基礎基本を定着させ、考える力を育てる
園 田 東	全領域	習熟度を考慮した少人数学級の効果的な指導方法を考える
小 園	全領域	わかりあう授業の創造

#### 高等学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
尼 崎	全領域	市立高としての更なる特色づくりと学力の向上について
尼 崎 東	全領域	学習指導要領における、望ましい指導方法について
尼 産 崎 業	全領域	時代の要請に応える専門高校づくり
尼 工 崎 業	全領域	キャリア教育の充実とものづくり人材育成の推進について 情報機器等を有効に利用した情報活用能力の充実について 基礎・基本の定着をめざした繰り返し指導の徹底について
城 内	全領域	生徒の能力、適正、進路等に弾力的に対応する教育課程、生徒指導の在り方の研究 開かれた学校、明るい学校づくりの推進

#### 特別支援学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
尼 養 崎 護	全領域	一人ひとりの教育的ニーズに応じたよりよい支援をめざして

#### 学校経営、教科等についての指導

学校・園の教育方針、運営方針及び諸問題について実情を把握し、必要な指導助言を行うため、(1)学校運営派遣(2)教育事務指導派遣(3)教育活動指導派遣を各学校・園の要請に基づき、または随時に指導主事を派遣する。

#### 平成18年度 学校・園派遣実績

	派 遣 目 的	学校・園数			延人数 (人)		派 遣 目 的	学校・園数			延人数 (人)
		学校数	園数	延人数				学校数	園数	延人数	
1	学校・園経営に関するもの	69	18	562	5	体育行事に関するもの	69	18	102		
2	教科等指導に関するもの	69	18	391	6	文化行事に関するもの	69	18	81		
3	生徒指導に関するもの	69	18	275	7	儀式的行事に関するもの	69	18	170		
4	障害児教育に関するもの	69	18	225	合計			483	126	1,806	

#### 視聴覚教育・情報教育の推進

教育機器のもつ特性を生かし、教育効果を高めるために、視聴覚教材、設備の充実に努めるとともに、その活用について研究を行っている。

##### ア 学習用コンピュータの充実

- ・インターネットの利用
- ・ホームページの作成
- ・研究の充実

##### イ 視聴覚教材、設備の充実

- ・小・中学校における多目的教室の設置に伴う視聴覚機器の充実
- ・中・高等学校における LL 機器の設置
- ・16 ミリ・ビデオ等の教材は、視聴覚センターに視聴覚ライブラリーを設置、教材の貸出と内容の充実

##### ウ 視聴覚教育研究活動

- ・映画・放送感想文コンクール

#### (4) 進路指導の充実

##### 進路指導の方針

児童生徒一人ひとりが自分の将来の生き方や人生設計への関心を深め、自己実現を達成していくことができるよう、学校の教育活動全体を通じた組織的、計画的、継続的な指導、援助の充実に努める。

##### ア 主体的に進路を選択する態度の育成

児童生徒一人ひとりの能力や適性を理解し、児童生徒自らが将来の夢や希望をもって主体的に進路選択ができるよう、適切な情報に基づく進路相談などを通して個に応じた指導の充実に努める。

##### イ 職業観・勤労観の育成

職業の個人的、社会的な意義や役割について深く考えさせるとともに、勤労の尊さや意義を理解させ、「トライやる・ウィーク」をはじめ、実習・見学・ボランティア活動等の体験活動によって、職業・勤労に対する意識を高める。

##### ウ 組織的進路指導の推進

進路指導について、教職員が互いに理解を深めるとともに、保護者・地域の人々や関係機関等の理解と協力のもと、きめ細かな指導計画に基づいて組織的に進路指導を進める。

##### エ 情報の整理と活用

児童・生徒がそれぞれの目標を立て、生涯にわたって自立できる進路の選択ができるよう、情報を収集・整理して、その活用を図る。

##### オ 中学校進路学習ノートの活用

中学校各学年用進路学習ノート「ホップ」、「ステップ」、「ジャンプ」を活用し、計画的、継続的な指導を進める。

#### 公立高等学校の入学者選抜方法

入学者の選抜は、普通科、総合学科及び専門教育を主とする学科において、各学科ごとにそれぞれ行われ、中学校からの調査書その他必要な書類及び兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づいて実施する適性検査、学力検査の成績等を資料として行われる。学力検査による選抜においては、学力検査の成績と調査書の学習評定との比重が同等となるようにされている。なお、平成17年度入試より中学校からの調査書は絶対評価になった。

学力検査は、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語（聞き取りテストを含む。）」の5教科で実施される。その際、中学校学習指導要領に示されている5教科の目標に即して、内容の基本的事項について出題され、理解力、応用力、分析力等基礎的な学力について検査される。

なお、推薦入学による入学者の選抜は、中学校の校長から送付された推薦書、調査書その他必要な書類、前述の選抜要綱に基づいて実施する適性検査、面接等の結果を資料として行われる。

#### 尼崎市内公立高等学校の入学者選抜制度

##### ア 全日制課程（普通科）

平成20年度入試（平成20年2・3月実施）から、これまで総合選抜だった全日制公立高校普通科の入学者選抜制度が変わり、複数志願選抜・特色選抜が導入される。

##### <複数志願選抜>

全日制公立高校普通科（単位制・コースを除く）の入学者選抜制度が、複数志願選抜に変わる。平成20年3月中旬に実施する入学者選抜制度から導入される複数志願選抜は、市内のどこに住んでいても市立尼崎高 尼崎東高 県立尼崎高 尼崎北高 尼崎西高 尼崎小田高の6校から1校または2校を志願できる（出願後の志願変更はできない）。また、出願時に希望していれば第1・第2志望校がどちらも不合格の場合でも、総合得点によってはいずれかの高校に合格できる。

合否は、学力検査と調査書の成績を合わせた総合得点を基に判定する。なお、第1志望校への入学を優先するため、第1志望校の合否判定は加算点15点を加えて行う。

尼崎稲園高は平成20年度入試から、募集のすべてが普通科単位制となるため、複数志願選抜の対象外となり、推薦入試と一般入試を行う。なお、尼崎小田高の普通科クロス・カルチュラルコースは現行どおりの推薦入試を行う。

##### <特色選抜>

平成20年2月中旬（推薦入試と同日）に実施する入学者選抜から導入される特色選抜は、各高校がその特色に応じて受験生のさまざまな個性や能力を多面的に評価する選抜制度であり、中学校長の推薦は不要である。

対象校は、複数志願選抜を実施する6校のうち、特色化が進んだ学校の普通科（コースを持つ尼崎小田高は除く）。定員は各高校の普通科募集定員の15%以内（最大で40人）である。合否は 面接（必ず実施） 実技検査・小論文（学校によって実施） 調査書を総合して判定する。

##### イ 全日制課程（専門学科）

尼崎市には商業科、工業科、体育科及びサイエンスリサーチ科があり、商業科は尼崎市全域を学区とし、工業科・体育科・サイエンスリサーチ科は兵庫県下全域を学区としている。

単独選抜制度で、各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

商業科、工業科では、推薦入学を許可する者の数は、募集定員の50%以内である。

体育科、サイエンスリサーチ科は、全員が推薦入試による合格者である。

##### ウ 全日制課程（総合学科）

尼崎市内に武庫荘総合高校が平成15年度に開校し、推薦入学（県下全域）と一般入試（尼崎学区）で合格者を決定している。

##### エ 定時制課程

出願に際し、居住地等の制限（学区）を定めていない。

単独選抜制度で、各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

満20才以上の者に、面接と作文による成人特例入学者選抜の制度がある。

#### 就職指導

職業指導を適切、かつ効果的に行うため、職業安定所の指導を受け、各学校において、計画的な就職指導を進めている。

卒業生の進路状況（平成19年3月卒業）  
 尼崎市立中学校（尼養・琴城分校を含む）

区 分				男	女	計	比率%	
							Aに対し	Fに対し
A 進 学 者 （ 就 職 進 学 者 を 含 む ）	高 等 学 校	全 日 立	普通科	756	737	1,493	46.07%	43.67%
			単位制	58	77	135	4.17	3.9
			商業科	10	112	122	3.76	3.57
			工業科	141	1	142	4.38	4.15
			体育科	21	10	31	0.96	0.91
			総合学科	132	177	309	9.53	9.04
			その他	38	37	75	2.31	2.19
		小計	1,156	1,151	2,307	71.18	67.48	
		私 立	普通科	268	249	517	15.95	15.12
			商業科	2	12	14	0.43	0.41
			工業科	18	0	18	0.56	0.53
			その他	9	21	30	0.93	0.88
			小計	297	282	579	17.86	16.93
		定 時 制	多部単位制	9	11	20	0.62	0.58
	普通科		23	37	60	1.85	1.75	
	商業科		8	16	24	0.74	0.70	
	工業科		82	10	92	2.84	2.69	
	その他		2	10	12	0.37	0.35	
	小計	124	84	208	6.42	6.08		
	通 信 制	普通科	9	14	23	0.71	0.67	
		その他	39	32	71	2.19	2.08	
小計		48	46	94	2.90	2.75		
高等専門学校			18	3	21	0.65	0.61	
盲・聾・養護学校			26	6	32	0.99	0.94	
計			1,669	1,572	3,241	100.00	94.79	
B 教育訓練機関 等入学者(就職して 入学した者を含み 上記Aを除く)	専修学校・各種学校		3	8	11		0.32	
	公共職業訓練施設等		1	0	1		0.03	
	計		4	8	12		0.35	
C 就 職 者 (上記A・Bを除く)			39	27	66		1.93	
D 無 業 者			39	61	100		2.92	
E 死 亡 ・ 不 詳 の 者			0	0	0		0.00	
F 卒業者総数 (A+B+C+D+E)			1,751	1,668	3,419		100.00	
(再掲) 上記A・Bのうち就職している者			5	1	6		0.18	

尼崎市立全日制高等学校

学 科 性別 区分	普 通 科				商 業 科				工 業 科			
	男	女	計	%	男	女	計	%	男	女	計	%
大 学	80	56	136	31.3	2	12	14	12.6	13	0	13	17.8
短 大	7	25	32	7.4	0	3	3	2.7	2	0	2	2.7
専修学校	34	90	124	28.6	1	18	19	17.1	6	0	6	8.2
各種学校	5	0	5	1.2	0	2	2	1.8	1	0	1	1.4
就 職 者	33	42	75	17.3	1	70	71	64.0	51	0	51	69.9
無 業 者	25	37	62	14.3	0	2	2	1.8	0	0	0	0.0
計	184	250	434	100.0	4	107	111	100.0	73	0	73	100.0

学 科 性別 区分	体 育 科			
	男	女	計	%
大 学	43	11	54	68.4
短 大	0	3	3	3.8
専修学校	6	3	9	11.4
各種学校	0	0	0	0
就 職 者	9	3	12	15.2
無 業 者	1	0	1	1.3
計	59	20	79	100.0

尼崎市立定時制高等学校

学 科 性別 区分	普 通 科				商 業 科				工 業 科			
	男	女	計	%	男	女	計	%	男	女	計	%
大 学	0	1	1	3.7	0	0	0	0	0	0	0	0
短 大	2	0	2	7.4	0	0	0	0	5	0	5	13.9
専修学校	1	2	3	11.1	1	0	1	7.7	1	0	1	2.8
各種学校	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
就 職 者	7	8	15	55.6	2	7	9	69.2	29	1	30	83.3
無 業 者	4	2	6	22.2	1	2	3	23.1	0	0	0	0
計	14	13	27	100.0	4	9	13	100.0	35	1	36	100.0

(5) 生徒指導の推進

積極的・開発的な生徒指導の推進

ア 児童生徒一人ひとりの実態や課題等を的確に把握し、人間的なふれあいに基づいた生徒指導を推進する。

イ 自尊感情の高揚や自己有用感を味わえる活動を展開し、基本的な生活習慣の定着や社会性、好ましい人間関係づくりを支援する。

ウ 学校生活にかかわる様々な問題に対して、児童生徒自らが主体的に問題解決を図る活動を通して、自律心や規範意識の高揚を図るとともに、落ち着いた学習環境の保持に努める。

エ 地域や関係諸機関との連携を深め、児童生徒の実情に即した課題の解決を図り、自己実現に向けた支援に努めるとともに、見守り強化による安全・安心な環境づくりを推進する。

### のびよっ子健全育成事業の推進

学校、家庭、地域の積極的な連携と協働により、児童生徒の健全育成と非行防止を図るとともに、安全・安心で快適な環境づくりを推進する。

#### ア ニ崎市生徒指導推進事業

小・中・高等学校とPTAの代表から組織された生徒指導推進協議会が中心となり、市内6地区生徒指導連絡協議会及び各校種の生徒指導研究協議会と連携し、情報の共有や小・中・高等学校の一貫した指導など積極的な生徒指導を推進する。

#### イ 中学校区健全育成事業

中学校区を単位として、近隣の学校、地域住民及び関係機関が連携を図りながら、地域の実態に即した健全育成活動を推進する。

- ・ 対策活動 見守り活動（登下校時、通学路等） 補導・巡回活動等の計画、実践
- ・ 実践活動 地域、諸団体等との連携に基づいた諸活動の計画・実践
- ・ 育成活動 地域の実態やニーズに応じたフォーラム等の諸行事の計画、実践
- ・ 啓発活動 健全育成に向けた広報活動等の計画、実践

### 長期欠席の児童生徒に対する指導

義務教育諸学校に在学し、7日以上連続して欠席した児童生徒の指導を行う。

ア 児童生徒の長期欠席については、出席について適切な指導の徹底を図る。

イ 原因が不明で欠席する場合は、保護者と連携して、その原因を明らかにすることや児童生徒と面談を行い、登校できない原因を解消する手だてを講じる。

ウ イの取組に併せて、その状況の改善を図るために、教育相談機関（教育相談課、西宮子ども家庭センター、訪問指導員等）との連携を密にして指導にあたる。

エ 病気や外傷で、入院や自宅療養にある児童生徒については、適宜訪問を行い心の安定を図る。

## (6) 課外クラブ活動の振興

### 課外クラブ活動の推進

市立中・高等学校における課外クラブ活動の指導者及び広く公募した技術指導者に対し、指導費を助成することにより、指導者の確保を図るとともに、参加生徒に対する活動費の補助、体育連盟費の負担及び大会参加費の助成などを行い、活動の円滑な運営とその振興に努めている。

### 課外クラブの現状（平成19.5.1現在）

#### ア 中学校

体育クラブ数（男女）	225 クラブ
文化クラブ数	71 クラブ
入部率	70%

#### イ 全日制高等学校

体育クラブ数（男女）	73 クラブ
文化クラブ数	55 クラブ
入部率	66%

#### ウ 定時制高等学校

体育クラブ数（男女）	28 クラブ
文化クラブ数	18 クラブ
入部率	77.5%

## 4 特別支援教育の推進

### (1) 指導の方針

障害のある児童・生徒が、可能な限り自らの力で充実した生涯を生き抜くことができるよう、周囲の正しい理解を深めるとともに、適正な就学指導に努め、障害に応じた教育を推進する。

学校組織の確立

就学指導の推進

障害に応じた教育の充実

啓発活動の充実

### (2) 特別支援学級及び特別支援学校設置一覧（平成 19. 5. 1 現在）

#### 小学校

区分 種別	学校名	学級数	児童数	設置 年度	区分 種別	学校名	学級数	児童数	設置 年度	区分 種別	学校名	学級数	児童数	設置 年度	
知的 障 害 学 級	明城	1	4	H16	情 緒 障 害 学 級	明城	1	4	H18	肢 体 不 自 由 学 級	難波	1	1	H14	
	難波	1	3	S36		難波	1	4	H18		下坂部	1	1	H15	
	北難波	1	1	H12		北難波	1	3	H19		潮	1	1	H13	
	梅香	1	5	H15		梅香	1	3	H16		清和	1	1	H17	
	竹谷	1	5	H14		竹谷	1	4	H 7		浜	1	2	H17	
	下坂部	1	2	H16		下坂部	1	4	H19		大庄	1	1	H17	
	潮	1	2	S47		長洲	1	1	H16		成徳	1	1	H16	
	長洲	1	3	H15		杭瀬	1	2	H18		西	1	1	H19	
	杭瀬	1	2	H18		浜	1	3	H18		大島	1	1	H14	
	浦風	1	3	H11		大庄	1	5	H18		浜田	1	1	H19	
	金楽寺	1	2	H11		成文	1	2	H14		立花	1	3	H18	
	浜	1	5	H 8		浜田	1	4	H18		立花南	1	1	H15	
	若葉	1	1	H10		立花	1	4	H19		名和	1	2	H16	
	西	1	2	S37		立花南	1	2	H19		塚口	1	1	H16	
	大島	1	4	H 3		立花西	1	4	H16		七松	1	2	H14	
	浜田	1	2	S45		名和	1	2	H18		武庫	1	1	H15	
	立花	1	2	H16		尼崎北	1	3	H14		武庫庄	1	1	H19	
	立花南	1	4	H13		水堂	1	3	H19		武庫の里	1	1	H18	
	立花西	1	1	H 7		七松	1	3	H16		園田	1	1	H18	
	立花北	1	3	H 8		武庫南	1	2	H19		園和	1	1	H13	
	塚口	1	5	H12		武庫北	1	3	H 9		園和北	1	3	H13	
	尼崎北	1	3	S54		武庫東	1	2	H15		上坂部	1	2	H14	
	水堂	1	3	S36		園田	1	2	H 7		小園	1	1	H13	
	武庫	1	2	H 7		園和	1	4	S52						
	武庫南	1	3	S50		園和北	1	4	H14						
	武庫北	1	3	S44		上坂部	1	3	S56		小計 23 校	23	31		
	武庫東	1	5	S55		小園	1	1	H11						
	武庫庄	1	7	H16		小計 27 校	27	81							
	武庫の里	1	3	H14											
	園田	1	6	H 5		難聴 学級	北難波	2	13		S46				
	園田北	1	5	H19		武庫	1	2	H17						
	園和	1	6	S58		弱視 学級	北難波	1	1		H14				
	園和北	1	5	H11		大島	1	1	H19						
	園田東	1	2	H11		院内 学級	上坂部	1	2		H18				
	上坂部	1	4	H 8			小計 6 校	6	19						
	小園	1	5	H 9											
	園田南	1	2	H19											
小計 37 校	37	125									合 計	93	256		

中学校

区分 種別	学校名	学級数	児童数	設置年度	区分 種別	学校名	学級数	児童数	設置年度
知的 障害 学級	成良	1	2	H17	情緒 障害 学級	若草	1	1	H19
	中央	1	4	H17		大成	1	1	H16
	日新	1	4	H18		大庄北	1	3	H19
	小田北	1	1	H9		南武庫之荘	1	3	H18
	大成	1	4	S40		園田	1	1	H19
	大庄	1	3	H18		園田東	1	2	H16
	大庄北	1	2	H11		小園	1	3	H17
	啓明	1	2	H15	小計 7校	7	14		
	立花	1	6	H18	肢体 不自由 学級	中央	1	3	H19
	塚口	1	5	H10		日新	1	1	H19
	武庫	1	5	H17		大成	1	1	H18
	南武庫之荘	1	4	H10		園田東	1	2	H19
	園田東	1	3	H13	難聴 学級	小園	1	1	H18
	小園	1	7	H10		日新	1	1	S48
						武庫	1	2	H13
	小計 14校	14	52		院内学級	大成	1	1	H18
						小計 8校	8	12	
					合計	29	78		

特別支援学校（肢体不自由） 尼崎市立尼崎養護学校

区分 種別	児童・生徒数（人）			学級数		
	単 学 級	重 複 学 級	計	単 学 級	重 複 学 級	計
小学部	0	18	18	0	6	6
中学部	0	19	19	0	7	7
高等部	0	12	12	0	5	5
計	0	49	49	0	18	18

(3) 特別支援学校（知的）及び特別支援学級在籍者の推移

（注）養護学校在籍者は小・中学部のみ

（単位：人）

年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
小学校	163	174	176	171	180	190	189	207	222	235	256
中学校	50	55	68	74	76	75	79	74	79	80	78
県立養護学校 （知的障害）	95	84	86	90	91	91	85	101	100	108	103
尼崎養護学校 （肢体不自由児）	37	39	49	58	51	43	38	30	35	31	37

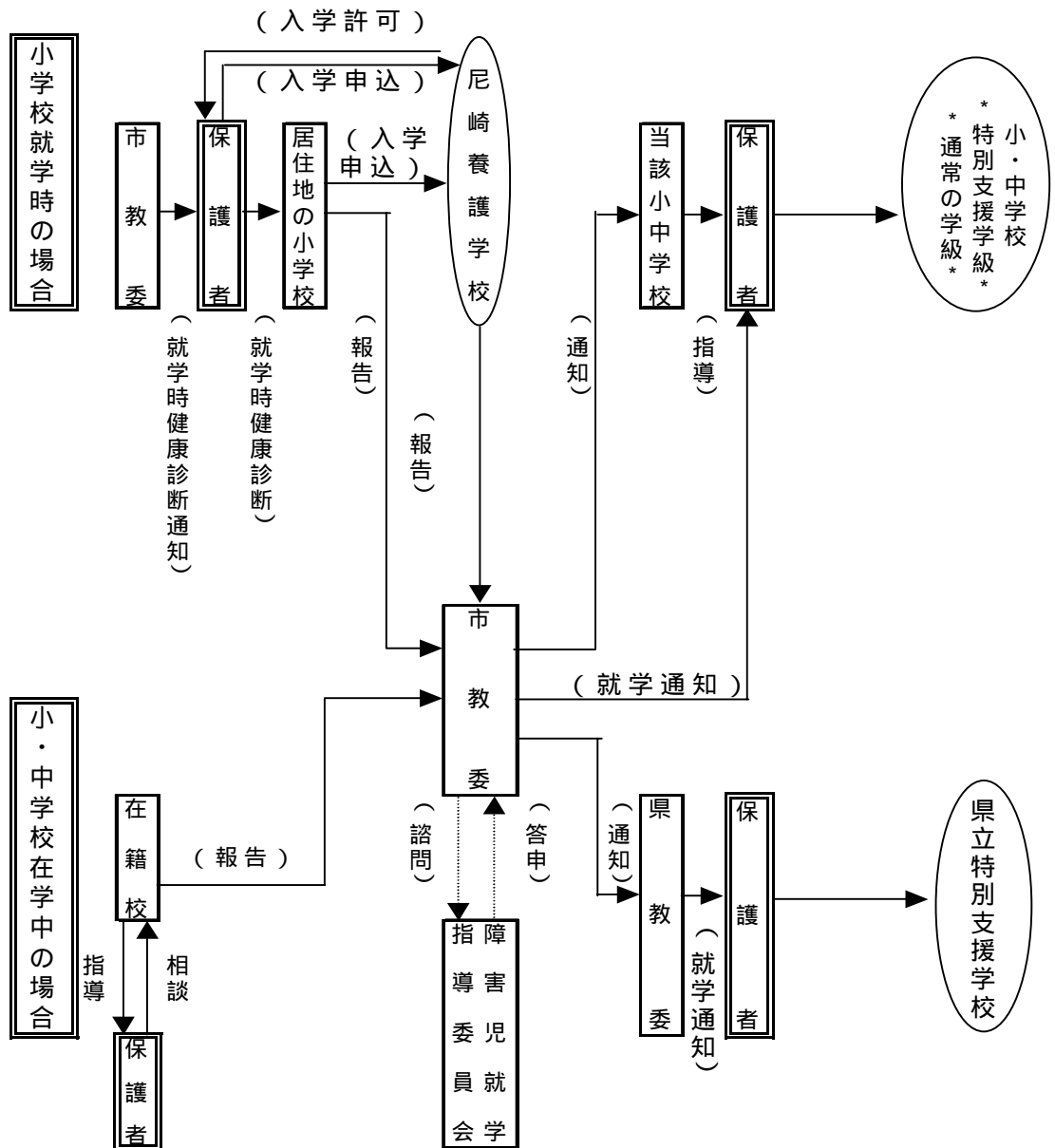
(4) 就学指導

障害の種類や程度を正しく把握し、障害児にとって最も適した教育を行うため、尼崎市では、昭和52年から専門家による障害児就学指導委員会を設置し、就学指導を実施している。

障害児就学指導委員会組織

ア 委員	16人
学識経験者	1人
医師	5人
校長及び教員	8人
児童福祉施設の教員	2人
イ 幹事	若干人

就学指導の概略



## 5 就学の助成

### (1) 就学援助制度

経済的理由により就学困難な市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対して学用品費等教育費の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

#### 援助対象者

##### ア 要保護

生活保護を受けている者

##### イ 準要保護

(ア) 前年度又は当該年度において、児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けた者

(イ) 前年分の世帯の所得合計が、別に定める認定基準額以下である者

(ウ) その他教育委員会が特に必要があると認められる者

#### 支給費目及び支給額(年額)

(単位:円)

対 象 児童生徒	費 目	小 学 校	中 学 校
準	学用品費・通学用品費	1年生 11,100 他の学年 13,270	1年生 21,700 他の学年 23,870
準	新入学学用品費	1年生 19,900	1年生 22,900
要・準	修学旅行費	20,600	55,900
要・準	校外活動費	1,510	2,180
準	宿泊訓練費	6年生 7,470	1・2年生 9,520
準	通学費	実 費	
要・準	課外クラブ活動費		前期 1,920 後期 1,920
準	体育実技用具費		柔道 7,300 剣道 50,500
準	学校給食費	実 費	
要・準	医療費	実 費(窓口負担額)	

(注) 要:要保護者 準:準要保護者 : 額の範囲内で実費額支給

#### 平成18年度 就学援助認定者数

区分	A	B	C	B+C
校種	在籍児童生徒数	要保護	準要保護	A
小学校	24,135人	923人	5,529人	26.7%
中学校	10,124人	504人	2,605人	30.7%
計	34,259人	1,427人	8,134人	27.9%

(在籍生徒数:琴城分校除く。)

(2) 修学援助金制度

高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）若しくは高等専門学校又は教育委員会が特に認める各種学校に在学する生徒をもつ保護者で、経済的理由によって生徒の修学を続けさせることが困難な保護者及び勤労生徒等に対し修学援助金を交付するものである。

交付対象者

次の要件を満たす保護者又は勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒

ア 保護者の要件

- (ア) 市内に居住していること
- (イ) その者又は生徒が他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む。）の給付を受けていないこと
- (ウ) 次の a から c までのいずれかに該当すること
  - a 昨年度又は本年度において、次に掲げる各措置を受けたこと又は受けていること。
    - (a) 生活保護法に基づく保護（高等学校等就学費の給付を受けている方は除きます）
    - (b) 市町村民税の非課税又は減免
    - (c) 国民年金の保険料の納付義務の免除
    - (d) 国民健康保険料の減免又は徴収の猶予
    - (e) 児童扶養手当の支給
  - b 公共職業安定所への求職の申込みを受理されていること
  - c 高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）又は教育委員会が特に認める各種学校に在学している生徒の保護者にあつては、前年分の所得が別表の基準額以下であること

別表

世帯人員	基準額	備考
2人	1,791,000円	1 世帯人員とは、保護者とその保護者が現に扶養している（税法上等）人数をいう。 2 世帯に障害者（身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者）がいる場合には、1人につき300,000円を加算した額を基準額とする。
3人	2,242,000円	
4人	2,733,000円	
5人	3,124,000円	
6人	3,530,000円	
7人以上	1人増すごとに406,000円を加算した額	

イ 勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒の要件

- (ア) 市内に居住していること
- (イ) その者が、他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む。）の給付を受けていないこと
- (ウ) 勤労生徒等の場合は⑦、児童養護施設入所生徒の場合は①に該当すること
  - ⑦ 当該生徒を扶養すべき者がいないため、勤労等により独立の生計を営んでいること
  - ① 児童養護施設入所生徒とは、児童福祉法第41条に規定する市内にある養護施設に入所していること

交付金額（月額）

国公立高等学校、高等専門学校1～3年生	
中等教育学校の後期課程	5,000円
私立高等学校、高等専門学校4～5年生	
各種学校（教育委員会が特に認めるものに限る）	6,000円

(3) 私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付制度

この制度は、私立大学、私立高等学校（中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び専修学校を含む。）に進学困難な者の保護者に対し、支度金を貸し付けることにより、進学の手助けをすることを目的とする。

支度金の貸付資格

支度金の貸付けを受けようとする保護者は次の要件を備えていなければならない。

- ア 本市に居住していること
- イ 私立大学、私立高等学校（中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び専修学校を含む。）に入学（入学決定を含む。）する生徒・学生を有し、経済的理由により進学させることが困難な事情にあること
- ウ この制度と趣旨を同じくする他の支度金等の給付若しくは貸付けを受けていないこと
- エ 支度金の貸付額の償還能力を有すると認められること。

貸付の対象となる方

平成 19 年度市・県民税課税額証明書（課税標準額）が下表の課税標準額以下の者。

（夫婦共働きの場合は夫婦の合計額となる。）

世帯人員	課 税 標 準 額	備 考
1 人	1,520,000 円	世帯人員とは、保護者以外の者であって、別に定める額以上の所得のある者を除いたものをいう。
2 人	1,655,000 円	
3 人	2,304,000 円	
4 人	2,822,000 円	
5 人	3,257,000 円	
6 人	3,646,000 円	
7 人以上	1 人増すごとに 389,000 円を 加算した額	

貸付額の限度

1 人につき、大学 300,000 円以内、高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校又は専修学校 100,000 円以内

支度金の貸付けの条件

- ア 貸付利子 無利子
- イ 償還方法  
貸し付けた日の属する月の翌月から同日の属する年度の翌年度（4 月 1 日から 5 月 31 日までの間に貸付けを受けた者に対しては、貸し付けた日の属する年度）の 7 月までを据置期間とし、その期間経過後 40 箇月以内の均等月賦償還
- ウ 延滞利子

延滞金額につき延滞の期間の日数に応じ年 14.6%の割合を乗じて計算した金額

連帯保証人

支度金の貸付けを受けようとする保護者は、連帯保証人 1 人をたてなければならない。

(4) 私立幼稚園就園奨励補助金制度

本市では、幼稚園教育の一層の普及充実を図るための一環として、就園奨励補助金制度を実施している。この制度は、私立幼稚園に満3歳児～5歳児を通園させている保護者の経済的負担の軽減を行うものである。(下表参照)

A 幼稚園に1人以上在籍する場合

区分	補助対象世帯		補助金額(年額)	
満3歳児及び3歳児の場合	A 1	(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯 (2) 当該年度の市民税が非課税の世帯	第1子	141,900円
			第2子	185,000円
			第3子以降	257,000円
	B 1	当該年度の市民税所得割額が非課税の世帯	第1子	107,600円
			第2子	162,000円
			第3子以降	250,000円
	C 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,500円以下の世帯	第1子	81,700円
			第2子	143,000円
			第3子以降	245,000円
	D 1	当該年度の市民税所得割課税の額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,501円以上で183,000円以下の世帯	第1子	57,500円
			第2子	127,000円
			第3子以降	240,000円
4歳児及び5歳児の場合	A 1	(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯 (2) 当該年度の市民税が非課税の世帯	第1子	159,200円
			第2子	202,300円
			第3子以降	274,300円
	B 1	当該年度の市民税所得割額が非課税の世帯	第1子	124,900円
			第2子	179,300円
			第3子以降	267,300円
	C 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,500円以下の世帯	第1子	99,000円
			第2子	160,300円
			第3子以降	262,300円
	D 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,501円以上で183,000円以下の世帯	第1子	74,800円
第2子			144,300円	
第3子以降			257,300円	
E 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が183,001円以上で298,200円以下の世帯		51,700円	

B 小学校1・2年生の兄・姉を有する場合

区分	補助対象世帯		補助金額(年額)	
満3歳児及び3歳児の場合	A 2	(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯	第2子	157,000円
		(2) 当該年度の市民税が非課税の世帯	第3子以降	171,000円
	B 2	当該年度の市民税所得割額が非課税の世帯	第2子	126,000円
			第3子以降	144,000円
	C 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,500円以下の世帯	第2子	103,000円
			第3子以降	123,000円
	D 2	当該年度の市民税所得割課税の額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,501円以上で183,000円以下の世帯	第2子	81,000円
			第3子以降	104,000円
4歳児及び5歳児の場合	A 2	(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯	第2子	174,300円
		(2) 当該年度の市民税が非課税の世帯	第3子以降	188,300円
	B 2	当該年度の市民税所得割額が非課税の世帯	第2子	143,300円
			第3子以降	161,300円
	C 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,500円以下の世帯	第2子	120,300円
			第3子以降	140,300円
	D 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,501円以上で183,000円以下の世帯	第2子	98,300円
			第3子以降	121,300円
E 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が183,001円以上で298,200円以下の世帯		51,700円	

AとBの両方に該当する園児を有する場合は、該当する世帯全体の総負担額を両条件で比較し保護者負担の低い方の条件の額を適用する。ただし、同世帯での両条件の組み合わせはできない。

(5) 私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度

満3~5歳の障害児を受け入れている私立幼稚園の設置者に助成金を交付することにより、本市の私立幼稚園における特別支援教育の振興を図る。

月額：12,000円

(6) 私立幼稚園教育振興助成金制度

私立幼稚園が行う教諭の資質向上、園児の健康増進に関する事業等に対して助成金を交付し、私立幼稚園における教育振興を図る。

(7) 私立幼稚園施設整備補助金制度

私立幼稚園の教育環境の向上に寄与することを目的に、私立幼稚園が施設整備する場合に事業費の一部を補助する。

## 6 学校保健

### (1) 保健指導

学校保健安全計画の実践を通し、健康な生活に必要な事柄を理解させるよう指導の充実に努める。

### (2) 健康管理

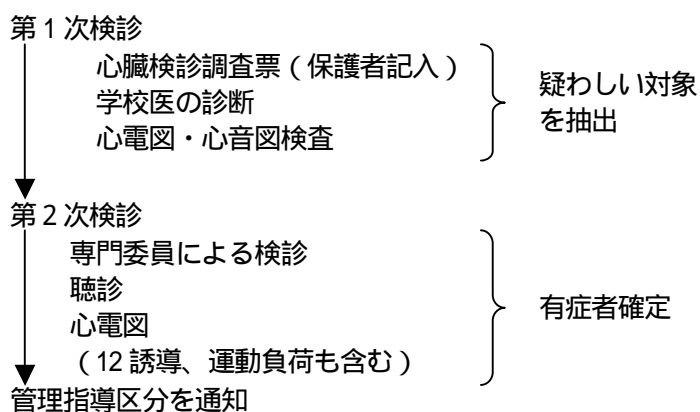
定期健康診断、健康観察等を行い、疾病の早期発見と予防に努め、学校教育の円滑化を図る。

特に、学校生活において日常の管理の必要な心臓疾患、腎臓疾患及び脊柱側弯症の早期発見を期するため、心臓検診を小学校1・4年生、中学校1年生及び高校1年生全員に、腎臓検診を幼児、児童及び生徒全員に、脊柱側弯症検診を中学校1年生全員に実施する。

また、小児肥満対策事業として、小学生肥満度30%以上の児童の検診を実施する。

#### 心臓検診

小学校1・4年生、中学校1年生、高等学校1年生及び特別支援学校(小・中学部1年生・高等部1年生)全員に対して心電図・心音図などの検査を実施し、疾患の早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。



心臓検診結果(平成18年度)

(単位:人)

	小学校 1年生	中学校 1年生	高等学校 1年生	養護学校 1年生	合計
対象者数	4,074	3,325	852	15	8,266
有症者数	137	130	44	1	312
有症者の 管理指導 区分	C	0	0	0	0
	D(禁)	0	0	0	0
	E(禁)	1	8	0	9
	E(可)	63	26	44	0

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
心疾患対策事業	A	・在宅医療又は入院治療の必要なもの。
	B	・教室内学習及び実験、実習、工作、技術、笛、ハーモニカの演奏のみ可。
	C	・体育実技は、軽い運動なら可。部活動については禁止する。(禁) 軽度のものは可。(可)
	D	・体育実技は、軽い運動と中等度の運動は可。 部活動については軽度のものは可。
	E	・普通生活で良いが、高度の部活動については、禁止する。(禁) 部活動全般について可。(可)

腎臓検診

全校種全学年の幼児・児童・生徒に対して、尿検査等の検査を実施し、早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。

また、尿糖陽性者に対しては、市内協力医療機関で、精密検診を実施している。

第1次検診

↓ 全校種全学年幼児・児童・生徒を対象に、検査機関により、2回検尿を実施

第2次検診

↓ 第1次検診の検査項目の有所見者を対象に市内医療機関で実施

第3次検診

↓ 第2次検診の結果指示のあった者に対し、県立尼崎病院、県立塚口病院、関西労災病院での精密検査を実施

管理指導区分通知

検診結果(平成18年度)

(単位:人)

	小学校	中学校	高等学校	養護学校	幼稚園	合計
対象者数	24,079	9,535	2,349	49	1,408	37,420
有症者数	124	62	10	2	9	207
有症者の 管理指導 区分	A	0	1	0	0	1
	B	0	0	0	0	0
	C	2	1	0	1	5
	D	4	3	1	0	8
	E	118	57	9	1	193

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
腎疾患対策事業	A	・登校禁止—在宅医療又は入院治療の必要なもの
	B	・要制限—教室内での学習なら可
	C	・要養護—体育実技の強い運動、部活動の高度なものは禁止
	D	・要注意—普通生活で良い。但し、D—禁のものについては強い運動を禁止する。
	E	・普通生活でよい。

脊柱側弯症検診

中学校1年生全員を対象に、モアレ写真撮影等を実施し、早期発見に努める。

第1次検診

↓ モアレ写真撮影による検診

第2次検診

↓ 第1次検診の結果、有所見の疑いある者を対象に専門医による視触診

第3次検診

↓ 第2次検診の結果有所見と認められた者を対象に、線直接撮影(立体及び臥位)による検診

保護者説明会

管理区分A、B<sub>1</sub>及びB<sub>2</sub>の保護者に対して、専門医による説明会を開催

検診の結果(平成18年度)

(単位:人)

		人 数			
		男子	女子	合計	
受診者数	一次検診 (モアレ撮影)	1,681	1,534	3,215	
	二次検診 (視触診)	122	235	357	
	三次検診 (X線直接撮影)	28	99	127	
受診結果	管理区分	A	1	5	6
		B <sub>1</sub>	3	31	34
		B <sub>2</sub>	8	26	34

(管理区分の説明)

管理区分	診 断	わん曲度(cobb度)
A 要治療	脊柱側弯症(中等度以上)	25度以上 構築性側弯
B <sub>1</sub>	脊柱側弯症(軽度)	15~24度 構築性側弯
B <sub>2</sub> 要経過観察	脊柱側弯症の疑い	14度以下 (構築性変化のあるもの)

主な疾患、異常被患率(%) (平成18年度)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	高校(全)	区 分	幼稚園	小学校	中学校	高校(全)		
う 歯	男	54.10	73.97	64.98	89.46	視 力 (1.0未満)	男	10.09	29.83	48.84	60.80
	女	47.65	70.65	72.36	95.28		女	11.46	36.47	59.54	70.57
眼疾患(除 く伝染性)	男	6.53	5.37	6.05	2.31	ぜんそく	男	0.00	0.20	1.08	0.00
	女	4.55	4.50	4.75	2.19		女	0.16	0.15	0.86	0.00
耳疾患	男	7.95	4.68	5.36	1.71	心臓疾患	男	0.28	0.57	0.69	2.06
	女	7.85	4.35	3.03	1.92		女	0.63	0.35	0.50	1.37
鼻・副鼻腔 疾患	男	7.53	11.77	13.06	6.43	腎臓の 疾患	男	0.41	0.46	1.03	0.74
	女	6.28	6.65	9.27	5.03		女	1.62	1.19	1.31	1.32

(3) 環境衛生

教室における換気方法、採光及び照明等、飲料水などの環境衛生検査を実施し、環境の維持・改善に努める。

(4) 学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図り、児童・生徒等の健康増進、体位向上に寄与することを目的として設立されている。

組織

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校・園長、保健主事、養護教諭、PTA、その他学校保健関係者

事業

- ア 学校保健行政及び関係団体への協力
- イ 学校保健関係者の研修
- ウ 健康教育及び健康管理の実践普及
- エ 学校保健に関する調査
- オ 保健大会の開催

学校医・学校歯科医・学校薬剤師の状況（平成 19 年度）

区 分	校 種	小・中・高校 特別支援学校	幼 稚 園
	学 校 医	内 科 医 (主任校医 1 と 協力校医を含む)	各校 1 ~ 8
耳 鼻 科 医 (協力校医を含む)		各校 1 ~ 2	各園 1
眼 科 医		各校 1	各園 1
学 校 歯 科 医	歯 科 医 (協力校医を含む)	各校 1 ~ 5	各園 1
学 校 薬 剤 師	薬 剤 師	各校 1	各園 1

## 7 学校給食

学校給食は、単に昼食を提供するというだけでなく、発育期の児童にバランスのとれた栄養を摂取させることにより、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに、豊かな心をはぐくみ、学校生活に活力を生み出す等、教育上意義深いものがある。また、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ食事を通じて自らの健康管理ができるようにする力が望まれている。

(1) 学校給食の目標

「義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。」(学校給食法第 2 条)

- 1 日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと。
- 2 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
- 3 食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。
- 4 食糧の生産、配分及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実施状況

小学校、特別支援学校及び定時制高等学校において学校給食を実施している。

小学校の給食は、市域を4つのブロックに分け、それぞれのブロックで献立を作成（複数献立）し、週5日間（うち2.5日米飯給食）の完全給食を各校とも単独校調理場方式で実施している。また、特別支援学校の場合は、特別支援学校にふさわしい献立内容で完全給食を実施している。

定時制高等学校の給食は、米飯中心の献立で個別配食方式による給食を実施している。

給食実施人員等

(平成19.5.1現在)

種別 校種別	学校数	給食実施 学校数	給食実施 児童・ 生徒数	年間給食 実施回数	調理師数	栄養 職員数	栄養 教諭
	小学校	43	43	23,949	179	55	22
特別支援学校	1	1	49	179	1	1	0
定時制高等学校	2	2	386	150	0	0	0
計	46	46	24,384	-	56	23	2

小学校児童の1人1回当たりの平均栄養量

区分	平均所要栄養量基準			平成18年度 平均栄養量 (尼崎市)
	児童(6歳~ 7歳)の場合	児童(8歳~ 9歳)の場合	児童(10歳~ 11歳)の場合	児童(8歳~ 9歳)の場合
エネルギー(kcal)	580	650	730	663
たん白質(g)	21	24	28	25.2
脂肪(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25~30%			28.8
ナトリウム(食塩相当量)(g)	3以下	3以下	3以下	2.6
カルシウム(mg)	300	330	350	331
鉄(mg)	3.0	3.0	3.0	2.2
ビタミンA(μgRE)	120	130	150	450
ビタミンB <sub>1</sub> (mg)	0.3	0.3	0.4	0.66
ビタミンB <sub>2</sub> (mg)	0.3	0.4	0.4	0.61
ビタミンC(mg)	20	20	25	29
食物繊維(g)	5.5	6.5	7	4.0

平成18年度平均栄養量は小学校の平成18年4月から平成19年3月までの献立表による

(3) 小学校の給食のできるまで

献立作成

所管	組 織 等	開催方法	内 容	構 成
教 育 委 員 会	献立素案の作成	ブロック 毎に開催	栄養量、材料の組み合わせ、調理 法等、検討のうえ素案を作成して 献立研究会に提案する。	栄養教諭・学校栄養 職員 学校保健課職員
	献立研究会	ブロック 毎に開催	献立案を基に、あらゆる角度から 研究、協議し、献立案を作成し、 献立作成協議会に提案する。	給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員 調理師代表 学校保健課職員
	献立作成協議会	ブロック 合同開催	献立内容が、学校給食の目標に適 したものになるよう、ひろく学校 給食関係者で協議し、献立を決定 する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 調理師代表 P T A 連合会代表 学校保健課職員



物資調達・発注・経理

所管	組 織 等	開催方法	内 容	構 成
学 校 給 食 協 会	物資調達委員会	ブロック 合同開催	教育委員会の決定した献立に基づ き、物資の調達（業者の決定）に ついて審議し、理事会に答申する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 P T A 連合会代表 学識経験者
	理 事 会	ブロック 合同開催	物資調達委員会からの答申につい て審議し、これを承認する。	会長（教育長） 副会長 常務理事 理事
	（理事：校長、給食主任、P T A 代表）			
	発注・配送・経理		学校ごとの人数分の物資を業者へ 発注し、その支払いをする。 発注業者は、指定された日時に、 各学校に配送する。	（職員）

- ・学校から給食実施人員を給食協会へ報告する。
- ・各学校の調理室で調理し、学級担任の指導のもとに給食を実施する。
- ・給食費は学校がとりまとめ、給食協会へ納付する。

献立表の配布

献立表を作成し、学校を通じて各家庭に配布する。

(4) 給食指導

学校給食は教育活動の一環として、学習指導要領では特別活動の中の「学級活動」に位置づけられ、学級担任が指導している。

指導内容は楽しく食事をする事、健康によい食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備などであるが、教師と児童が共に食事をする事により、他の教科では得難い教師と児童、児童相互の温かい人間関係の育成が図られるなど教育効果は大きい。

なお、食に関する指導は「給食の時間」での指導だけでなく、特別活動の学級活動や学校行事をはじめ学校の教育活動全体で行われることが必要である。

(5) 尼崎市学校給食協会

全市で実施する学校給食用物資を適正円滑に一括購入し、学校給食の充実と健全な発展を図るために、昭和34年に設立された。

校長、育友会長など関係者によって物資調達委員会、理事会、評議員会等が構成・運営されている。

なお、学校保健課給食担当に事務局をおいている。

## 8 学校安全

事故のない、明るい生活を築くために、学校における安全教育及び安全管理を一層推進する。

(1) 安全教育

日常生活の中で安全に必要な事柄を理解させ、自他の生命を尊重し、安全な生活を営むことができる態度や能力を養うため、事故の齎成に対処し、複雑化する社会情勢に適応できる知識や技能を養うために全領域を通してあらゆる機会にきめ細かい安全教育を推進する。

生活安全

「幼児安全教育指導の手びき」及び「生活安全教育指導の手びき」(小学校編)(教師用)等を活用し、各教科、道徳、特別活動等、全教育活動を通じての指導を強化し、事故の防止に資する。

交通安全

通学・通園時の安全を確保するため、学校・幼稚園で主要幹線通学・園路を選定して安全施設、交通規制等の安全施策の推進を関係機関に働きかける。

また「交通安全指導の手びき」(教師用)を活用し交通安全教育の推進を図っている。

(2) 安全管理

校内の危機管理体制を整え、緊急事態が発生した時の児童等の安全を確保する。また、「学校環境の安全点検実施要領」に基づき、施設・設備などの点検活動を実施し、児童等の校・園内における生活をより安全なものにするよう努めている。

(3) 教育職員に対する研修

学校・幼稚園の管理下における災害の防止及び児童等の生活全般における事故の防止に資するため、校・園長、教頭及び教員に対し、学校安全について正しい理解と認識を深めるための研修、また安全教育や安全管理に関する研修を実施している。

(4) 学校・幼稚園の警備・防災

学校・幼稚園の警備及び防災に関する諸計画の立案に際し、適切な指導・助言を行い災害発生時には、的確、迅速、安全な措置をとり、被害を最小限に食い止めるよう努力し、早期

に円滑な教育活動が実施できるように努めている。そのため、防災無線などを活用し、早急に必要な措置がとれるよう態勢を整えている。

(5) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校の管理下において発生した児童等の災害について、児童等の保護者に対し、災害共済給付を行う。

(平成18年度)

・医療費	3,867件	37,336,394円
・障害見舞金	2件	2,220,000円
・死亡見舞金	0件	0円
合計	3,869件	39,556,394円

(6) 尼崎市学校災害見舞金給付制度

学校の管理下において発生した災害に対して、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲以外のもののうち、次のものについて給付を行う。

(平成18年度)

・歯牙見舞金	34件	1,020,000円
・障害見舞金	5件	150,000円

(7) 安全パトロール活動

安全パトロールカーにより、市内全域を巡回指導し、適時、安全指導を行い、事故防止に資する。

(8) 災害発生状況 (平成18年度)

(単位:件)

区分 校種	管 理 下			管 理 外			合 計
	事 故 発 生 件 数	通 学 中 の 交 通 事 故	小 計	交 通 事 故	そ の 他	小 計	
小学校	1,748	3	1,751	13	1	14	1,765
中学校	1,242	2	1,244	2	2	4	1,248
高等学校	165	0	165	0	0	0	165
幼稚園	38	0	38	0	0	0	38
養護学校	0	0	0	0	0	0	0
計	3,193	5	3,198	15	3	18	3,216

## 9 教育相談

いじめ・不登校等いろいろな問題や悩みを持つ子ども、子育て等に悩む保護者・指導に困難を抱える教員等への相談機能を充実させるとともに、学校・園における心の危機への対応など、教育相談から心のケアまでを一貫して対応する。

### (1) 教育相談の充実

#### 教育相談事業

面接相談、電話相談、出張相談等をとおして、子どもや保護者、学校・園からの相談に応じ、子どもたちの望ましい発達を支援する。心療内科医による直接相談も実施する。

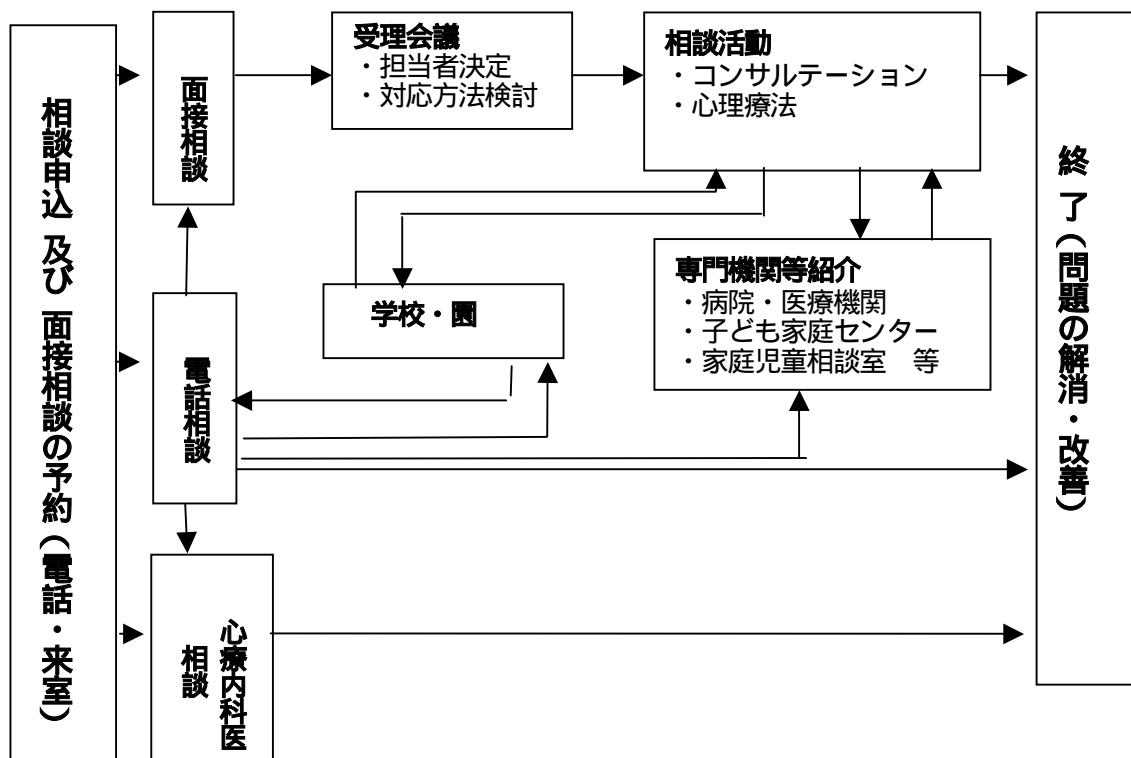
#### 高等学校カウンセラー派遣事業

市立高等学校に講師や嘱託カウンセラー等を派遣し、教職員のカウンセリングマインドについての研修や心の悩みを持つ生徒及びその保護者の面接相談等を実施する。

### (2) スクールカウンセラー配置事業

県が、全中学校及び一部の小学校にスクールカウンセラーを配置する。連携校の小学校も活用できる。

### (3) 相談事業の流れ



(4) 受付件数（平成18年度）

面接相談

<校種別受付件数>（延べ面接回数2,434回）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	24	13	6	2	45
小学校	155	35	43	31	264
中学校	29	13	31	21	94
高等学校	13	5	1	8	27
教員他	43	8	12	6	69
合計	264	74	93	68	499

<内容別受付件数>（延べ面接回数2,434回）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	8	2	2	0	12
精神情緒	48	17	24	22	111
性格行動	151	38	49	34	272
学業進路	17	10	8	6	41
その他	40	7	10	6	63
合計	264	74	93	68	499

電話相談

<校種別件数>

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	17	14	9	6	56
小学校	85	67	86	72	310
中学校	52	41	50	39	182
高等学校	11	5	7	6	29
教員他	94	63	59	60	276
合計	259	190	221	183	853

<内容別件数>

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	7	8	7	6	28
精神情緒	61	45	28	43	177
性格行動	130	98	116	84	428
学業進路	26	24	31	25	106
その他	35	15	39	25	114
合計	259	190	221	183	853

## 10 教職員の資質向上と情報教育の充実（教育総合センター）

### (1) 設置目的

学校教育における教育効果の向上及び社会教育の振興に寄与し、尼崎市の教育・文化の充実と一層の伸展を図る。

### (2) 機能

学校教育、社会教育等教育問題の総合的な教育理念を構築する。教職員をはじめ教育関係者の研修、研究、教材開発、教育相談、教育情報等の教育活動に取り組む。

### (3) 施設の概要

所在地 尼崎市三反田町1丁目1番1号

敷地面積 10,266.83 m<sup>2</sup>

建築延面積 8,367.32 m<sup>2</sup>のうち教育総合センター（視聴覚センターを含む。）4,174.9 m<sup>2</sup>

建築構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階

施設設備

室 の 内 容	
5階	映写室
4階	視聴覚ライブラリー、視聴覚室、科学実験室、科学研究室、ネットワーク管理室、コンピュータ研修室、コンピュータ研究室、視聴覚教材制作室、スタジオ、調整室
3階	第1.2.3研修室、音楽室、閲覧室、教育情報コーナー（教科書センター含む。） 所長室、教育総合センター事務室、視聴覚センター事務室兼研究員室、教材制作室
2階	教育相談課事務室、面接室（1～3）調整室 相談室（親子、グループ遊戯、言語、心理、第2遊戯） 社会福祉事業団事務局、身体障害者福祉センター、西宮こども家庭センター（尼崎駐在） いこいの家
1階	ホール 身体障害者福祉センター事務室、たじかの園
地下	技術工芸室
1階	喫茶室

### 利用案内

施設名	電 話	開 館 時 間	休 館 日
教育総合センター 視聴覚センター	06-6423-3400 FAX 06-6423-3404	午前9時～午後9時 教育相談・視聴覚ライブラリー 午前9時～午後5時15分	土曜日 日曜日 祝日 振替休日
教育相談課	06-6423-2550 06-6423-4200 (電話相談用) 06-6429-7564		12月29日～31日 1月2日～3日

開設年月日 昭和60年6月1日

### (4) 主要施策

教職員の資質の向上と児童生徒の学力の向上を目指す研修の充実

基本研修・専門研修・特別研修

教職員の自発性を喚起するための調査・研究、教材の開発・制作に関する指導と援助

- ・国語科、算数・数学科、理科、英語科
- ・小学校情報教育、デジタルコンテンツ活用
- ・生徒指導
- ・教育相談（教育相談課）
- ・情報教育に関する専門的、技術的事項

#### 学校情報通信ネットワークシステムの活用推進

教育委員会と学校 69 校をケーブルTV等の専用回線で結び、双方向のコミュニケーションを実現することにより、学校間交流を活性化させる。

- ・児童生徒の調べ学習にインターネットを活用する。
- ・教育用画像素材を学校へ配信したり、地域性のあるコンテンツを登録・公開するなど教材管理を行う。
- ・教員が学習指導案を登録し、学習指導案や指導計画を学年や教科で検索し、利用する。
- ・各学校と教育委員会および教育総合センター間での公務処理に活用する。

#### 教育情報の収集、整理、提供システムの確立

##### ア 教育情報収集・提供

- ・教科書センターの整備
- ・教育関係の資料の収集、整備

##### イ 教育広報活動

- ・「教育あまがさき」等の発行

## (5) 事業内容

## 平成19年度教職員研修体系

種別	中分類	研修・研修講座名	内容・領域	対象
基本研修	職階別研修	校・園長研修	学校経営課題	校長・園長
		教頭研修	学校経営課題	教頭
		2年目教頭派遣研修	民間企業派遣	2年目教頭
		管理職人権研修	学校経営のための人権課題	校長・園長、教頭
		学校マネジメント研修	メンタルヘルス、コーチング演習、OJT等 会議法・プレゼンテーション演習等	校長・園長、教頭
		新任校・園長研修	校長の職務	新任校長・園長
		新任教頭研修	教頭の職務	新任教頭
		新任管理職コンピュータ研修	AMA-NET・通信の基本管理等	新任校長、教頭
	職務別研修	教務主任研修(2)	教務主任の職務	教務主任
		研究主任研修(2)	研究主任の職務	研究主任
		学年経営研修(2)	学年主任の職務	学年主任
		学校安全推進研修	安全・防災教育	安全主任
			健康安全	養護教諭
	教育用コンピュータシステム管理研修	AMA-NET活用のための管理演習	全校種情報教育担当教員	
	経験年数別研修	1年目教員研修(3)	人権課題(本市の人権教育の方針含む)	初任者研修対象者
			尼崎養護学校体験 教育実践力向上(マンツーマン研修)	初任者研修対象者
		ステップ・アップ研修(12)	服務、尼崎の歴史、AMA-NET活用(ID発行含む)	初任者研修対象者
			実践研究の進め方、情報モラル	
			指導案作成の基礎、授業デザイン入門	
			児童生徒理解・保護者との連携、学級経営	
			事故防止・救急措置法	
			カウンセリング入門、特別支援教育	
			学習用コンピュータシステムの活用等	
			コンピュータで教材を作ろう	
		効果的なプレゼンテーション		
		授業設計入門		
		2年目教員研修(4)	人権教育課題	勤続2年目教員
		3年目教員研修(4)	人権教育課題	勤続3年目教員
	4年目教員研修(3)	人権教育課題 異校種交流	勤続4年目教員	
	1~4年目養護教員研修	保健室管理の基本	勤続1~4年目養護教員	
	20年目教員研修	任意の研修を選択	勤続20年目教員	
	管外転入教員研修	尼崎の教育の現状など	管外転入教員	
専門研修	教職課題研修講座	人権教育研修講座(3)	部落差別、在日外国人差別、ニュー・カマー問題、 男女共同参画、障害者差別、いじめ、老人問題、 子どもの人権、児童虐待防止等	全教職員
		一般教養研修講座(3)	産業界の動向・事情、法律問題、医事問題、 時事問題等	全教職員
			接遇の基本	
		社会体験研修講座	民間企業派遣	全教員
			福祉施設派遣	全教員
		教育法規研修講座	教育と法律問題	全教職員
		表計算ソフト活用研修講座	成績管理の情報化	全教職員
		統計処理入門研修講座	統計処理・情報分析入門	全教職員
		プレゼンテーション入門研修講座	説明力向上・プレゼンテーション演習	全教職員
		情報管理・データベース入門研修講座	情報管理・データベース入門	全教職員
		情報モラル・セキュリティ入門研修講座	情報モラル・セキュリティ入門	全教職員
		事務の合理化研修講座	事務の合理化・整理学の実践	全教職員
		情報システム活用研修講座	学校・園ホームページ作成	全教職員
		学校事務支援システム活用研修講座	学校事務ソフト活用	事務職員

専門研修	教育相談研修講座	カウンセリング基礎演習講座(2)	対人関係能力育成・向上	全教職員
		生徒指導研修講座(1)	子ども理解、非行対策、保護者対応・保護者との連携 等	
		不登校児童生徒支援研修講座(1)	不登校問題への対応	
		特別支援教育研修講座(2)	LD、ADHD児、高機能自閉症理解 等	
	授業力向上研修講座	道徳教育研修講座(1)	道徳教育	全教員
		学級経営研修講座(1)	学級経営	
		国際理解教育研修講座(1)	国際理解教育	
		福祉教育研修講座(1)	福祉教育	
		環境教育研修講座(1)	環境教育	
		キャリア教育研修講座(1)	キャリア教育	
		国語科教育研修講座(3)	国語科教育	
		社会科教育研修講座(1)	社会科教育	
		算数・数学科教育研修講座(2)	算数・数学科教育	
		理科実験安全研修講座(2)	理科実験安全	
		理科教育研修講座(1)	理科教育	
		生活科教育研修講座(1)	生活科教育	
		幼児教育研修講座(2)	幼児教育	
		音楽科教育研修講座(1)	音楽科教育	
		図工・美術科教育研修講座(1)	図工・美術科教育	
		体育科教育研修講座(2)	体育科教育	
		英語科教育研修講座(2)	英語科教育	
		総合的学習研修講座(5)	総合的学習	
		図書館教育研修講座(1)	図書館教育	
		技術・家庭科教育研修講座(1)	技術・家庭科教育	
	食育研修講座(1)	食育	全教職員	
	中・高情報活用推進研修講座(1)	中・高等学校情報教育	中・高等学校教員	
	公開授業研修講座(7)	国語、社会、算数、数学、理科、英語 等教科教育領域の公開授業&指導助言・研究協議	全教員	
授業設計研修講座(3)	授業設計と情報活用(AMA-NET DB活用含む)	初任者研修対象者		
	指導案作成演習集中研修講座	初任者研修対象者		
視聴覚教材作成研修講座(4)	教科等のオリジナル教材作成	全教員		
教育研究・教材開発講座(3)	教育総合センター研究員研修	研究部員		
	教育総合センター研究発表会	全教職員(初任者は基本研修)		
専攻学力向上対策研修講座	学力向上対策演習講座(3)	グループ別 課題研究・演習・実践 つまずき対策事例演習、学習課題作成演習、 評価問題作成演習 等	小・中学校教員 (勤続2・3年目教員は基本 研修として連続3回参 加。) 最大 210人 (7グループ × 5班 × 5~6人)	
		計画案実施、評価問題実施 等 (一定期間内の継続的实施) 効果測定、分析演習 等 (実践結果の相互分析・集約)		
特別研修	出前講座	小学校コンピュータ特別研修	新規導入システム活用	小学校教員
		教育機器(PC)活用特別研修		全教員
		学級経営特別研修		
		授業づくり特別研修		
	自主研修講座 トピックス	授業づくり	教科等の授業設計等	全教職員
		学級経営	生徒指導・保護者対応等	
		情報教育	コンピュータの操作演習等	
		教育事務	成績処理等	
		教養	法的知識等	

平成18年度教職員研修事業実施状況

研 修 名	回数	受講者数 延(人)	研 修 名	回数	受講者数 延(人)	研 修 名	回数	受講者数 (人)
基本研修 職階別			授業力向上研修講座	1		特別研修		
校・園長研修	1		道徳教育研修講座	1		トワイライト研修		
新任校・園長・教頭研修	2		学級経営研修講座	1		授業づくり		
教頭研修	1		障害児教育研修講座	1		学級経営		
管理職人権研修	1		国際理解教育研修講座	1		情報教育		
学校マネジメント研修	3		環境教育研修講座	1		教育事務 等		
新任管理職コンピュータ研修	4		キャリア教育研修講座	1		小 計	22	80
高等学校管理職研修	9		国語科教育研修講座	3		出前研修		
小 計	27	407	社会科教育研修講座	1		中学校コンピュータ、教 育機器活用、学級経営、 授業づくり	91	1805
職務別			算数・数学科教育研修講座	2		小 計	91	1805
教育用コンピュータシス テム管理研修	1		理科実験安全研修講座	2		特別研修 計	113	1885
教務主任研修	1		理科教育研修講座	1				
研究主任研修	1		生活科教育研修講座	1		基本・専門・特別研修 合計	357	7638
学年経営研修	1		幼児教育研修講座	2				
学校安全推進研修	2		音楽科教育研修講座	1		その他		
小 計	6	362	図工・美術科教育研修講座	1		大学院兵教大	1	1
経験年数別			体育科教育研修講座	2		(市実施)年間		
1年目教員研修	59		英語科教育研修講座	2		研究員研修	18	774
ステップ・アップ研修	14		総合的学習研修講座	5				
2年目教育研修	1		図書館教育研修講座	1				
3年目教員研修	1		技術・家庭科教育研修講座	1				
4年目教員研修	43		食育研修講座	1				
1～4年目養護教員研修	1		教科情報研修講座	1				
管外転入職員研修	1		公開授業研修講座	7				
20年目教員研修	(2)		授業設計研修講座	5				
小 計	120	825	視聴覚教材作成研修講座	4				
基本研修 計	153	1594	教育研究・教材開発研修講座	2				
専門研修			基礎学力向上対策研修講座					
教職課題研修講座			学力向上対策演習講座	3				
人権教育研修講座	3		小 計	3	363			
一般教養研修講座	3		専門研修 計	91	4159			
社会体験研修講座	6							
教育法規研修講座	1		基本・専門研修 計	244	5753			
教育事務能力養成研修講座	14							
情報システム活用研修講座	4							
小 計	31	1208						
教育相談研修講座								
カウンセリング基礎演習講座	2							
不登校児童生徒支援研修講座	1							
特別支援教育研修講座	1							
生徒指導研修講座	1							
小 計	5	601						

## 視聴覚センターの研修事業・普及事業

本市の視聴覚教育の振興を図るため、調査・研究、教育関係職員の研修、資料の収集及び提供等を行うために設置されている。施設としては、視聴覚室、研修室1～3、音楽室、コンピュータ研修室、スタジオ等がある。

	事業名	対象者
研修事業	16ミリ映写機操作技術講習会	市内在住勤者 視聴覚センター利用希望者
	視聴覚室機器操作講習会	
	ビデオ編集機操作講習会	
普及事業	児童・生徒のアナウンス教室	市内在住小・中・高校生

### ア 研修・普及事業実施状況

(平成18年度)

事業名	回数	延人数
16ミリ映写機操作技術講習会	3	20
視聴覚機器操作講習会	随時	91
ビデオ編集機器操作講習会	随時	13
児童・生徒のアナウンス教室	2	17
合計	5	141

### イ 視聴覚ライブラリー

教材・教具の貸出し状況

(平成18年度)

教材・教具	保有数	貸出数(延)
16ミリ映画	389本	86本
スライド教材	16巻	0巻
ビデオ教材	645巻	203巻
TP教材	9巻	0巻
16ミリ映写機	10台	46台
スライド映写機	2台	2台
OH P	1台	3台
スクリーン	12枚	17枚
暗幕	7枚	43枚

平成19年度研究テーマ、研究の概要

研究部会名	研究テーマ	研究の概要	研究員数
教育相談	教育相談に関する調査研究	児童生徒の心の理解とケアに対応できる教育相談のあり方について研究を行う。	5人
国語科教育	確かな言葉の力を育てる指導の研究	子どもの実態から指導方法を工夫して、確かな言葉の力を育てる。	6人
算数・数学科教育	算数・数学の基礎学力向上をめざして	児童生徒が数量関係でつまづく原因とその方策を研究する。	4人
理科教育	科学的思考を育む指導の研究	実験を通して、科学的思考を育成するための指導について研究を行う。	4人
英語科教育	英語の授業の研究	基礎学力の向上につながる方策をあらゆる面から探っていく	3人
小学校情報教育	個別ドリルシステムの効果的な活用について	基礎学力向上に向けて、個別ドリルシステムを利用した効果的な指導方法についての研究を行う	5人
デジタルコンテンツ活用	デジタルコンテンツを活用した効果的な指導方法の研究	デジタルコンテンツを活用した教科学習の実践的研究及びその教育的効果についての考察を行う。	5人
生徒指導	問題行動の広域化について	生徒指導に関わる学校間のつながりを調査することにより、効果的な指導体制の在り方について研究を行う。	5人

## 教育情報事業

(実績については平成 18 年度末現在)

### ア 主教育資料の収集・整備・提供

教育に関する情報を収集・整備して教育関係職員に提供し、資質の向上に役立て、教育の振興を図る。

- ・教育関係図書 12,578 冊
- ・教育関係資料(研究紀要・報告書等) 6,810 冊
- ・逐次刊行物
  - 雑誌収集数 15 タイトル
  - 新聞 " 2 タイトル

### イ 教育広報活動

広報活動を通して、市民、保護者、教職員へ、教育の啓発を図る。

- ・「教育総合センターだより」 No.100 ~ No.103
- ・教育広報誌「教育あまがさき」 第 58 号 ~ 第 59 号

### ウ 阪神南第一教科書センターの管理運営

教科書を展示し、教職員が行う教科内容の研究や指導計画作成に便宜を与えるとともに、保護者や市民に、教科書についての関心や認識を深めてもらう。

- ・常時展示(9:00~21:00)
- ・法定展示(6月16日(金)~7月5日(水))

### エ 教育関係資料の収集・展示

各学校・園、教育機関、全国の教育研究所等の教育関係資料を展示する。

- ・研究冊子・研究報告書・周年記念誌等

### オ 各種刊行物

- ・教育研究報告書 紀要 44 号

## < 社会教育・スポーツ振興 >

### 1 社会教育推進方針

社会教育を取り巻く社会状況は、近年大きく変化し、市民の学習に対する要求の高まりと多様化する中、心身の充実～生き甲斐～への志向を深めつつある。現代人にとって、文化活動やスポーツを通じて人とふれあうことや連帯感を深めながら豊かな地域社会を形成することは、ますます重要な課題となっている。

そこで、社会教育行政としては、人権尊重の精神を基底に据え、生涯学習の観点から社会教育が果たすべき役割を学校教育を含めたなかで正しく位置づけ、社会教育及び文化やスポーツの振興と充実に積極的に取り組むため、次の四つの方針を掲げて社会教育を推進する。

#### (1) 文化の創造と発信

地域の歴史や文化に対する市民の理解を深め、わがまち意識の醸成に努める。

有形、無形の文化財を調査し、その適切な保存を図るとともに、文化財に対する市民の理解を深めるため、公開・展示をはじめとする啓発活動を行う。

埋蔵文化財を開発行為から保護するため、事前協議制度の周知徹底等に努める。

#### (2) 活力を生みだすスポーツ・レクリエーション

生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の普及・促進を図るため、(財)尼崎市スポーツ振興事業団と連携し、地区体育館などを拠点として、各種事業を推進する。また、スポーツの振興体制の整備を図るため、スポーツグループリーダーの養成等に努める。スポーツ要請指導などを通じて、健康・体力の維持・増進に関する市民意識の高揚を図るとともに、コミュニティを基礎とした市民スポーツの振興を図る。

市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加するための、地区体育館等の整備を図る。

地域におけるスポーツの振興を図るため、住民主体による地域スポーツクラブの育成を図る。

#### (3) 生きがいとうるおいをうむ生涯学習社会

市民の生涯にわたる多様な学習活動を支援するため、学習情報や学習機会の提供等を行う。

社会教育施設をはじめとする生涯学習関連施設の連携のもとで、市民が幅広い学習を行える体制の整備を図る。

#### (4) 人間愛の醸成

市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、同和問題をはじめ障害者、在日外国人等の人権問題について、関係機関や団体と連携しながら啓発活動を推進するとともに、人権教育や人権擁護活動を推進する。

人権問題については心理的差別をはじめ広範多岐な差別の解消を課題とし、関係機関や団体と連携する中で、市民や企業に対する啓発を推進するとともに、地域住民相互の交流事業を積極的に展開するなど、地域社会の連帯を図る。

市民と外国人との幅広い交流活動を促進するとともに、在日外国人の生活や文化に対する市民の理解をより一層深めるため、教育や啓発活動を推進する。

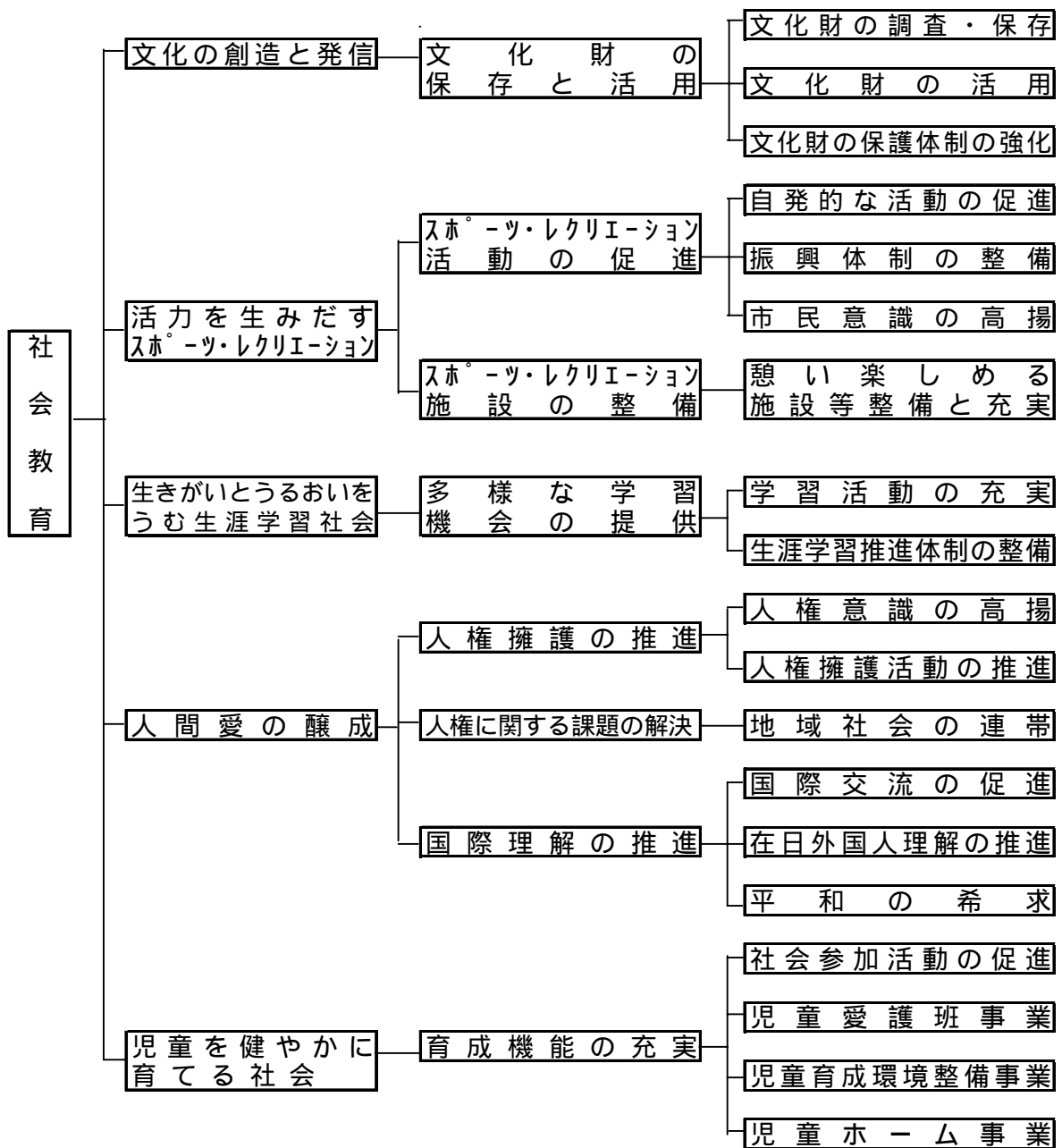
また、公民館事業などを通じ、市民の平和意識をはぐくむ。

(5) 児童を健やかに育てる社会

地域社会において児童を健全育成するために、家庭や地域団体等とともに遊びの機会と場を提供し、心身の発達向上を図る。

2 社会教育施策

(1) 施策の体系



(2) 施策の概要

施策の体系	事業名	内容説明	実施予定月場 所 (対象)	主管課
文化財の創造と発信	史跡、文化財の保存と活用のための整備	市内に現存する文化財の活用を図り、文化財の重要性について、広く市民に認識してもらうため、史跡、文化財の説明板等の整備を行う。	年間	社会教育課
	尼崎の自然と歴史を訪ねて事業	主要な史跡・文化財の所在地にスタンプを設置するほか、案内用の冊子の配布、歴史散歩事業の実施等を通して、文化財等に対する親しみと郷土愛を培う。	年間 (市民)	
	市指定文化財の審議と指定	文化財保護審議会の調査審議を踏まえ、市指定文化財を指定するとともに文化財に関する保護・普及に努める。	年間	
	顕彰事業	国指定史跡である田能遺跡を顕彰し、文化財保護への関心を高める。	11月	
	埋蔵文化財の調査	埋蔵文化財の保護を図るため、遺跡の調査等を行う。	年間	
	尼崎の文化財(第2版)の頒布	身近な地域の文化財を紹介し、保護意識を高める。	年間 (市民)	
	出土遺物保存処理事業	市内の埋蔵文化財発掘調査により出土した木製品の保存処理を行うことにより、永久保存を図るとともに公開していく。	年間	
	市内遺跡発掘調査事業	個人住宅建設等に先立つ埋蔵文化財発掘調査を公費により実施する。	年間	
	ドキ・土器ふれあい講座事業	児童・生徒や市民に対して、歴史にふれる機会を提供するため、市内で発掘された出土遺物や、古代のくらしのイラストパネル等を教材として提供し、学芸員を解説員として派遣する。	年間	
	歴史資料保存等事業	歴史資料の収集及び保管を行うことにより、地域資産として保存を図るとともに展示等活用を進める。	年間	
	歴史資料公開活用事業	教育委員会が行ってきた歴史資料収集の成果を市民に還元するとともに、尼崎が歴史豊かな文化都市であることをPRし、本市のイメージアップに貢献するために、収集している歴史資料による展示会等を開催する。	10~11月 (市民)	
	わくわく体験ミュージアム事業	地域の歴史に対する関心を高めるため、「れきし体験学習ひろば」等で市民との協働による体験学習活動等の普及事業を実施する。	年間	
	田能資料館特別展・企画展	日本文化の源流とも言える弥生文化に焦点をあて、他地域の弥生遺跡の出土品の展示を通して、田能遺跡との関連性、また、弥生時代の生活、文化の発展を探り、弥生文化の重要性についての周知を図るとともに、埋蔵文化財に対する理解を深める。	8~3月 田能資料館 (市民)	
	古代のくらし体験学習会	宿泊体験、古代米づくり、勾玉づくり、青銅器づくり、管玉づくり等、弥生時代の生活の一端を想定した体験学習を行う。	年間 田能資料館 (市民)	
	田能資料館図録の頒布	田能遺跡から出土した遺物を紹介するとともに、身近な遺跡として周知を図る。(平成15年度改訂版発行)	年間 (市民)	
バッジ・絵葉書の頒布	田能遺跡を来訪する見学者に対して実費販売し、田能遺跡を身近な遺跡として周知を図る。	年間 (市民)		
文化財施設の管理	施設の維持管理を行い、市民に文化財資料を公開する	年間 (市民)		
社会教育関係団体補助	社会教育関係団体に対して助成を行い、団体活動の運営強化を図る。 (補助団体) 尼崎郷土史研究会	年間 (市民)		

施策の体系	事業名	内容説明	実施予定月場所(対象)	主管課																																															
活 力 を 生 み 出 す ス ポ ー ツ レ ク リ エ ー シ ョ ン 活 動 の 促 進 エ ィ シ ョ ン	「スポーツのまち尼崎」促進事業	スポーツの全国大会等の誘致を促進することにより、市民のスポーツへの参加意識の高揚と競技力の向上を図る。	年間 記念公園 総合体育館、 陸上競技場、 野球場	ス ポ ー ツ 振 興 課																																															
	「スポーツのまち尼崎」フェスティバル事業	子どもから高齢者までが参加する生涯スポーツの振興事業を行うことにより、年齢を問わない幅広い市民スポーツの普及・振興を図り、「スポーツのまち尼崎」の実現に資する。	10月 記念公園総 合体育館他 (市民)																																																
	スポーツ振興激励金	<p>尼崎市民のスポーツに対する関心を深め、スポーツの振興を図るため、全国大会などの出場者に激励金を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">国際大会</td> <td>オリンピック パラリンピック</td> <td colspan="3">100,000円</td> </tr> <tr> <td>アジア大会 エバーワード大会 世界選手権大会 ワールドカップ大会</td> <td colspan="3">50,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の大会</td> <td colspan="3">20,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">団体は、300,000円を限度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">全国大会</td> <td>指定する大会</td> <td colspan="3">7,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">団体は、105,000円を限度</td> </tr> <tr> <td>その他の大会</td> <td colspan="3">5,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">団体は、75,000円を限度</td> </tr> <tr> <td>近畿大会</td> <td>3,500円</td> <td>3,500円 (定時制のみ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県大会</td> <td>1,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象者		中学生	高校生	その他	国際大会	オリンピック パラリンピック	100,000円			アジア大会 エバーワード大会 世界選手権大会 ワールドカップ大会	50,000円			その他の大会	20,000円				団体は、300,000円を限度			全国大会	指定する大会	7,000円				団体は、105,000円を限度			その他の大会	5,000円				団体は、75,000円を限度			近畿大会	3,500円	3,500円 (定時制のみ)		県大会	1,000円			年間 (全国大会 等出場者)	
	対象者		中学生		高校生	その他																																													
	国際大会	オリンピック パラリンピック	100,000円																																																
		アジア大会 エバーワード大会 世界選手権大会 ワールドカップ大会	50,000円																																																
		その他の大会	20,000円																																																
			団体は、300,000円を限度																																																
全国大会	指定する大会	7,000円																																																	
		団体は、105,000円を限度																																																	
	その他の大会	5,000円																																																	
	団体は、75,000円を限度																																																		
近畿大会	3,500円	3,500円 (定時制のみ)																																																	
県大会	1,000円																																																		
「スポーツクラブ21ひょうご」事業	地域住民の自主的な運営により、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の会員で構成される「地域スポーツクラブ」を小学校区を基本単位として設立し、誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現と豊かなコミュニティづくりを目指す。	年間																																																	
市民レクリエーション大会事業	レクリエーション活動を通じ、市民に楽しいひとときを過ごせる機会を提供し、市民レクリエーションの普及・振興を図ることを目的とする。	7月下旬 橋公園周辺																																																	
スポーツ顕彰事業	全国大会以上の大会において、優秀な成績を収めた者・団体、日本記録を更新した者・団体を表彰し、スポーツのまち尼崎のイメージを高める。	年間																																																	
スポーツ指導者等傷害保険加入	尼崎市体育協会・尼崎市レクリエーション協会・学校開放運営委員会等の活動が円滑に運営されるよう、各団体の役員を保険に加入させ、活動中に生じた傷害及び賠償責任の一部補償を行う。	年間 (スポーツ 指導者等)																																																	

施策の体系	事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所 (対象)	主管課
活 力 を 生 み 出 す ス ポ ー ツ ・ レ ク リ エ ー シ ヨ ン 活 動 の 促 進 エ ィ シ ヨ ン	市民スポーツ祭	市民スポーツの振興と市民の体力の向上を図るため開催する。 (種目)陸上競技、水泳、サッカー、テニス、バレーボール、体操、バスケットボール、ウエイトリフティング、ソフトテニス、卓球、野球、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、ラグビー、空手道、日本拳法、少林寺拳法、ボウリング、家庭バレーボール、グラウンド・ゴルフ、ベタ ンク、フリーテニス	4月～9月 総合体育館 ほか (市民)	ス ポ ー ツ 振 興 課
	市民マラソン大会	冬期における体力づくりの一環として、ジョギングに励んでいる市民のため、日ごろの成果を試す機会として開催する。  種目 競争の部 10,000m 男女 5,000m 男女 3,000m 男女 ジョギングの部 5,000m 3,000m ファミリージョギングの部 1,500m	2月 武庫川ラン ニングコー ス (市民)	
	マスターズ 2007 イン あまがさき選手権大 会	高齢化社会が進み、健康づくりについて関心が高まる中、壮年及び高齢者が多種多様なスポーツ活動に気軽に参加できる機会の提供を行い、生涯スポーツ推進の基盤づくりを図る。	9～3月 (市内在 住・在勤で50 歳以上のもの)	
	ふるさと探訪あまが さき市民ウォーク	市民の健康づくりと文化意識を高めるために、史跡や自然あるいは新しく整備されたまちなみを歩きながら楽しみ観察し、ふるさと尼崎が再発見できる機会を提供する。 ファミリーコース 約5km 元気コース 約10km	6月 (市民)	
	屋内プール・地区体育 館等運営事業	市民の健康づくり、スポーツ活動の場として、各種のスポーツ教室・スポーツイベントなどを開催することにより、健康の保持・増進はもとより、スポーツへの関心と参加意欲を高めていく。 ・屋内プール：一般開放 ・地区体育館：健康づくり教室、スポーツプラザ（一般開放）、貸館 ・総合体育館：トレーニング指導、健康スポーツ講座	年間 屋内プール・ 地区体育館 ほか (市民)	
	学校スポーツ施設の 開放	市民のスポーツ活動の場を確保するため市立小・中学校の運動場、体育館及び中学校の柔剣道場を開放する。	年間 小・中学校 (市民)	
	地域住民スポーツ活 動の推進	地域住民によって組織された学校開放運営委員会が、開放施設の管理を含め、スポーツ活動の運営を行う。 (1)体育館、運動場などのスポーツ施設の管理 (2)スポーツプログラムの提供 (3)使用団体の利用調整 (4)地域運動会等の実施	年間 学校開放運 営委員会校 23校 (市民)	
	ス ポ ー ツ リ ー ダ ー 講 習 会	地域・職場で自主的に活動しているスポーツグループのリーダーを対象とした基礎的な指導方法等の講習会及び尼崎市体育協会加盟（25種目）指導者の育成と競技力の向上を図るための講習会を開催する。	年間 地区体育館 ほか (市民及び 指導者)	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課
活力を生み出すスポーツ・レクリエーションの促進	スポーツ・レクリエーション活動の促進	体育指導委員研修	体育指導委員の資質の向上を図るために研修を行う。	年間 (体育指導委員)	スポーツ振興課
		体育功労者の表彰	尼崎のスポーツ振興に貢献した人を表彰する。	10月 (市民)	
		生涯スポーツサービスシステム	<p>高齢化社会を迎え、それぞれのライフステージでスポーツによる体力づくりや健康の維持増進の必要性が叫ばれている中で、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツに親しんでもらえる機会や場の提供を通して、スポーツの啓発、普及、推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>がんばりカード(1日1回自分で運動)</u> 1日1回汗ばむくらいの運動にチャレンジして、自分でカードにチェックし、200回(銅)・400回(銀)・600回(金)終了すれば回数ごとに認定バッジを授与する。また、2,000回達成すれば、特別表彰を行う。</li> <li>・ <u>スポーツ要請指導</u> 団体等の要請に対する指導を行う。</li> <li>・ <u>月例行事(月1回家族や仲間と運動)</u> 毎月1回ハイキング、サイクリング、ジョギング、民踊、フォークダンスの5コースを実施(*各コースで年間10回実施。ただし、民踊、フォークダンスは4回)</li> <li>・ <u>ニュースポーツ用品の貸出</u> グラウンド・ゴルフ、ペタンク用品を貸出し、健康づくり、コミュニティの普及・振興を図る。</li> <li>・ <u>さわやか地域スポーツ活動</u> 市内8箇所の公園等に体育指導委員を派遣し、ニュースポーツの指導・普及啓発に努める。</li> </ul>	年間 (市民)	
	子どもたちの体力づくりモデル事業	市内4小学校の「子どもクラブ」を選び、各クラブ年10回、スポーツインストラクター2名を派遣し、子どもたちにスポーツの楽しさや必要性を理解してもらい、子どもたちが普段自分たちだけでも楽しんでもできるような遊びを取り入れた運動やスポーツ指導を行う。	年間		
スポーツ・レクリエーション	施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>ふれあいスポーツ推進事業</u> 総合体育館トレーニング室(ヘルスエリア)にトレーニングマシン等を設置し、市民の体力向上や健康増進を図る</li> </ul>	年間		

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月 場所 (対象)	主管課
生 き が い と う る お い を う む 生 涯 学 習 社 会	多 様 な 学 習 機 会 の 提 供	生涯学習推進事業	市民の生涯にわたる多様な学習ニーズや自主的な社会活動等に対応するため、各行政区での生涯学習推進体制の運営、生涯学習啓発事業等、社会教育施設をはじめとする生涯学習関連施設の連携のもとで、市民の自発的な幅広い学習が行える諸施策を展開する。	年間	社会教育課
		社会教育関係団体補助	社会教育関係団体に対し、助成を行い、団体活動の運営強化を図る。 (補助団体) 尼崎市 PTA 連合会 尼崎市連合婦人会 尼崎ユネスコ協会等	年間	
	学 習 機 会 の 提 供	子育て学級事業	幼児・児童の保護者及び家庭教育に関心のある市民を対象に参加者を募って学級を編成する。学級の中心となる人で構成した運営委員会に事業運営を委託することにより、子育て学級の自主的運営を促進する。	7～3月 中央公民館・一部地区公民館・一部分館等 (幼児・児童の親、市民)	中央公民館
		子育て学習世代間交流事業	子育てに関しサポートを必要とする人、子育ての経験や体験から援助が可能な人等と一緒に学習活動を行うことにより、世代を越えた交流の場を提供する。家庭、地域で子育ての不安解消につなげるとともに、子育て基盤の充実・強化及びボランティア意識を提供する。	年間 中央公民館 地区公民館(市民)	
		親子ふれあい事業	親と子の共同の学習活動や体験を通して、児童の学校外活動の充実を図り、親子の会話を促進し、家庭での教育機能の充実を図る。	6～3月 中央公民館・一部地区公民館・一部分館 (市民)	
		ファミリーサポーター育成事業	家庭や地域における子育てを支援し、地域における子育てを支援するボランティアを育成し、親の教育力の向上をめざす。	9～10月 武庫公民館 (市民)	
		ボランティア等養成初級講座事業	あまがさき子ども読書活動推進計画に基づき、図書館と連携し、子ども読書を推進する初歩的なボランティア等の養成を図る。	6～8月 中央公民館・地区公民館・(市民)	
		ふれあい学級事業	・いきいき学級：肢体に障がいを持つ人と健常者との交流学習 肢体障がい者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	7～12月 中央公民館 (肢体障がい者・市民)	
			・やまびこ学級：聴覚・言語に障がいを持つ人と健常者との交流学習 聴覚・言語障がい者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	9～12月 大庄公民館 (聴覚、言語障がい者・市民)	
			・ひかり学級：視覚に障がいを持つ人と健常者との交流学習 視覚障がい者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	9～12月 立花公民館 (視覚障がい者・市民)	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月 場 所 (対象)	主管課
生 き が い と う る お い を う む 生 涯 学 習 社 会	多 様 な 学 習 機 会 の 提 供	市民大学事業	市民の多様化、高度化する学習要求に対応するため、「学ぶ・役立つ・楽しむ」を目的に、専門コースと一般教養コースを設定する。専門的・体系的な学習の場を提供することにより、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習時代における生きがいづくりとする。 ・専門コース（1コース）中央公民館 ・一般教養コース 中央公民館・地区公民館	6～2月 中央公民館 中央公民館・ 地区公民館	中 央 公 民 館
		小学生サマースクール	夏休み等の長期休業期間中に創作活動や学習活動を通して、公民館での新しい出会いや感動を体験する。	7～8月 中央公民館・ 一部地区公民 館・一部分館 (小学生)	
		選挙・政治啓発講座	市民に参政権の重要性と生きた政治のメカニズムを学ぶ機会を提供し、選挙制度及び政治に関する関心を高め、民主主義に対する理解を深める。	6～2月 中央公民館・ 一部地区公民 館・一部分館 (市民)	
		成人セミナー事業	高度化・多様化する社会の変化に対応し、実生活に役立つ知識・技術等の向上や将来の生活設計に対応する資格取得を奨励するための学習機会を提供する。	7～3月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	
		あまがさきげんき講座事業	地域社会での様々な要求課題等を的確にとらえ、その課題解決に向けて地域住民の協力のもとに実施し、地域の連帯感の醸成を図る。	6～3月 中央公民館・ 一部地区公民 館・一部分館 (市民)	
		地域・現代学講座事業	地域社会での生活課題・多様化する現代社会における様々な地域課題・社会問題化している課題に焦点を絞り、その課題解決に向けての動機付けを行う。また、市民が自ら講座を企画する市民企画講座等の手法により、課題解決に向けて住民が自ら考える場を提供する。	6～3月 中央公民館・ 地区公民館・ 一部分館 (市民)	
		図書サービス	図書館サービス網整備事業に基づき、公民館においても図書サービスを提供する。	4～3月 中央公民館・ 地区公民館・ 一部分館 (市民)	
		公民館まつり	公民館登録グループが公民館まつり実行委員会を立ち上げ、自らの年間活動の成果を発表する。地域住民と交流するとともに公民館活動の振興を図る。中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各館	9～11月 中央公民館・ 地区公民館	
		学習情報提供事業	文化学習情報の提供、学習相談体制を整備し、地域住民の生涯学習の要求に対応する。	年 間 中央公民館・地 区公民館・分館 (市民)	
		公民館のあゆみ発行	公民館活動の総括的内容を紹介し、公民館事業を広く一般市民にPRし、公民館活動振興の資料とする。	8 月 (市民)	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課
生きがいとうるおいをうむ生涯学習社会	多様な学習機会提供	資料の貸出し・読書案内	図書館資料は、郷土資料及び参考図書を除いて貸出や予約等を行うとともに、読書案内も行う。また、阪神7市1町で広域貸出を実施している。 さらにインターネットを利用した、自宅からの資料の予約等も可能にしている。	年間 (市民)	中央図書館
		障害者サービス業務	(郵送貸出し) 来館困難な視覚障害者等に対し、点字図書や録音テープ等を無料で郵送貸出しを行う。 (対面朗読) 視覚障害者には、障害者コーナーで希望する資料の対面朗読を行う。	年間 (視覚障害者等)	
		お話し会	童話・民話を子供たちに聞かせ、原作を紹介し図書への関心と読書への興味を高める。	毎週土曜日 中央図書館 北図書館 (幼児・児童)	
		図書館資料相互協力	国立国会図書館、県立図書館、阪神間の図書館などから貸出しを受け、市民に提供する。	年間	
		映画会(ビデオ)	親しみやすい図書館を目指し、児童・青少年を対象に文化映画(ビデオ)・漫画映画(ビデオ)会を開催する。	随時 中央図書館 (児童・青少年)	
		子どもへの本の読み聞かせ講座	妊婦及び0～3歳児とその親子を中心に、絵本の選び方や読み聞かせ方等を習得する機会を提供する。	年14回 北図書館 (市民)	
		出張講座	市内公立幼稚園に出張し、親子に対し大型紙芝居の上演と絵本の紹介等を行い、読書への興味を高める。	年9回 北図書館	
		資料の収集	図書館運営のための資料を収集し分類、整理する。	年間	
		展示会	図書館利用の普及を図るため、読書週間等を始めとして随時に図書館内で資料等の各種展示会を開催する。	随時 (市民)	
		調査相談	調査に必要な資料の紹介、家庭や職場で生じている疑問等に対して、資料に基づいて相談を行う。	年間 (市民)	
		子どもへの本の読み聞かせボランティア養成講座(中級編)	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」に基づき、絵本の選び方や読み聞かせ方等についてのより専門的な技術を習得する機会を提供することにより、子どもへの本の読み聞かせボランティアを養成する。	年8回 中央図書館 北図書館 (市民)	
		図書館ボランティア養成講座	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」に基づき、地区公民館図書室等で読書案内等の図書サービス活動を行うボランティアを養成する。	年6回 中央図書館 北図書館 (市民)	

施策の体系	事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課	
人間愛の醸成	人権擁護の推進・人権に関する課題の解決	人権啓発オピニオンリーダー制度	小集団で人権学習に取り組む市民グループのリーダーを選任し、市民の自主的な学習活動の推進を図る。	年間 (市民)	社会教育課
		人権啓発オピニオンリーダー地区別研修	オピニオンリーダーとしての識見、情熱、資質を高め、リーダー相互の連帯感を強めるための研修を行う。	年間 中央公民館・地区公民館 (オピニオンリーダー)	
		人権啓発推進リーダー制度	オピニオンリーダー経験者、元社会同和教育推進員、社会教育関係団体のリーダー等の中から、人権問題に精通している人を学習会での助言者として選任し、市民の自主的活動の推進や人権意識の高揚を図る。	年間 (市民)	
		人権教育小集団学習事業委託	人権問題に対する正しい理解を深め、差別意識の払拭を目指す市民の育成を図るため、継続的、系統的な参画型学習活動を推進する市内の自主的学習グループに学習事業を委託する。	年間 (学習グループ)	
		人権教育小集団学習発表会	各地域で組織している人権教育小集団学習グループが1年間の学習成果を発表し、学習者の連帯感と人権教育学習の質的向上を図る。(各地区1グループ発表)	2月 教育総合センター (学習グループ)	
		市民リーダー及び小集団学習者合同全体研修会	人権啓発に取り組む市民リーダーが、共通のテーマのもとに研修し、共通の問題意識を持つと同時に、それぞれの役割分担に応じた活動に反映させる情報提供の場として実施する。	10月 中央公民館 (人権教育指導者・人権啓発推進リーダー・人権啓発オピニオンリーダー・人権教育小集団学習者)	
		人権・同和教育振興事業の委託	学校教育機関及び社会教育関係団体等が加盟する尼崎市人権・同和教育研究協議会に人権・同和教育振興事業を委託する。	年間	
		人権教育指導者派遣	人権問題の解決を目指し、市内の各種団体等が行う自主的な研修会等に社会教育課で登録された指導者を派遣する。	年間 (各種団体等)	
		社会教育指導員による指導助言	社会教育関係団体及び公民館グループ、小集団学習グループ等に対し、人権教育の指導と助言を行う。	年間	
		市民啓発資料の全戸配布	啓発資料を全戸に配布し、市民への人権教育の普及と徹底を図る。	3月 (全戸)	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月 場 所 (対象)	主管課
人間 愛の 醸成	人権擁護の推進・人権に関する課題の解決	人権教育学習資料の提供	各種人権教育研修会における学習資料の提供を行う。 (市民学習資料、人権教育学習資料)	年 間	社会教育課
		人権週間のつどい	人権の意義を正しく理解し、人権の尊さについて考える機会を設け、広く市民に、人権意識の高揚を図る。(共催)	12月 労働福祉会館 (市民)	
		人権教育巡回啓発講座	公・私立幼稚園の保護者を対象に、人権問題についての講座を実施し、人権意識の高揚を図る。	年 間 市 内 各幼稚園 (園児の保護者)	
		人権推進講座事業	新しい時代に対応した国際感覚・人権感覚の習得をめざした講座を展開するほか、(社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	年 間 中央公民館・ 一部地区公民館・ 一部分館 (市民)	
		平和教育推進事業	「核兵器、核廃絶平和都市宣言に関する決議」(昭和60年7月27日尼崎市議会)を踏まえ、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、平和に対する市民意識の醸成を図り、人類の平和を求め。	6~9月 中央公民館 (市民)	中央公民館
		日本語よみかき学級事業	本市在住・在勤外国人が地域住民として円滑に社会生活が営めるよう、会話、読み書きを中心とした教育的援助を行うとともに、交流等により住民相互の国際理解を推進する。	4~3月 中央公民館 小田公民館 大庄公民館	
		国際理解の推進	平和教育推進事業の一環として、図書館資料(写真集等)による展示会を開催し、平和の尊さを訴える。	7~9月 中央図書館 北図書館	

施策の体系		事業名	内 容 説 明		実施予定月 場 所 (対 象)	主 管 課
児童を健やかに育てる社会	育成機能の充実	社会参加活動の促進	指導者の災害保険への加入事業	青少年団体の指導者が安心して活動できるよう保険に加入する。	年 間	児 童 課
			いきいきあまっ子リーダースクール	市内の小学校4年生から中学校3年生を対象に、異年齢による集団活動や野外活動、レクリエーション・スポーツ活動などにより、児童生徒の社会性、協調性、自立性、忍耐力、リーダーシップ等を醸成し、地域活動等のリーダーの育成を図る。	6月～2月 子ども自然村他 (小学校4年生～中学校3年生)	
			青少年団体への補助事業	青少年団体の活動に対して助成する。 (尼崎市子ども会連絡協議会)	年 間	
			地域組織活動 (母親クラブ)	児童を持つ母親等で組織し、地域における児童福祉の向上を図ることを目的とする。 (8地区母親クラブ)	年 間 各地域	
		児童愛護班事業	児童愛護班	市内の大学生等によって構成され、地域児童の校外生活の善導、野外活動事業及び子ども会活動の指導・育成等を行う。	年 間	
		児童育成環境整備事業	こどもクラブ	異年齢の児童が遊びと交流を中心に、安全で豊かな放課後活動に自由に参加する場として、小学校にこどもクラブ(43か所)を設置し、子ども会や地域等関係団体との協働を進め、児童の健全育成に努める。	年 間 市内全小学校 (1年生～6年生)	
		児童ホーム事業	留守家庭児童対策(児童ホームの運営)	保護者が就労等により昼間不在のため、家庭において保護を受けることができない児童(留守家庭児童)を保護育成する施設として、小学校に児童ホーム(43か所)を設置し、遊びを通して生活指導、余暇指導を行い、情操豊かな児童の育成に努める。	年 間 市内全小学校 (原則1年生～3年生)	

### 3 社会教育施設

#### (1) 文化財施設

##### 田能資料館

昭和 40 年に発見された田能遺跡は、猪名川左岸の低湿地帯に営まれた近畿地方を代表する弥生時代の集落跡である。出土した考古資料及び屋外復元施設を広く公開することにより、郷土文化に対する市民の関心を高め、教育、学術及び文化の振興を図ることを目的としている。

##### 文化財収蔵庫

市内に点在する各遺跡からの出土遺物や、旧家に所蔵されていた民具を収蔵・整理し、活用を図ることにより、文化財、郷土文化に対する市民の関心を高めることを目的としている。

#### 施設概要

施設名		田 能 資 料 館			文 化 財 収 蔵 庫															
概要																				
所在地		尼崎市田能 6 丁目 5 番 1 号			尼崎市栗山町 2 丁目 26 番 3 号															
電話 F A X		6492 - 1777			6429 - 0362															
開設年月日		昭 . 45 . 7 . 25			昭 . 48 . 10 . 3															
建物の 構造	敷地面積	収蔵庫：鉄骨造 1 階建	5,219.73 m <sup>2</sup>		鉄筋コンクリート 3 階建	(603 m <sup>2</sup> )														
	建築延面積	復元住居：木造 茅葺き	収 371 m <sup>2</sup> 復 88 m <sup>2</sup>			688 m <sup>2</sup>														
屋内及び屋外 施設の内訳		屋内：事務室、展示室、展示・学習室、 収蔵室、図書室、整理・研究室、 作業室 屋外：墳墓標示 10 基 復元住居 2 棟 復元高床倉庫 1 棟 方形周溝 2 基			展示室、収蔵室、作業室、事務室															
利用 方法	申込方法	団体利用のみ事前申込み			同 左															
	開館時間	午前 9 時～午後 5 時 15 分 (入館は午後 4 時 30 分まで)			午前 9 時～午後 5 時 30 分 (入館は午後 5 時まで)															
	休館日	月曜日(祝日と重なる場合は翌火曜日 も休館) 祝日 12 / 29 ~ 12 / 31、1 / 2 ~ 1 / 3			日曜日、祝日(休日)、土曜日、 12 / 29 ~ 12 / 31、1 / 2 ~ 1 / 3															
平成 18 年度 利用状況		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">利用 方法</td> <td>総数</td> <td>個人</td> <td>団体</td> </tr> <tr> <td>人 47,213</td> <td>人 38,529</td> <td>人 8,684</td> </tr> </table>			利用 方法	総数	個人	団体	人 47,213	人 38,529	人 8,684	<table border="1"> <tr> <td>総数</td> <td>個人</td> <td>団体</td> </tr> <tr> <td>人 151</td> <td>人 61</td> <td>人 90</td> </tr> </table>			総数	個人	団体	人 151	人 61	人 90
利用 方法	総数	個人	団体																	
	人 47,213	人 38,529	人 8,684																	
総数	個人	団体																		
人 151	人 61	人 90																		

文化財保護

文化財保護審議会を設置し、国指定文化財、県指定文化財に加えて、本市単独の市指定文化財を指定し、文化財の保護に努めている。

(平成18年度末現在 国・県・市指定文化財56件 国登録文化財2件)

国指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	彫刻	明治37年2月18日	木造日隆上人坐像 (伝浄伝作)	1 軀	開明町3-13 本興寺
2	建造物	大正3年4月17日 (昭和36年12月27日追加指定)	本興寺開山堂 附棟札2枚	1 棟	"
3	"	"	本興寺三光堂	"	"
4	"	昭和49年5月21日	本興寺方丈 附玄関1棟・棟札2枚	"	"
5	"	"	長遠寺本堂 附棟札2枚	"	寺町10 長遠寺
6	"	"	長遠寺多宝塔 附棟札5枚	"	"
7	工芸	大正11年4月13日	太刀銘恒次 (名物数珠丸)	1 口	開明町3-13 本興寺
8	"	大正15年4月19日	太刀銘守家 附蒔絵太刀拵	"	西本町北通3-93 尼信文化基金
9	史跡	昭和41年9月2日	近松門左衛門墓	1 基	久々知1-3 広済寺
10	"	昭和44年6月30日	田能遺跡		田能6-5-1 尼崎市

ただし、個人所有は含まず。

県指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建造物	昭和40年3月16日	長遠寺鐘楼	1 棟	寺町10 長遠寺
2	"	"	長遠寺客殿	"	"
3	"	"	長遠寺庫裡	"	"
4	"	昭和43年3月29日	富松神社本殿	"	富松町2-23-1 富松神社
5	"	"	石造十三重塔	1 基	武庫元町2-9-2 須佐男神社
6	書跡	昭和42年3月31日	大覚寺文書	56 点	寺町9 大覚寺
7	彫刻	昭和51年3月23日	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
8	考古資料	平成3年3月30日	田能遺跡出土の遺物 銅剣鑄型片 白銅製釧 碧玉製管玉	1 個 1 個 632 個	田能6-5-1 尼崎市
9	歴史資料	平成13年3月30日	摂津職河辺郡猪名所 地図	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市
10	建造物	平成14年4月9日	天満神社本殿 附棟札1枚	1 棟	長洲本通3-5-1 天満神社
11	"	平成15年3月25日	本興寺鐘楼	1 棟	開明町3-13 本興寺

## 市指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
2	建造物	昭和58年3月24日	如来院石造笠塔婆	1 基	寺町11 如来院
3	絵画	"	絹本著色涅槃図	1 幅	寺町10 長遠寺
4	工芸	"	鱈口・雲版	3 口 1 口	寺町10 長遠寺
6	"	昭和59年3月26日	銅 鐘	1 口	寺町11 如来院
7	考古資料	"	御園古墳石棺	1 基	塚口本町8-1-24 尼崎市
8	"	"	流水文銅鐸	1 口	開明町3-13 本興寺
9	建造物	昭和60年3月30日	三光堂向唐門	1 棟	"
10	古文書	"	本興寺文書	49 点	"
11	考古資料	"	水堂古墳出土品 附封土中・封土 上面出土土器	1 括	栗山町2-26-3 尼崎市
13	古文書	昭和61年3月13日	長遠寺文書	8 点	寺町10 長遠寺
14	絵画	"	紙本着色浄光寺縁起 図	双 幅	常光寺3-5-1 浄光寺
15	彫刻	昭和62年3月30日	十一面観音菩薩立像	1 軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
16	歴史資料	"	尼崎城下風景図 附尼崎城及び城 下関係資料29点	1 点	東七松町1-23-1 尼崎市
17	"	昭和63年4月1日	伊佐具神社社号標石	1 基	上坂部3-25-18 伊佐具神社
18	民俗文化財	"	素盞鳴神社おかげ踊 り図絵馬	1 面	南武庫之荘8-15-12 素盞鳴神社
19	絵画	平成元年3月30日	海北友松筆押絵貼屏 風	6曲1双	開明町3-13 本興寺
20	考古資料	平成3年3月29日	重 圈 素 文 鏡	1 面	栗山町2-26-3 尼崎市
21	建造物	平成4年3月31日	本興寺笠塔婆	1 基	開明町3-13 本興寺
23	工芸	平成6年3月28日	豊臣秀吉木像菊桐紋 蒔絵厨子・桑山重晴 木像黒漆厨子	2 基	大島3-17-3 宝樹院
24	古文書	平成8年3月25日	杭瀬庄雑掌申状案	1 巻	東七松町1-23-1 尼崎市

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
25	絵画	平成9年3月24日	紙本着色日蓮大聖人 註画讃	5 巻	寺町10 長遠寺
26	歴史資料	平成10年3月26日	浅葱系威二枚胴具足 附桜井神社所蔵 資料	8 2 点	東桜木町3(尼信博物館) 桜井神社・尼信文化基金
27	彫刻	平成11年3月23日	毘沙門天立像	1 軀	武庫之荘7-27-20 白衣観音寺
28	歴史資料	平成12年3月23日	長洲天満神社絵馬 附奉納者名木札 1枚	2 7 面	東七松町1-23-1 尼崎市
29	建造物	平成14年3月29日	大覚寺弁財天堂 附弁財天社1棟 棟札1枚	1 棟	寺町9 大覚寺
30	"	平成15年3月28日	八幡神社本殿 附高欄擬宝珠2 点	1 棟	東難波町3-6-15 八幡神社
31	"	"	如来院本堂・表門 附棟札1枚箱入	2 棟	寺町11 如来院
32	"	平成16年3月29日	吉備彦神社本殿 附金幣1本	1 棟	金楽寺町2-17-1 吉備彦神社
33	"	"	善通寺本堂 附紙本墨画龍図 (旧内陣天井画)1面	1 棟	寺町3 善通寺
34	絵画	平成17年3月29日	絹本著色顯如上人画 像	1 幅	西立花町2-17-8 光輪寺
35	古文書	"	東大寺領莊園文書	2巻(各3 通)・2通	東七松町1-23-1 尼崎市
36	建造物	平成18年3月28日	石造宝篋印塔	1 基	水堂町1-24-27 常春寺
37	工芸	"	刀 銘撰州尼崎住藤 原国幸	1 口	東七松町1-23-1 尼崎市
38	考古資料	平成19年3月22日	板碑 阿弥陀坐像板 碑・地藏立像板碑	2 基	大庄北2-7-1 東光寺
39	歴史資料	平成19年3月22日	銀十匁札版木	1 組	東七松町1-23-1 尼崎市

国登録文化財

番号	種別	登録年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建築物	平成15年12月1日	東洋精機株式会社 本館事務所	1 棟	長洲本通1-14-37 東洋精機株式会社
2	"	"	尼崎市立大庄公民館 (旧大庄村役場)	1 棟	大庄西町3-6-14 尼崎市

文化財の継承

「尼崎の自然と歴史を訪ねて」の事業や、「尼崎の文化財」等の冊子を刊行し、市民の利用に供する。

(ア)文化財調査報告書

	書名	年次
1	猪名寺麿寺址発掘調査報告	1952
2	溝平遺跡調査の概要	1957
3	金楽寺貝塚発掘調査概報	1963
4	尼崎市若王寺遺跡発掘調査概要	1966
5	田能遺跡概報	1967
6	尼崎市中ノ田遺跡	1971
7	田能遺跡発掘調査報告Ⅰ	1972
8	尼崎市上ノ島遺跡	1973
9	尼崎市栗山・庄下川遺跡・桂木遺跡	1974
10	尼崎の民俗資料	1975
11	尼崎市金楽寺貝塚Ⅰ	1976
12	尼崎市東園田遺跡	1980
13	尼崎市下坂部遺跡	1981
14	尼崎市金楽寺貝塚	1982
15	田能遺跡発掘調査報告書	1982
16	尼崎市猪名寺麿寺跡	1984
17	尼崎の農具	1985
18	尼崎市中ノ田遺跡	1987
19	尼崎の漁業	1988
20	尼崎の絵馬	1989
21	尼崎市武庫庄遺跡	1990
22	尼崎市中ノ田遺跡	1991
23	尼崎市の指定文化財	1992
24	尼崎城跡Ⅰ	1993
25	道ノ下遺跡	1997
26	平成7年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1998
27	平成8年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1999
28	猪名庄遺跡	1999
29	平成9年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2000
30	平成10年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2002
31	尼崎の社寺建造物	2002
32	平成11年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2003
33	平成12・13年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2004
34	平成14・15年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
35	平成16年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
36	平成17年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2006

(イ) 埋蔵文化財調査年報

	書名	収録年次
1	尼崎市埋蔵文化財調査年報	平成3年度
2	"	平成4年度
3	"	平成5年度
4	"	平成6年度
5	"	平成7年度(1)
6	"	平成7年度(2)
7	"	平成7年度(3)
8	"	平成7年度(4)
9	"	平成7年度(5)
10	"	平成7年度(6)
11	"	平成8年度(1)
12	"	平成8年度(2)、平成9年度、平成10年度(1)

(ウ) その他の出版物

- a 尼崎の史跡・文化財案内 1997
- b 尼崎の文化財(改訂版) 1986
- c 尼崎の神社・寺院建築 2002

(2) 図書館

活動方針

図書館は、資料の提供を通じて市民の生涯学習と生活課題の解決を図るため、「だれでも、どこでも、なんでも」という三つの奉仕目標の下に、中央図書館と、北図書館、園田地区会館出張所、地区公民館図書室及び分館図書コーナー等からなる図書館サービス網を形成し、資料の貸出、調査相談などの図書館サービスの提供を図ることにより、市民の要望に応えている。

図書館資料蔵書数等

ア 蔵書数

(ア) 中央図書館

(平成19.3.31現在)

区分	0 総記	1 哲学 宗 教	2 歴史 地 理	3 社会 科 学	4 自然 科 学	5 工 学 工 業	6 産 業	7 芸 術 入 庫	8 語 学	9 文 学	児 童 図 書	合 計
一般図書	49,901	11,704	31,676	53,853	19,020	24,050	9,198	23,896	5,243	95,415	68,929	392,885
出張所図書	84	245	532	560	475	1,334	218	710	156	4,302	9,705	18,321
配本所	673	1,528	4,089	6,183	3,383	7,090	2,039	4,345	813	26,905	57,991	115,039
計	50,658	13,477	36,297	60,596	22,878	32,474	11,455	28,951	6,212	126,622	136,625	526,245

<その他：雑誌100種17,288冊・点字図書275冊・録音図書676巻・AV資料2,780巻>

(イ) 北図書館

(平成19.3.31現在)

区分	0 総記	1 哲学 宗 教	2 歴史 地 理	3 社会 科 学	4 自然 科 学	5 工 学 工 業	6 産 業	7 芸 術 入 庫	8 語 学	9 文 学	児 童 図 書	合 計
総 数	15,172	3,693	10,923	16,826	7,196	8,733	2,978	11,595	2,464	39,729	46,659	165,968

<その他：雑誌65種5,197冊・点字図書311冊・録音図書1,527巻>

イ 尼崎市図書館と類似都市平均との比較

(平成17年度比較)

区 分	市人口 (千人)	蔵書冊数 (千冊)	貸出図書数 (千冊)	職 員 数 (人)	市民1人当たり 蔵書数 蔵書/市人口(冊)	市民1人当たり 貸出図書数 貸出/市人口(冊)	蔵書利用率 貸出/蔵書(%)	職員1人当たり 貸出図書数 貸出/職員(冊)
尼 崎 市	460	681	1,229	24	1.48	2.67	180	51,188
類似都市平均	642	1,129	2,579	59	2.09	4.74	228	43,712

(注)類似都市平均とは、人口40万人以上で、70万人未満14市の図書館の平均であり、資料は、各自治体に直接聴取したもの。

施設の規模等

施設名		中央図書館			北図書館			公民館図書室		
概要		中央図書館			北図書館			公民館図書室		
所在地		尼崎市北城内27番地			尼崎市南武庫之荘3丁目21番21号			6公民館図書室		
電話		6481-5244			6438-7322・7323					
開設年月日		平成2年8月20日			昭和54年6月1日					
建築物の構造	敷地面積	鉄筋コンクリート 地上3階、地下1階		2,878.28㎡	鉄筋コンクリート地上3階 地下1階、一部塔屋		1,569.62㎡			
	建築延面積			4,728.40㎡			2,477.49㎡			
室内の内容		3階 レファレンス室、閲覧室、AVコーナー、事務室 2階 一般開架室、児童開架室、心身障害者コーナー、事務室 1階 書庫、配本作業室、コンピュータ室、セミナー室 地下 書庫			3階 集会室 2階 参考室、青少年室、書庫、コンピュータ室 1階 児童開架室、一般開架室、事務室、心身障害者コーナー 地下 自転車置場			中央公民館図書室 小田公民館図書室 大庄公民館図書室 立花公民館図書室 武庫公民館図書室 園田公民館図書室		
利用方法	利用申込み方	阪神7市1町在住、市内在勤、在学者で貸出 申込書に記載して貸出券の交付を受ける			同左			同左		
	利用内容	個人貸出 (1人6冊以内、2週間以内の貸出) 団体貸出 (300冊以内、1か月以内の貸出) 複写サービス (1枚、モノクロ10円・カラー30円) 予約サービス、調査相談 障害者サービス (対面朗読・郵送貸出)			同左			個人貸出 (1人6冊以内、2週間以内の貸出) 団体貸出 (300冊以内、1か月以内の貸出) 予約サービス		
	開館時間	火～土曜日 一般室 9時～20時 児童室 9時～17時15分 日曜日・休日は、両室とも 9時～17時15分 貸出、複写サービス及びインターネット端末利用サービスは閉館30分前まで			同左			月～土曜日 9時～18時		
	休館日	月曜日(この日が休日に当たる時は、その直後の休日でない日) 館内整理日(毎月最終の木曜日) 年末・年始(12/28～翌年1/3) 特別整理期間(5月又は6月中の約2週間)			同左			日曜日、祝日(休日) 年末年始(12/28～翌年1/4) 特別整理期間(4月又は5月中の1日)		
区分		一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(18年度)		101,518	14,800	116,318	126,277	31,663	157,940	49,320	16,159	65,479
利用図書数(18年度)		301,256	100,692	401,948	336,556	194,800	531,356	107,319	104,901	212,220
構成比		75	25	100	63	37	100	51	49	100

中央図書館 郵送貸出：利用者 1,659人、利用図書数 4,987冊  
北図書館 " : " 2,378人、 " 19,349冊

施設名		分館等図書コーナー			出張所		
概要							
所在地		14公民館分館・1地区会館			尼崎市東園田町4丁目12番地の4 (園田地区会館内)		
電話					6493-0140		
開設年月日					昭和51年4月29日		
建物の構造	敷地面積				鉄筋コンクリート2階		
	建築延面積						1364.7㎡
室内内容		公民館分館・中央地区会館に設置 (但し、宮前、立花西公民館分館を除く)			1階 図書室		
利用方法	利用申込み方法	阪神7市1町在住、市内在勤、在学者で貸出 申込書に記載して貸出券の交付を受ける			同左		
	利用内容	個人貸出 (1人6冊以内、2週間以内の貸出) 予約サービス			個人貸出 (1人6冊以内、2週間以内の貸出) 団体貸出 (300冊以内、1か月以内の貸出) 予約サービス		
	開館時間	公民館分館 月～土曜日 9時～18時 中央地区会館 火～日曜日 9時～17時			閲覧 水曜日を除く毎日 13時～17時 貸出 火・金・土・日曜日 13時～16時30分		
	休館日	公民館分館 日曜日、祝日(休日) 年末年始(12/28～翌年1/4) 特別整理期間(4月又は5月中の1日) 中央地区会館 上記以外及び年末・年始 (12/29～翌年1/3)			上記以外及び 年末・年始(12/29～翌年1/3)		
区分		一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(18年度)		7,988	3,128	11,116	7,551	3,425	10,976
利用図書数(18年度)		13,495	19,151	32,646	19,117	22,974	42,091
構成比		41	59	100	45	55	100

団体登録者 131人(全市) 利用図書数 55,488冊  
 個人登録者 127,849人(全市) 利用図書数 1,220,261冊

(3) 公民館

活動方針

生涯学習の拠点施設として、地域住民の実生活に役立つ、教育・文化・学術に関する各種事業の実施及び集会の場の提供を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として活動している。

活動の場の提供

使用申請	中央公民館の大ホール・小ホール・31号室及び他の公民館のホールについては、使用する3か月前から、その他は2か月前から3日前までに使用の申請を受け付ける。(電話予約可・使用料前納)ただし、教育委員会に登録した社会教育関係団体及び公民館登録グループ等が使用する場合は、使用料の減免規定が適用される。
開館時間	午前9時～午後9時(日曜日は午前9時～午後5時)
休館日	中央・小田・大庄・立花・武庫・園田公民館は、祝日(休日)12/29～1/3 各分館は、日・祝日(休日)12/29～1/3
使用条件	営利目的及び特定の政党、選挙活動、宗教活動には利用できない。

各室の定員と使用料

中央公民館		(単位 円)			
室名	定員	午前	午後	夜間	
1階	11号室	20人	550	950	1,250
	12号室	18人	550	950	1,250
	13号室 (実習室)	40人	2,000	2,250	3,300
2階	21号室	20人	550	950	1,250
	22号室	15人	450	800	900
	23号室	15人	450	800	900
	24号室	24人	550	950	1,250
	25号室	30人	550	950	1,250
	26号室 (14畳)	28人	550	950	1,250
	27号室 (18畳)	36人	550	950	1,250
	視聴覚室	63人	1,600	2,150	2,900
3階	31号室	18人	550	950	1,250
	小ホール	100	2,900	3,600	5,250
	大ホール	300	4,550	5,250	7,850

地区公民館		(単位 円)			
室名	定員	午前	午後	夜間	
ホール	100～300人	2,650	3,600	4,550	
小学習室	12人	450	800	900	
学習室	18人～	550	950	1,250	
和室 (12～25畳)	24～50人	550	950	1,250	
実習室	18～36人	1,000	1,450	2,150	

公民館分館		(単位 円)			
室名	定員	午前	午後	夜間	
ホール	50人～	600	700	1,000	
学習室	18人～	350	450	600	
和室 (10畳～)	20人～	350	450	600	

使用区分

午前:9時～12時、午後:13時～17時  
夜間:18時～21時

### 公民館グループの育成と公民館指導者の連携

市民の自主的グループ活動を援助し、育成することも公民館の大きな役割であり、その成果として、現在、市内の公民館に登録されているグループ数は784(登録者数9,050人)、利用者数は247,441人となっている。

これらの公民館グループを指導する指導者は500人を超え、うち、106人が「公民館指導者会」を結成し、生涯学習時代にこたえる公民館指導者としての一層の資質の向上を目指している。

### 学習室の開設

春・夏・冬休みの期間中、小学生・中学生を中心に学習意欲を高めるとともに、地域に根ざした公民館を目指し、学習の場を提供している。

開設時期	小・中学校休業期間
場 所	中央・小田・大庄・立花・武庫・園田公民館、蓬川、開明、竹谷、城内、杭瀬、城北、大庄南、稲葉荘、宮前、立花西、尾浜、武庫北、塚口南、戸ノ内、園和北、小園の各分館
	月～土 9:00～17:00

### 図書の間覧・貸出し

公民館では、図書を整備し、市民の間覧・貸出し等を行っている。中央・蓬川・開明・竹谷・城内・小田・杭瀬・城北・大庄・大庄南・稲葉荘・立花・尾浜・武庫・武庫北・園田・塚口南・戸ノ内・園和北・小園公民館では、図書館とコンピュータオンラインで結び、毎日の貸出しを行っている。

間 覧	毎日開館時間内
貸出し	月～土曜日 9:00～18:00
休 み	日曜日 祝日・休日 年末年始 特別整理期間

### 地域・団体との連携

公民館活動は、地域に内在する住民の生活課題、学習課題に応じた内容でなければならない。

また、社会教育関係団体、社会福祉協議会などと密接な連携を保って、地域・団体のニーズに応え、地域づくりの一翼を担う。

### 学習相談と情報の提供

各公民館・分館は、地域住民の要求にこたえるべく、日ごろから文化・学習情報や各種催しもの情報を収集し、随時提供するほか、学習相談に応じている。

### ロビー・相談室の使用

いつでも、だれでも気軽に集う場として、公民館のロビー・談話室を開放している。

施設等の概要

名 称	電 話	所 在 地	設置年月日	改 年 月 築 日	構 造	敷 地 面 積 ( m <sup>2</sup> )	
中 央 公 民 館	(代) 6482 - 1750	西難波町6丁目14番34号	25.7.1	45.10.28 H4.4.1	鉄筋3階建	1,839.45	
分 館 4	蓬 川	6416 - 2271	西難波町2丁目31番5号	43.10.21		木造2階建	568.22
	開 明	6412 - 7546	開明町3丁目22番地	46.1.12		鉄筋2階建 (1階保育園)	-
	竹 谷	6412 - 6177	宮内町3丁目141番地	46.10.23		鉄筋2階建 (1階保育園)	-
	城 内	6488 - 8357	大物町1丁目19番28号	47.9.18		鉄筋2階建	414.96
小 田 公 民 館	6495 - 3181	潮江1丁目11番1 - 101号	34.12.1	新築移転 H10.4.15	鉄筋高層24階建の 1・2 階部分の一部	-	
分 館 2	杭 瀬	6401 - 1207	杭瀬本町1丁目3番24号	38.6.1	47.10.28	鉄筋2階建	372.03
	城 北	6401 - 0743	西長洲町2丁目33番1号	41.8.6	H5.4.1	鉄筋2階建 (1階保育所)	470.06
大 庄 公 民 館	(代) 6416 - 0159	大庄西町3丁目6番14号	44.11.10	改造 61.3.12	鉄筋3階建	1,138.47	
分 館 2	大 庄 南	6416 - 0038	武庫川町1丁目25番地	42.6.6	移転 H9.10.1	鉄筋2階建	1,155.54
	稲 葉 荘	6419 - 3687	稲葉荘1丁目3番26号	53.4.22		鉄筋2階建	449.22
立 花 公 民 館	(代) 6422 - 6741	塚口町3丁目39番地の7	47.1.5		鉄筋3階建 地下1階	714.82	
分 館 3	宮 前	6421 - 6283	塚口本町2丁目12番3号	32.11.3	45.11.1	鉄筋2階建	493.48
	立 花 西	6436 - 0200	南武庫之荘2丁目20番12号	H9.10.1	生島分館 H9.9.30 廃館	鉄筋2階建の一部	826.80
	尾 浜	6426 - 0330	尾浜町2丁目5番8号	48.11.17		鉄筋2階建	396.00
武 庫 公 民 館	(代) 6432 - 1177	武庫之荘8丁目1番1号	H5.5.12		鉄筋3階建	1,763.58	
分 館 1	武 庫 北	6432 - 6161	西昆陽1丁目23番30号	45.11.4		木造2階建	547.52
園 田 公 民 館	(代) 6491 - 5496	食満2丁目1番1号	37.2.10	新築移転 H元.10.26	鉄筋2階建 (園田体育館併設)	3,567.07	
分 館 4	塚 口 南	6429 - 3205	南塚口町2丁目31番26号	38.6.1	50.3.27	鉄筋2階建	254.21
	戸 ノ 内	6499 - 6250	戸ノ内町3丁目8番12号	43.2.1		木造2階建	392.96
	園 和 北	6492 - 4604	東園田町3丁目76番地の16	47.5.16		鉄筋2階建 (1階保育園)	-
	小 園	6494 - 0345	若王寺3丁目2番21号	59.4.1		鉄筋2階建	556.92

名称	延面積 (m <sup>2</sup> )	収容人員	室内の 設備	登録グループ(H19.4.1現在)			利用状況(件) (18.4.1~19.3.31)				利用率 (%)			
				グループ 数	会員数		午	前	午	後		夜	間	計
					男	女								
中央	2,456.04	727	事務室、大ホール、小ホール、実習室、視聴覚室、和室2、学習室8、図書コーナー	70	218	858	1,076	1,146	1,766	1,260	4,172	30.2		
蓬川	252.72	100	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	25	56	166	222	284	439	456	1,179	44.5		
開明	365.53	100	事務室、ホール、学習室、和室	18	39	248	287	283	307	217	807	30.5		
竹谷	299.45	100	事務室、ホール、学習室、和室	22	16	210	226	261	368	301	930	35.1		
城内	314.76	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	20	29	128	157	225	370	131	726	27.4		
小田	1,887.00	426	事務室、ホール、学習室6、和室、実習室、図書コーナー	71	194	693	887	1,353	1,968	1,182	4,503	50.8		
杭瀬	302.28	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	27	60	194	254	335	461	597	1,393	52.6		
城北	478.30	180	事務室、ホール、学習室2、和室、図書コーナー	24	28	188	216	254	437	216	907	25.7		
大庄	1,560.50	254	事務室、ホール、学習室4、和室2、図書コーナー、実習室	42	78	319	397	809	637	688	2,134	27.1		
大庄南	536.00	189	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	36	36	314	350	386	529	390	1,305	29.5		
稲葉荘	310.00	100	事務室、ホール、学習室、和室、幼児コーナー	29	27	206	233	551	445	344	1,340	50.6		
立花	1,369.54	304	事務室、ホール、学習室4、和室、実習室、図書コーナー	56	187	560	747	949	1,151	487	2,587	37.5		
宮前	242.69	100	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	16	21	115	136	526	367	259	1,152	43.5		
立花西	430.84	146	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	35	49	336	385	669	723	379	1,771	66.9		
尾浜	307.58	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	24	40	190	230	376	381	381	1,138	43.0		
武庫	2,154.36	524	事務室、ホール、学習室6、和室、実習室、図書コーナー、幼児コーナー	74	193	949	1,142	1,665	1,246	692	3,603	40.6		
武庫北	253.22	100	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	21	39	164	203	427	367	90	884	33.4		
園田	1,527.24	476	事務室、ホール、学習室6、和室、実習室、図書コーナー、音楽室	59	159	591	750	1,207	1,202	816	3,225	36.4		
塚口南	294.04	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	28	54	274	328	652	628	311	1,591	60.1		
戸ノ内	255.05	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	11	17	70	87	125	283	74	482	18.2		
園和北	313.82	100	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	34	46	294	340	529	564	228	1,321	49.9		
小園	316.08	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話コーナー	42	28	369	397	571	608	554	1,733	65.5		
計				784	1,614	7,436	9,050	13,583	15,247	10,053	38,883	38.8		

(4) スポーツ施設

学校スポーツ施設開放事業

市立の小学校・中学校の体育館、運動場及び中学校の柔剣道場を開放し、市民にスポーツやレクリエーションの場を提供することにより、市民スポーツの振興を図る。

ア 一般開放

(ア) 使用できる人

- ・市内在住又は在勤の者で構成され、責任の主体が明らかな団体等
- ・市内の小学校の児童及び中学校の生徒

(イ) 使用の手続

使用しようとする日の2か月前から7日前までに学校に備えてある申請書によって、各小・中学校の学校開放担当者へ申し込む。

(ただし、学校開放運営委員会設置校については、使用手続等が異なる。)

(ウ) 使用できる時間帯

校種	使用日	使用施設			備考
		運動場	体育館	柔剣道場	
小学校	月～金曜日	午後5時～午後8時30分		夜間照明設備のない小学校の運動場の使用は日没までとする。	
	土曜日	午後2時～午後8時30分			
	日曜日 夏季等 休業日	午前9時30分～午後8時30分			
	火～金曜日		午後5時～午後8時30分		
中学校	土曜日		午後5時30分～午後8時30分		
	日曜日 祝日 (休日)	午前9時30分～午後4時30分			

学校開放運営委員会設置校では若干時間が異なります。

(エ) 使用できる種目

校種	使用施設	
小学校	運動場	ソフトボール、サッカー、少年軟式野球、陸上競技、グラウンド・ゴルフなど
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
中学校	運動場	軟式野球、サッカー、テニス、ソフトボール、陸上競技など
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
	柔剣道場	柔道、剣道など

中学校の運動場にあつては、テニスコートを含む。

イ 学校開放運営委員会による開放

市内小学校 23 校に学校開放運営委員会を設置し、個人利用者を対象とした各種目スポーツ事業の計画・プログラムの提供、利用調整及び促進、学校開放の管理等を行い、利用者相互間のコミュニティづくりを奨励している。(1 行政区 3~4 小学校)

(ア) 学校開放運営委員会設置校

(小学校区 23 校)

行政区	学 校 名				行政区	学 校 名				
中央	北難波	難波	竹谷	明城	立花	立花	立花西	七松	塚口	
小田	杭瀬	下坂部	清和		武庫	武庫庄	武庫北	武庫東	武庫	
大庄	浜田	成徳	大庄	西	園田	小園	園田	園和	園田東	

(イ) 付帯施設設備設置状況

行政区	設置 年度 学校名	夜 間 照 明								ク ラ ブ ハ ウ ス								備考	
		54	55	56	57	58	59	60	54	55	56	57	58	59	60	61	62		
中央 4校	明城														余				平成 14 年度 単に変更
	難波											単							
	北難波 竹谷									併							余		
小田 3校	下坂部														余				
	清和												単						
	杭瀬											余							現在工事中
大庄 4校	大庄															余			
	成徳											併							
	西 浜田													余					
立花 4校	立花										併								
	立花西												余						
	塚口 七松													単				余	
武庫 4校	武庫														余				
	武庫北											単							
	武庫東 武庫庄														単			余	
園田 4校	園田											単							
	園和															単			
	園田東 小園													余					
計	23校	2	2	3	3	3	3	2	1	2	3	4	3	3	3	2	2		

併：児童ホームと併設（プレハブ） 単：単独（プレハブ） 余：余裕教室利用

屋内プール・地区体育館

(財団法人尼崎市スポーツ振興事業団に委託)

市民の間に広くスポーツについての理解と関心を深め、積極的にスポーツをする意欲を高揚させるとともに、健康づくりの促進とスポーツの振興を図る。

ア 屋内プール

(ア) 一般開放

a 開館時間帯

火～金曜日 午後6時00分～午後9時00分

土曜日 午後4時00分～午後9時00分

日曜日・祝日(休日) 午前10時～午後4時45分

学校長期休業日 午前10時～午後9時00分

休館日 = 月曜日、1月1日～3日

12月29日～31日

b 使用料

区 分	基本使用料		超過使用料
	1人1回2時間以内		1人2時間を越える 1時間ごとに
一般、学生、 高等学校生徒	回数券(1冊11枚綴) 7,000円	700円	350円
中学校生徒、 小学校児童	回数券(1冊11枚綴) 3,500円	350円	170円
備考： 1 基本使用料とは、入場したときから最初の2時間までの使用に係る使用料をいう。 2 超過使用料とは、最初の2時間を越える使用に係る使用料をいい、その計算に当たって、超過した時間に1時間未満の端数がある場合は、これを1時間とする。			

(イ) 水泳教室(サルススイミングスクール)

幼児から一般までの水泳教室を開設(有料)

休館日 = 月曜日、1月1日～3日

12月29日～31日

イ 地区体育館

(ア) 健康づくり教室

中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各体育館で、年間2期に分け健康づくり教室を開設

(イ) スポーツプラザ(一般開放)

各体育館ごとに個人が利用できるプログラムを設定

(ウ) サルススポーツ教室

各体育館で年間を通じ、スポーツ教室を開設(有料)

(エ) 貸館(団体利用)

日曜日・祝日(休日)は、主として団体が利用できる場として提供

a 開館時間帯

火～土曜日 午前9時～午後9時

日曜日・祝日(休日) 午前9時～午後5時15分

休館日 = 月曜日、1月1日～3日

12月29日～31日

b 使用料

区 分		使 用 料 (単位:円)												
		午前 9時 から	午後 0時 まで	午後 1時 から	午後 5時 まで	午後 6時 から	午後 9時 まで	午前 9時 から	午後 5時 まで	午後 1時 から	午後 9時 まで	延長1時間(1時間未満の場合 は、1時間とする。)につき		
尼崎市立中央体育館 尼崎市立小田体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館 尼崎市立園田体育館	第1 フロアー  第2 フロアー	4,100	7,000	8,200	11,100	15,200	19,300	800	1,500	1,700	2,300		3,200	4,000
尼崎市立小田体育館 尼崎市立大庄体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館	会議室	1,100	1,400	1,900	2,300	3,100	3,900							600
尼崎市立大庄体育館	フロアー	4,100	7,000	8,200	11,100	15,200	19,300							当該延長前の時間区分に係る 額を当該時間区分の時間数で 除して得た金額(100円未満の 端数がある場合は、当該端数 を切り捨てる。)
尼崎市立大庄体育館	格技室	800	1,500	1,700	2,300	3,200	4,000							当該延長前の時間区分に係る 額を当該時間区分の時間数で 除して得た金額(100円未満の 端数がある場合は、当該端数 を切り捨てる。)

ウ 総合体育館

(ア) トレーニング指導事業

健康・体力づくりのために、専門のトレーナーが個人の体力に応じたトレーニング指導や  
体力測定を行う。(有料)

(イ) 健康スポーツ講座事業

健康づくりの一助とするため、健康スポーツに関する専門の講師による講習会を実施する。  
(年4回・無料)

(ウ) 開館時間等

午前9時～午後9時

休館日 月曜日(月曜日が祝日にあたる時はその翌日)

1月1日～3日、12月29日～31日

施設の規模等

指定管理者 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団（平成18年度から）

施設名	所在地	敷地面積 m	建地面積 m	築積延面積 m	床積面積 m	構造	施設の概要	開設年月日			
(サンシビック尼崎) 屋内プール	西御園町93	6,279.01	2,291.08	2,557.04 専用 1,496.91 共用 1,060.13	鉄筋コンクリート造 及び鉄骨造 地下1階 地上4階建て	プール7コース(25M×15M) 水泳指導準備室98.35㎡ 指導員室 乾燥室 ロッカールーム	昭和 58.4.1				
サンシビック 尼崎 中央体育館								1,964.99	注)屋内 プール用 ソーラーパ ネル 295枚設置	第1フロア 756.69㎡ (32M×24M) 第2フロア 145.94㎡ (12M×12M)	(注) 他に地区 会館も併設
すもう場 (併設)								専用 1,150.32 共用 814.67		すもう場尾形(木造4本柱) 直経4M55cm広さ50.41㎡	
小田体育館	潮江 1-15-2	<敷地面積> 地價6,681.49㎡に 関る敷地権 133,537/1,000,000 の割合(892.22㎡)		2,019.88	鉄骨鉄筋 コンクリ ート造	第1フロア 728.91㎡ (32M×23M) 第2フロア 211.48㎡ (25M×8M) 会議室1(40人)78.19㎡ 2(30人)64.30㎡	昭和 49.6.1  改築移転 平成 6.4.19				
大庄体育館	菜切山町20	2,016.82	1,139.90	1,432.15	鉄筋コンク リート造、 2階建て	フローア 690.00㎡ (30M×23M) 格技室 259.05㎡ (23M×12M) ・第一格技室(剣道場) 124.41㎡ ・第二格技室(柔道場) 134.64㎡ 会議室(30人) 54.40㎡	昭和 55.4.1				
立花体育館	三反田町 1-1-1	全体 10,266.83 のうち 2,028.11	体育館棟 のうち 1,440.80 のうち 1,138.22	1,607.93 専用 1,523.43 共用84.50	鉄筋コンク リート造、 2階建て	第1フロア 735.60㎡ (30M×24M) 第2フロア 181.80㎡ (18M×10M) 会議室(30人) 40.42㎡	昭和 60.6.1 (注)他に 教育・障害 福祉セン ターも併設				
武庫体育館	武庫之荘 8-17-5	2,938.86	1,035.43	1,325.13	鉄筋コンク リート造、 2階建て	第1フロア 690.00㎡ (30M×23M) 第2フロア 200.00㎡ (15M×13M) 会議室(30人) 53.60㎡	昭和 51.10.1  増築 平成 4.4.1				
園田体育館	食満 2-1-1	3,565.07	1,931.68	1,428.29	鉄筋コンク リート造、 3階建て	第1フロア 731.79㎡ (30M×24M) 第2フロア 263.41㎡ (20M×12M)	昭和 47.12.1  改築移転 平成 元.10.26				

社会体育施設等利用状況（平成18年度）

ア 学校スポーツ

校 種 別		件 数	人 数	
小学校	一般開放	体育館	15,054	359,314
		運動場	7,434	332,574
		ナイター	3,067	111,254
		小 計	25,555	803,142
	運営委員会 開 放	体育館	1,746	21,083
		運動場	885	18,754
		体育の日	0	0
		小 計	2,631	39,837
計		28,186	842,979	
中学校	一般開放	体育館	741	16,759
		運動場	628	31,529
		柔剣道場	1,042	25,638
		計	2,411	73,926
合 計		30,597	916,905	

イ 総合体育館トレーニング室（単位：人）

実年 (50歳以上)	壮年 (30～49歳)	青年 (29歳以下)	高等学校生徒	中学校生徒	小学校児童	計
24,196	20,678	11,343	6,830	2,555	213	65,815

ウ 屋内プール（単位：人）

区 分	対 象			小 計	計
	大 人	小 人			
一般開放	6,324	1,434		7,758	86,753
サルススイミングスクール (財団法人事業)	78,995				

エ 地区体育館

施設名 事業名	中 央		小 田		大 庄		立 花		武 庫		園 田		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
健康づくり 教室	476	14,908	476	21,903	510	17,109	510	24,439	510	24,546	510	26,271	2,992	129,176
サルスス スポーツ教室	480	12,046	720	21,468	320	6,086	632	17,224	545	15,601	560	13,957	3,257	86,382
スポーツブ ラザ	467	4,703	705	10,490	553	8,603	541	10,265	490	7,151	606	10,601	3,362	51,813
各種団体	489	9,328	388	8,070	840	10,128	533	13,868	472	12,034	432	10,268	3,154	63,696
総計	1,912	40,985	2,289	61,931	2,223	41,926	2,216	65,796	2,017	59,332	2,108	61,097	12,765	331,067

その他

シティスポーツクラブ尼崎 WOODY（財団法人尼崎市スポーツ振興事業団施設）15歳以上（中学生は除く）の方を対象に、健康の維持・増進及び体力づくりのために専門的なトレーニング指導を行うとともに、仲間同士のコミュニケーションの場を提供し、市民のスポーツの振興を図る。

ア 所在地

尼崎市南武庫之荘3丁目37番1号  
TEL 6436-1730（代）

イ 開館時間等

火～土曜日 午前9時30分～午後10時  
日・祝日（休日） 午前9時30分～午後6時  
休館日 月曜日（但し、祝日の場合は開館）、1月1日～3日  
12月29日～31日

ウ 会費及び使用料

会員種類	支払方法	会費	事務手数料	使用料	
正会員	年間一括払い	78,750円	3,150円	サーキット店使用料 300円/回（要予約）	
	半年一括払い	42,000円			
	月払い	7,870円			
家族会員	年間一括払い	68,250円			WOODY・サーキット店使用料 無料（サーキット店は要予約）
	半年一括払い	36,750円			WOODY使用料 520円/回 サーキット店使用料 300円/回 （サーキット店は要予約）
	月払い	6,820円			時間外使用料 520円/回 トレーニングジム・スタジオ使用 1,050円/回 サーキット店使用料 300円/回（要予約）
法人会員	年間一括払い	157,500円		WOODY使用料 1,050円/回	
		105,000円		1回につき1名2,620円	
プール会員	月払い	6,300円			
サーキット会員	月払い	3,990円			
ビジター					

エ 主な内容・事業

トレーニングジム、エアロビクススタジオA・B、屋内プール  
ジャグジー、ストレッチルーム、リラクゼーションルーム  
サウナ、男女別温浴施設、露天風呂  
スイミングスクール、ジャズダンススクール、競技エアロスクール、卓球スクール

(5) 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団

住所：尼崎市西長洲町 1-4-1

電話：06-6489-2027 FAX：06-6489-2086

財団法人設立の経緯

昭和58年1月5日、市の外郭団体として財団法人尼崎市スポーツ振興事業団設立  
目的

尼崎市の間に広く、体育・スポーツの振興を図ることにより、心身ともに健全な市民の育成と、明るく豊かな地域社会の建設に寄与することを目的とする。

基本財産

1億2千万円（うち市出捐金1億円）

事業（寄附行為第4条）

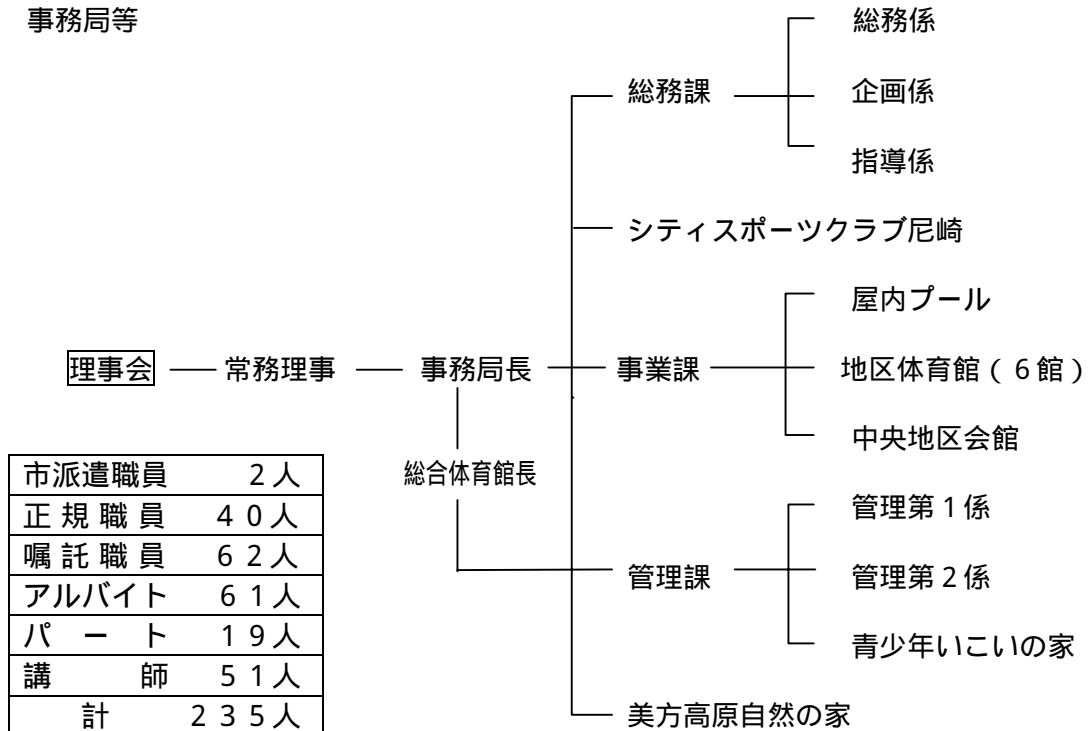
- ア スポーツ教室の開催
- イ 指導者の養成及びリーダーバンクの開設
- ウ 競技力向上（選手強化）のための事業
- エ 社会体育施設等の管理運営の受託事業
- オ スポーツクラブの建設及び運営
- カ 体育・スポーツに関する調査研究及び情報提供
- キ その他目的を達成するために必要な事業

組織

ア 役員

- 理事長 1人（市副市長）
- 副理事長 2人（市教育長・体育協会会長）
- 常務理事 1人（市職員）
- 理事 10人（体育協会・商工会議所・労働者福祉協議会・体育指導委員会・市議会議員・市職員・学識経験者）
- 監事 2人（市職員、学識経験者）

イ 事務局等



管理・運営を行う施設

- ア 有料公園施設等  
(記念公園総合体育館・陸上競技場・庭球場・硬式野球場・小田南公園野球場・  
橘公園野球場・魚つり公園野球場・多目的運動広場)
- イ 屋内プール
- ウ 地区体育館(6館)  
(中央体育館・小田体育館・大庄体育館・立花体育館・武庫体育館・園田体育館)
- エ 中央地区会館
- オ 美方高原自然の家
- カ 青少年いこいの家
- キ シティスポーツクラブ尼崎(事業団所有施設)

主要事業

- ア 自主事業
  - a サルーススイミングスクール(屋内プール) 定員 2,380人
  - b サルーススポーツ教室(地区体育館) 21種目 89教室
  - c レインボーフィットネス・スポーツスクール(総合体育館) 27種目 33教室
  - d A S P Fスポーツのまち尼崎振興基金事業
    - ・市民参加型スポーツ促進事業(綱引選手権・相撲大会)
    - ・スポーツを通じた国際交流助成事業
    - ・競技力向上(ジュニア選手強化)のための事業
    - ・スポーツ指導者講演会及び各種大会等助成
    - ・スポーツ調査研究及び情報収集提供事業
  - e 指導者の派遣及び各種イベント等の企画、運営
  - f 自然体験活動事業(いこいの家・美方高原自然の家)
  - g シティスポーツクラブ尼崎 会員 2,470人
- イ 市受託事業
  - a 各社会体育施設等の管理運営
  - b 屋内プール一般開放
  - c 健康づくり教室(地区体育館)
  - d トレーニング指導(総合体育館)
  - e 健康スポーツ講座(総合体育館) 4回
  - f 市立尼崎高校トレーニング室管理指導 H12~
  - g スポーツのまち尼崎促進事業 H9~
  - h スポーツのまち尼崎フェスティバル H12~
- ウ その他の事業
  - a A S P Fスマイルカップスポーツ大会
  - b スイミングスクール記録会
  - c サンシビックまつり等

## (6) 児童ホーム(43ホーム)

## 施設概要

区分 ホーム名	床面積(m <sup>2</sup> )	開設年月	収容人員	備考
明城	110.00	52.7、H16.4移転	60	校舎内
難波	68.25	51.7	40	校舎内
北難波	62.93	55.3	40	プレハブ
梅香	63.07	57.4	40	校舎内
竹谷	65.84	44.6、H5.6改築	40	校舎内
下坂部	70.00	48.7、60.8移転	40	校舎内
潮	67.48	52.11、H3.3改築	40	プレハブ
長洲	67.42	51.7	40	校舎内
清和	66.79	57.4	40	プレハブ
杭瀬	120.00	45.6、H18.3移転	60	プレハブ
浦風	66.00	50.8	40	校舎内
金楽寺	67.89	49.7、54.7移転	40	プレハブ
浜	90.00	56.4、H18.3移転	40	校舎内
大庄	96.34	52.7	40	校舎内
成文	67.89	55.2	40	プレハブ
成徳	67.21	47.6、57.10移転	40	プレハブ
若葉	82.46	46.6、H11.8移転	40	プレハブ
西	63.00	48.6、53.7移転	40	校舎内
大島	66.79	45.6、56.3移転	40	プレハブ
浜田	65.75	51.7、57.3移転	40	プレハブ
立花	67.63	48.6、53.3移転	40	プレハブ
立花南	121.43	50.8、H17.1移転	60	プレハブ
立花西	64.12	49.7、H5.2移転	40	校舎内
立花北	66.79	53.7、56.10移転	40	プレハブ
名和	115.93	45.6、H12.12改築	60	プレハブ
塚口	67.63	54.4	40	プレハブ
尼崎北	88.24	56.9、H16.7改修	40	プレハブ
水堂	63.00	46.6	40	校舎内
七松	66.79	47.6、55.8移転	40	プレハブ
武庫	63.00	45.6、49.9移転	40	校舎内
武庫南	67.90	53.7	40	プレハブ
武庫北	82.81	48.6、50.9移転	40	プレハブ
武庫東	120.00	55.2、H19.3改築	60	プレハブ
武庫庄	66.79	55.12	40	プレハブ
武庫の里	69.56	58.4	40	プレハブ
園田	119.70	51.7、H10.3改築	60	プレハブ
園田北	67.89	55.2	40	プレハブ
園和	123.25	45.6、H14.3改築	60	プレハブ
園和北	117.57	48.6、H9.12改築	60	プレハブ
園田東	59.76	55.11	40	校舎内
上坂部	87.96	50.8、H13.10改築	40	プレハブ
小園	120.00	53.7、H17.9移転	60	プレハブ
園田南	66.79	57.2	40	プレハブ

## (7) こどもクラブ(43クラブ)

## 施設概要

区分 こどもクラブ名	床面積 (㎡)	開設年月	備考
明城	139.32	H16.4	校舎内
難波	65.43	H15.4	校舎内
北難波	63.00	H15.4	校舎内
梅香	63.00	H15.4	校舎内
竹谷	78.30	H16.4	プレハブ
下坂部	63.00	H17.4	校舎内
潮	79.85	H17.4	プレハブ
長洲	70.42	H15.4	校舎内
清和	63.00	H15.4	校舎内
杭瀬	65.00	H15.4	プレハブ
浦風	80.86	H16.4	プレハブ
金楽寺	78.30	H16.4	プレハブ
浜	63.00	H17.4	校舎内
大庄	63.00	H17.4	校舎内
成文	64.40	H15.4	校舎内
成徳	63.00	H17.4	校舎内
若葉	80.80	H17.4	プレハブ
西	63.00	H17.4	校舎内
大島	63.00	H15.4	校舎内
浜田	63.00	H15.4	校舎内
立花	63.00	H16.4	校舎内
立花南	63.21	H16.4	校舎内
立花西	64.12	H16.4	校舎内
立花北	64.00	H15.4	校舎内
名和	63.00	H15.4	校舎内
塚口	70.20	H15.4	校舎内
尼崎北	63.00	H15.4	校舎内
水堂	64.08	H16.4	校舎内
七松	63.00	H15.4	校舎内
武庫	61.95	H16.4	校舎内
武庫南	63.56	H16.4	校舎内
武庫北	63.00	H15.4	校舎内
武庫東	63.00	H15.4	校舎内
武庫庄	128.70	H15.4	校舎内
武庫の里	78.30	H16.4	プレハブ
園田	63.00	H17.4	校舎内
園田北	78.30	H17.4	プレハブ
園和	63.00	H15.4	校舎内
園和北	63.00	H15.4	校舎内
園田東	63.00	H15.4	校舎内
上坂部	64.00	H17.4	校舎内
小園	68.00	H17.4	プレハブ
園田南	78.30	H17.4	プレハブ

#### 4 社会教育関係団体

区分	団体名	発足年月日	単位数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育関係団体	青少年団体	尼崎市子ども会連絡協議会		221	10,135	柴田光啓	こどもクラブ他	1単位 1,000円	子ども会の活動の促進強化を図る。 レクリエーション大会等。
		日本ボーイスカウト尼崎地区協議会	26.9.23	18団	910	丸尾孝一	市内	1団体 6,000円～8,000円	ボーイスカウト運動の保護と隆盛を図る。
		ガールスカウト尼崎地区連絡協議会	40.12.1	3	170	金澤代志子	市内他	1団体 6,000円	ガールスカウト運動の推進と発展を図る。
	成人教育団体	尼崎市PTA連合会	22.12.6	幼18 小43 養1 中19 高11 (県6) 計92	41,018	平良一夫	市内	1団体 2,000円+(30円×児童・生徒数×0.8) 1団体(互助会) 3,000+(児童・生徒数×50円)	子どもたちの健やかな成長を願い、保護者との教師の連携を図り、家庭や地域の教育力を高める。 ・単位PTA指導者研修 ・人権・同和教育推進等
		尼崎市連合婦人会	20.11.5	21	7,739	田端チエ子	市内	1人 30円	婦人会相互の連携を深め婦人の地位向上を図る。各種講座研修会等。
		尼崎郷土史研究会	36.1.1		83	伊藤保	市内他	1人 正会員 2,000円 賛助会員 5,000円	文化財の保護・調査研究と歴史研究 会誌「みちしるべ」の発行等。
		尼崎市政モニター友の会	47.4.1		73	喜多博子	市内	1人 1,000円	市民生活の向上、市の発展を図る。地区別懇談会等。
		尼崎市人権・同和教育研究協議会	33.2.24		50団体 54個人	野村恭三	市内	1団体 3,000円 個人 1,000円	人権・同和教育の正しい理解を深め、推進する。
		(社)実践倫理宏正会・尼崎支部	40.7.1		6,590	本間義通	市内	—	生活倫理の実践普及を図る朝起会等。
		(社)実践倫理宏正会・東山支部	41.2.11		9,460	柴田隆生	市内	—	生活倫理の実践普及を図る朝起会等。
		尼崎モラロジー事務所	46.6.1		88	郷原博幸	市内		モラロジーの実践、研究各種集会等。
		文化団体	尼崎市舞台芸術協会	H7.4.1	18	181	梶木進	市内	1団体 4,000円 (大学以外の学校 1,200円) 個人 4,000円
	尼崎市文化団体協議会		40.10.1	25団体	14,000	本家恒雄	市内	1人 正会員 5,000円 賛助会員 6,000円	文化団体の連携と地域文化の向上と発展を図る。創作芸術への誘い等。
	尼崎文化協会		22.9.6		95	市田順彦	市内他	正会員 3,000円 賛助会員 5,000円 法人会員 10,000円	文化の向上発展を図る。
	尼崎ユネスコ協会		28.1.24		2団体 68	一谷宣宏	市内	普通会員 3,000円 維持会員 5,000円 特別会員 10,000円	諸国民の相互理解を深め人類の福祉向上に努める。 文化アカデミー等。

区分	団体名	発足年月日	単位数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育関係団体	文化団体	近松応援団			187	加藤道子	市内公民館	一般会員 3,000円 特別会員 10,000円	近松の作品を通じてその精神を習得し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。
		尼崎市公民館指導者会	59.12.7		110	渡辺弘	市内公民館	1人 6,000円	公民館グループ活動の健全な指導、発展を通じて社会教育活動を推進する。
		尼崎子ども劇場	60.10.27		335	辰巳美砂子	市内	1人 12,000円	子どものためにすぐれた舞台芸術を提供し、児童文化創造に努める。
		契沖研究会	H8.2.25		121	吉原栄徳	市内他	正会員 2,000円 特別賛助会員 10,000円	契沖の遺徳を顕彰するとともに地域文化の高揚に努めることを目的とする。
	スポーツ団体	尼崎市スポーツ少年団	43.4.1	8種目 83団体	2,196	梅原康行	市内小学校	団員登録料 1人 900円 指導者登録料 1人 1,500円	スポーツを通して、健康で健全な心と技を持った少年たちの育成を図る。野外活動、体力テストなど。
		尼崎市体育指導委員会	33.4.1		70	須佐美恵美子	市内		本市におけるスポーツの振興を図る。さわやか地域スポーツ活動等。
		尼崎市体育協会	22.8.7	26	21,254	一谷宣宏	市内	1団体 20,000円	スポーツの振興、発展を図る。会長杯・市長旗杯大会等。
		尼崎市レクリエーション協会	38.10.1	6	374	鈴木康夫	市内他	1団体 9,000円	レクリエーション活動の振興、発展を図る。
		尼崎ゲートボール協会	55.10.10	4	208	豊島由廣	市内	1人 300円	ゲートボールを市民全般に普及し健康の増進を図る。
		尼崎少年硬式野球協会	57.10.1		805	村田寛二	市内他	1チーム 60,000円	リーグ戦及び年2回の尼崎大会を開催し、野球を通じて青少年の健全育成を図る。
その他	施設関係団体	公民館登録グループ		784 (H19.4.1)	9,050 (H19.4.1)		市内	公民館グループ活動を通じて地域の発展を図る。	

(社会教育関係団体のデータについては、平成19年7月16日現在で作成)

## 5 青少年団体

### 尼崎市子ども会連絡協議会

尼崎市における子ども会の芽ばえは昭和 23～24 年ごろで、昭和 26 年の児童憲章制定の前後から各地区で子ども会結成の機運が高まり、昭和 30 年 5 月に尼崎市子ども会連絡協議会が結成され、組織拡大とともに事業内容も大幅に充実されてきている。

- ・ 昭和 30 年代.....子ども大会、ソフトボール大会等の実施、野外活動事業が活発化
- ・ 昭和 40 年代.....少年 SL の旅、青少年交歓海洋セミナー等への参加
- ・ 昭和 54 年.....国際児童年事業として各地区ごとに“親子のつどい”を企画実施
- ・ 平成 7 年.....40 周年記念式典「ワイワイカーニバル」開催
- ・ 平成 16 年.....50 周年記念事業「あまっ子フェスタ '05」開催

近年、特に他都市との交歓事業、リーダーの養成、子どもの社会参加としての奉仕活動等幅広い活動を展開している。

また平成 15 年度からは、こどもクラブと共催による事業を積極的に開催している。

目 的

子どもたちに健全な遊びと社会のきまりを教え、仲間同士の協調性や連帯感を養い、社会性を育てる。

組 織

平成 19 . 5 . 31

名 称		単 位 数	子ども会員数	
尼 崎 市 子 ど も 会 連 絡 協 議 会	12 地 区 子 ど も 会 連 絡 協 議 会	中 央 南	11	439
		中 央 北	16	608
		小 田 南	39	898
		小 田 北	8	307
		大 庄 南	31	1,180
		大 庄 北	20	644
		立 花 南	36	1,205
		立 花 北	22	620
		武 庫 東	6	138
		武 庫 西	5	245
		園 田 東	23	2,205
		園 田 西	4	163
合 計		221	8,652	

活 動

ジュニア・サブリーダー研修、町の美化「クリーン運動」、他都市交歓研修、市民まつり（キックベースボール大会）、指導者研修、子どものつどい表彰式等のほか、各地区・単位子ども会でも種々の活動を行っている。

## 6 青少年教育施設

### (1) 美方高原自然の家（とちのき村）

〒667 - 1532

兵庫県美方郡香美町小代区新屋字中サバ 1432 - 35

TEL 0796 - 97 - 3600

FAX 0796 - 97 - 3602

ホームページ <http://www2.nkansai.ne.jp/org/tochinoki/>

豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図ることを目的とした施設です。

### (2) 丹波少年自然の家（阪神・丹波連携事業）

〒669 - 3803

兵庫県丹波市青垣町西芦田イゲ 32 - 2

TEL 0795 - 87 - 1633

FAX 0795 - 87 - 1777

ホームページ <http://www.hk.sun-ip.or.jp/yamabiko/>

自然環境に恵まれた丹波に、阪神 7 市 1 町と丹波 2 市の青少年が自然生活を体験し交流を深めるために、連携事業として開設しています。また、生涯学習の場として利用できる施設づくりも行っています。

**<付録1> 附属機関一覧表**

名称	設置年月日	設置目的	組 織		平成 18 年度審議事項	審議回数	根拠法令	所管課
			委員数(人)	構 成				
尼崎市立高等学校教育審議会	60.4.1	市立高等学校の教育に係る重要項目について調査・審議する。	15 (以内)				尼崎市立高等学校教育審議会条例	高教振担当
尼崎市立学校教科用図書選定会	55.4.1	本市が設置する学校において使用する教科用図書の選択について必要な事項を調査審議し、教育委員会に答申する。	10 (以内)	義務教育諸学校学識経験者(3) 育友会代表(2) 校長及び教員(4) 事務局の職員(1)	各教科部会から報告のあった種目ごとに、各1種の教科用図書を選定し、答申を行った。	3回	尼崎市立学校教科用図書選定会条例	学校教育課
			7 (以内)	各高等学校学識経験者(2) 育友会代表(2) 校長及び教員(3)				
障害児就学指導委員会	55.4.1	心身に障害を有する児童及び生徒の義務教育諸学校への適正な就学指導を行うために必要な事項を調査審議する。	16 (以内)	医 師(5) 学識経験者(1) 校長代表(3) 福祉施設代表者(2) 障害児学級担当教員(5)	諮問「平成 19 年度就学予定児童及び生徒等の就学指導について」に対し、保護者面接、知能等諸検査行動観察、医師の診断等医学的・心理学的及び教育的観点から審議し、答申を行った。	委員会 3回 部 会 5回	尼崎市障害児就学指導委員会条例	教育相談課
社会教育委員	25.7.1	社会教育に関する諸計画の立案及び教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる。	12 (以内)	校 長(2) 社会教育関係団体代表者(3) 学識経験者(7) (うち市議会議員1人)	平成 18 年度社会教育関係主要事業及び社会教育関係団体補助金等の審査並びに審議を行うとともに、「尼崎市社会教育計画」について審議した。	7回	社会教育法第 15 条 尼崎市社会教育委員に関する条例	社会教育課

名称	設置年月日	設置目的	組 織		平成 18 年度審議事項	審議回数	根拠法令	所管課
			委員数(人)	構 成				
文化財保護審議会	57.9.1	文化財保護に関して諮問に応じて調査審議する。	5 (以内)	学識経験者	平成 18 年度尼崎市指定文化財について調査・審議を行った。	3 回	尼崎市文化財保護条例	社会教育課
公民館運営審議会	26.8.17	公民館長の諮問に応じ公民館における各種事業の企画実施について調査審議する。	12 (以内)	校長(2) 社会教育関係団体代表者(3) 学識経験者(7)	公民館運営審議会意見に基づき展開している事業の実施状況に関する意見交換と事業評価	3 回	社会教育法第 29 条 尼崎市立公民館条例	中央公民館
スポーツ振興審議会	37.4.1	スポーツ施設の整備、指導者の養成及びスポーツの振興等に関し調査審議し、教育委員会に建議する。	10 (以内)	医師会代表者(1) 中学校体育連盟代表者(1) 社会教育関係団体代表者(2) 学識経験者(6) (うち市議会議員 1 人)	「尼崎市における今後のスポーツ振興のあり方(諮問)」について審議をし、答申を行った。	審議会 7 回 (内小委員会 3 回)	尼崎市スポーツ振興審議会条例	スポーツ振興課

平成 19 年 8 月 1 日現在

## < 付録 2 > 尼崎市内の学校及び教育機関等一覧表

### 尼崎市立小学校

学級数の右側の数字は障害児学級（内数）

学校名	T E L	F A X	所在地	校長	教 頭	設置・開設年月	学級数	児童数
1 明城	6481-2432	6481-2433	南城内 10 番地	田中 眞悟	中村 幸子	平成 16 年 4 月	20	2 547
2 難波	6481-2502	6481-2503	東難波町 4 丁目 3 番 40 号	渡辺 健夫	堀川夫美子	大正 9 年 4 月	22	3 608
3 北難波	6482-0368	6482-0369	西難波町 6 丁目 14 番 57 号	濱永 俊美	宗和 一隆	昭和 27 年 9 月	15	5 259
4 梅香	6482-2581	6482-2582	東難波町 2 丁目 14 番 44 号	佐々木道治	井上 和夫	昭和 32 年 4 月	17	2 418
5 竹谷	6411-3381	6411-3382	北竹谷町 2 丁目 36 番地	辻 久則	大楠 正治	昭和 10 年 4 月	19	2 506
6 下坂部	6499-1206	6499-1208	下坂部 1 丁目 12 番 1 号	谷田 政和	中村 博人	明治 10 年 12 月	20	3 528
7 潮	6499-7169	6499-7154	潮江 2 丁目 2 番 20 号	前田志津子	大石 廣文	昭和 34 年 4 月	14	2 320
8 長洲	6488-0490	6488-0491	長洲東通 3 丁目 7 番 1 号	杉山 寛明	堀 克之	明治 6 年 12 月	17	2 447
9 清和	6488-4381	6488-4382	長洲本通 1 丁目 8 番 1 号	田中 洋一	井関 恵子	昭和 30 年 4 月	8	1 209
10 杭瀬	6488-3581	6488-3582	長洲東通 2 丁目 5 番 1 号	明坂 正春	山村 定美	大正 14 年 4 月	18	2 478
11 浦風	6488-0328	6488-0329	杭瀬南新町 4 丁目 1 番 34 号	山川 清	高木 章	昭和 35 年 1 月	13	1 313
12 金楽寺	6482-0276	6482-0277	金楽寺町 2 丁目 3 番 1 号	泉原 博美	井口 義彦	昭和 10 年 9 月	14	1 425
13 浜	6499-1536	6499-1535	浜 2 丁目 21 番 1 号	櫻野 友弥	北山 昇	昭和 23 年 9 月	24	3 682
14 大庄	6417-3621	6417-3622	大庄中通 4 丁目 43 番地	村尾 典雄	西脇 敏行	明治 6 年 10 月	17	2 463
15 成文	6418-2361	6418-2362	大島 2 丁目 33 番 1 号	大塚 敬子	澤田 勝	昭和 30 年 4 月	13	1 321
16 成徳	6413-1601	6413-1602	蓬川町 311 番地	枝根 富子	河原 毅	昭和 28 年 1 月	10	1 244
17 若葉	6418-2888	6418-2889	道意町 6 丁目 6 番地の 3	住吉 一雄	笹部 慶一	昭和 31 年 4 月	7	1 217
18 西	6417-5641	6417-5642	武庫川町 1 丁目 25 番地	幸谷 和行	前田 繁成	昭和 14 年 4 月	19	2 464
19 大島	6417-5721	6417-5722	稲葉荘 2 丁目 10 番 7 号	中島 秀五	澤田 由一	昭和 16 年 3 月	26	3 703
20 浜田	6417-8331	6417-8332	浜田町 3 丁目 110 番地	幾田 喜憲	山内 宏美	昭和 26 年 4 月	16	3 406
21 立花	6429-6554	6429-4592	栗山町 2 丁目 26 番 1 号	川島 正樹	芝垣 順	明治 6 年 3 月	20	3 534
22 立花南	6427-5445	6427-5482	三反田町 2 丁目 16 番 1 号	福田 敦子	西井 一雄	昭和 47 年 4 月	22	3 632
23 立花西	6437-3820	6437-3821	南武庫之荘 3 丁目 14 番 9 号	辻 敏章	北谷タケ子	昭和 42 年 4 月	23	2 672
24 立花北	6427-4029	6427-4030	栗山町 2 丁目 6 番 1 号	山本 義男	西川 嘉彦	昭和 53 年 4 月	13	1 400
25 名和	6428-0114	6428-0118	名神町 3 丁目 1 番 51 号	馬場 正則	岡部 文夫	昭和 31 年 4 月	27	2 772
26 塚口	6421-5519	6421-9725	塚口町 4 丁目 39 番地の 6	藤田 義人	香嶋 裕子	昭和 9 年 2 月	26	2 778
27 尼崎北	6422-4525	6422-4526	塚口町 6 丁目 21 番地の 1	眞鍋 憲司	田邊 真一	昭和 42 年 4 月	26	2 819
28 水堂	6437-3804	6437-3805	水堂町 1 丁目 32 番 8 号	大石 哲男	市川 勉	昭和 18 年 4 月	20	2 566
29 七松	6417-7741	6417-7742	南七松町 1 丁目 4 番 49 号	平尾 和美	阿部壮一郎	昭和 29 年 4 月	20	2 547
30 武庫	6431-5239	6431-1018	武庫元町 2 丁目 25 番 34 号	戸田 琇	杣 裕之	明治 6 年 2 月	15	3 375
31 武庫南	6438-1917	6438-1967	武庫町 4 丁目 11 番 1 号	山下 秀男	岡田 陽治	昭和 45 年 4 月	25	2 759
32 武庫北	6431-5100	6431-5135	常松 2 丁目 14 番 1 号	宮下 邦雄	藤林 正豪	昭和 43 年 4 月	23	2 655
33 武庫東	6432-4565	6432-4566	武庫之荘 6 丁目 15 番 1 号	川野 吉信	北谷 力	昭和 37 年 4 月	28	2 894
34 武庫庄	6433-6746	6433-6747	武庫之荘本町 3 丁目 21 番 1 号	小笹 雅幸	北方宏幸	昭和 49 年 4 月	27	2 868
35 武庫の里	6433-2080	6433-2081	武庫の里 1 丁目 4 番 1 号	石塚 和之	濱田 康助	昭和 56 年 4 月	21	2 629
36 園田	6491-6973	6491-6883	食満 1 丁目 1 番 2 号	西村 茂	太田 敏	明治 6 年 10 月	33	3 1,042
37 園田北	6492-9990	6492-9991	猪名寺 2 丁目 4 番 1 号	中井田 昭	黒田 千秋	昭和 48 年 4 月	13	1 295
38 園和	6491-9504	6491-9500	東園田町 4 丁目 79 番地	織田 耕作	石原 昭彦	明治 26 年 9 月	29	3 833
39 園和北	6492-1066	6492-1096	田能 1 丁目 7 番 1 号	松岡 洋	上田 康夫	昭和 45 年 4 月	29	3 880
40 園田東	6491-9253	6491-9331	東園田町 8 丁目 7 番地	上玉利敏昭	今枝 恵美	昭和 37 年 4 月	8	1 194
41 上坂部	6427-3830	6427-3831	東塚口町 1 丁目 15 番 36 号	小椋 孝治	日秋 恒治	昭和 11 年 4 月	30	4 839
42 小園	6491-5918	6491-5683	若王寺 3 丁目 23 番 1 号	藤原 伸行	河内 鏡子	昭和 43 年 4 月	27	3 804
43 園田南	6493-6821	6493-6822	若王寺 1 丁目 1 番 1 号	田中 啓治	谷田五沙子	昭和 55 年 4 月	21	1 604

杭瀬小学校は、平成 20 年 4 月 1 日から 杭瀬北新町 2 丁目 6 番 1 号に移転します。

### 尼崎市立高等学校

学校名	T E L	F A X	所在地	校長	教 頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
1 尼崎	6429-0169	6429-0177	上/島町 1 丁目 38 番 1 号	白井 和彦	望月 亮 川島 淳二	大正 2 年 3 月	24	921
2 尼崎東	6491-7000	6491-7042	食満 5 丁目 22 番 1 号	藤原 繁樹	吉富 亮	昭和 37 年 12 月	15	540
3 尼崎産業	6481-1431	6481-1890	東難波町 2 丁目 17 番 64 号	山之内 誠	加藤 賢治 山中 俊嗣	昭和 29 年 2 月	15	574
4 尼崎工業	6481-7700	6481-2012	東難波町 2 丁目 17 番 64 号	山内 裕文	入野 重雄	昭和 31 年 4 月	8	167
5 城内	6481-8460	6482-5686	北城内 47 番地の 1	土井 恵司	青木 茂	昭和 18 年 4 月	8	219

尼崎市立中学校

学級数の右側の数字は障害児学級(内数)

学校名	T E L	F A X	所在地	校長	教 頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
1 成良	6482-3081	6482-3082	西長洲町2丁目33番22号	木村 卓二	前瀧 康彦	平成17年4月	13	1 431
琴城分校	6482-5438	同 左	南城内11番地		高田 秀樹	昭和51年4月	3	42
2 中央	6481-5351	6481-5352	東七松町2丁目5番67号	福村 秀夫	木戸 一郎	平成17年4月	19	2 629
3 日新	6482-0733	6482-0734	東七松町2丁目1番44号	林田 正	上田 勝則	昭和35年4月	17	3 501
4 小田南	6481-1245	6481-1246	長洲中通1丁目10番1号	田村 歳博	安藤 幸勝	昭和22年4月	14	483
5 若草	6499-9483	6499-9486	西川1丁目11番1号	坊垣礼子	山本 仁史	昭和33年4月	11	1 352
6 小田北	6499-0005	6499-0010	神崎町24番1号	栗原 雅宏	山岸 秀年	昭和24年4月	13	1 395
7 大成	6428-0029	6428-0031	久々知西町2丁目8番48号	山本 修司	西野 信幸	昭和36年4月	23	4 716
8 大庄	6418-0551	6418-0552	大島3丁目9番1号	打田 修	福田美貴子	昭和22年4月	12	1 396
9 大庄北	6417-8281	6417-8282	大庄北1丁目8番1号	大門 貞憲	井上 公哉	昭和36年4月	16	2 493
10 啓明	6418-1551	6418-1552	大庄西町4丁目4番1号	岡本 彰	柴田 俊玄	昭和35年4月	9	1 265
11 立花	6427-3838	6427-3839	上ノ島町3丁目1番1号	森尾 壽眞	榎田 浩	昭和22年4月	15	1 518
12 塚口	6421-0620	6421-2169	富松町4丁目31番1号	矢元 隆雄	橋立 治男	昭和22年4月	18	1 649
13 武庫	6431-2511	6431-6979	武庫元町2丁目24番30号	木村 啓子	貫島 徹	昭和22年4月	13	2 368
14 南武庫之荘	6436-2241	6436-2243	南武庫之荘4丁目11番1号	倉橋 忠	大石 泰樹	昭和47年4月	20	2 716
15 武庫東	6433-0888	6433-0889	武庫之荘7丁目35番1号	高井 則彰	木村 恭一	昭和51年4月	17	656
16 常陽	6432-1807	6432-1808	西昆陽1丁目26番26号	田中 誠一	高木 貴久	昭和57年4月	12	442
17 園田	6491-0775	6491-0774	食満1丁目1番1号	大龍 雅子	梅林 栄作	昭和22年4月	21	1 747
18 園田東	6491-1048	6493-7246	東園田町5丁目80番地	松井外茂次	棚窪哲司	昭和38年4月	19	3 613
19 小園	6493-0280	6493-0281	小中島2丁目12番27号	井口 正	大野 悦子	昭和51年4月	24	3 764

尼崎市立幼稚園

園 名	T E L	F A X	所 在 地	園 長	教 頭	設置・開設年月	学級数	園児数
1 博愛	6481-1851	同 左	南城内5番地	藤林 道子		昭和18年10月	2	53
2 梅園	6401-0267	同 左	東難波町4丁目3番20号	渡辺 健夫	藤岡 悦子	昭和28年4月	2	63
3 竹谷	6411-3442	同 左	北竹谷町2丁目36番地	村上 清子	高田かず子	昭和28年4月	4	1 66
4 長洲	6481-8042	同 左	長洲東通3丁目7番48号	三原 純子	沼田 恵子	昭和25年4月	4	1 68
5 大庄	6416-7101	同 左	大庄中通4丁目43番地	竹中富美子	山本 清子	昭和25年4月	3	1 68
6 大島	6416-0693	同 左	稲葉荘1丁目9番25号	金崎 博子		昭和28年4月	3	67
7 立花	6428-0115	同 左	栗山町2丁目26番2号	佐藤 伯子	小坂美津子	昭和17年1月	6	1 137
8 立花東	6426-7810	同 左	南塚口町5丁目16番1号	岩脇 邦子		昭和50年4月	3	68
9 塚口	6421-1681	同 左	塚口町2丁目13番地の7	高橋千代子		昭和17年1月	2	60
10 富松	6422-2208	同 左	富松町3丁目35番13号	加藤 咲子		昭和44年4月	3	70
11 武庫	6431-0945	同 左	武庫元町2丁目25番9号	増井 カヨ		昭和22年4月	4	118
12 武庫北	6431-9540	同 左	常松2丁目14番60号	宮下 邦雄	米原 睦美	昭和43年4月	2	61
13 武庫南	6438-0661	同 左	南武庫之荘6丁目3番24号	清水 啓子	千原 智美	昭和46年4月	3	1 58
14 武庫庄	6433-5711	同 左	武庫之荘本町3丁目21番26号	中嶋登代子		昭和50年4月	2	60
15 園田	6491-8686	同 左	口田中1丁目2番17号	萩岡 恵		昭和23年8月	5	158
16 園和	6491-9358	同 左	東園田町6丁目90番地の1	松本 英子	塚本 康子	昭和23年8月	4	1 87
17 園和北	6491-9400	同 左	東園田町3丁目76番地の1	土井 敏子		昭和42年4月	3	73
18 小園	6492-0444	同 左	小中島3丁目17番3号	土井万里子		昭和45年4月	3	87

特別支援学校

学校名	T E L	F A X	所 在 地	校 長	教 頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
市 立			〒663-8001					
尼崎養護	(0798)52-0182	(0798)52-0183	西宮市田近野町10番45号	高田 六造	尾崎 一郎	昭和33年4月	18	49
県立阪神			〒663-8001					
特別支援学校	(0798)52-6868	(0798)52-6176	西宮市田近野町11番7号	大林 恵子		昭和50年1月		
県立こやの里			〒664-0017					
特別支援学校	(072)777-6300	(072)777-6301	伊丹市瑞ヶ丘2丁目3番地の2	紅山 修		昭和53年4月		

兵庫県立高等学校

学校名	T E L	郵便番号	所在地	校長
1 尼崎高等学校	6401-0643	660-0854	北大物町 18 番 1 号	正岡 茂明
2 尼崎北高等学校	6432-4180	661-0047	西昆陽 3 丁目 38 番 1 号	武藤 眞一
3 尼崎西高等学校	6417-5021	660-0076	大島 2 丁目 34 番 1 号	高木 清人
4 尼崎小田高等学校	6488-5335	660-0802	長洲中通 2 丁目 17 番 46 号	栗岡 誠司
5 尼崎稲園高等学校	6422-0271	661-0981	猪名寺 3 丁目 1 番 1 号	黒石 明
6 尼崎工業高等学校	6481-4841	660-0802	長洲中通 1 丁目 13 番 1 号	久米 豊
7 武庫荘総合高等学校	6431-5520	661-0035	武庫之荘 8 丁目 31 番 1 号	白水 陽一
8 神崎工業高等学校	6481-5503	660-0802	長洲中通 1 丁目 13 番 1 号	上野 晃司

私立学校

学校名	T E L	郵便番号	所在地	学長・校長
1 百合学院小学校	6491-7033	661-0974	若王寺 2 丁目 18 番 2 号	篠崎 興子
2 園田学園中学校	6428-2242	661-0012	南塚口町 1 丁目 24 番 16 号	野口 克海
3 百合学院中学校	6491-6298	661-0974	若王寺 2 丁目 18 番 2 号	西川 一二
4 園田学園高等学校	6428-2242	661-0012	南塚口町 1 丁目 24 番 16 号	野口 克海
5 百合学院高等学校	6491-6298	661-0974	若王寺 2 丁目 18 番 2 号	西川 一二
6 産業技術短期大学	6431-7561	661-0047	西昆陽 1 丁目 27 番 1 号	牛尾 誠夫
7 園田学園女子大学	6429-1201	661-0012	南塚口町 7 丁目 29 番 1 号	今井 章子
8 園田学園女子大学短期大学部	6429-1201	661-0012	南塚口町 7 丁目 29 番 1 号	今井 章子
9 聖トマス大学	6491-5000	661-0974	若王寺 2 丁目 18 番 1 号	小田 武彦

私立幼稚園

園名	T E L	郵便番号	所在地	園長
1 難波愛の園幼稚園	6482-2206	660-0893	西難波町 5 丁目 8 番 33 号	森田 妙子
2 からたち幼稚園	6488-2261	660-0828	東大物町 1 丁目 5 番 5 号	北村 保子
3 慈愛幼稚園	6481-3008	660-0806	金楽寺町 2 丁目 30 番 10 号	高橋とみ子
4 杭瀬幼稚園	6481-6903	660-0814	杭瀬本町 1 丁目 9 番 36 号	中西 功
5 常光寺幼稚園	6481-6170	660-0811	常光寺 1 丁目 18 番 10 号	中澤 章浩
6 しもさかべ幼稚園	6499-1545	661-0975	下坂部 2 丁目 8 番 23 号	二渡智香子
7 梅花幼稚園	6481-7627	660-0803	長洲本通 1 丁目 9 番 23 号	浜名 章
8 浜幼稚園	6499-4919	661-0967	浜 2 丁目 2 番 13 号	小寺由起
9 梅花東幼稚園	6488-7742	660-0803	長洲本通 1 丁目 7 番 35 号	浜名 章
10 みのり幼稚園	6416-4287	660-0085	元浜町 2 丁目 58 番地	松本 邦子
11 七松幼稚園	6418-6732	660-0052	七松町 2 丁目 27 番 20 号	岡野 敏雄
12 明和幼稚園	6421-3216	661-0003	富松町 2 丁目 35 番 46 号	田野島孝道
13 めぐみ幼稚園	6416-6874	660-0054	西立花町 2 丁目 6 番 20 号	保科 真琴
14 立花愛の園幼稚園	6429-0308	661-0025	立花町 3 丁目 20 番 27 号	濱名 浩
15 みこころ幼稚園	6432-5512	661-0035	武庫之荘 3 丁目 5 番 9 号	大橋 富美代
16 武庫之荘幼稚園	6436-0242	661-0034	武庫之荘西 2 丁目 44 番 35 号	今泉 信宏
17 武庫からたち幼稚園	6431-0202	661-0035	武庫之荘 5 丁目 35 番 2 号	小西 則子
18 母智(みとも)幼稚園	6431-2915	661-0041	武庫の里 2 丁目 11 番 20 号	島岡 住子
19 武庫愛の園幼稚園	6438-0030	661-0033	南武庫之荘 4 丁目 5 番 23 号	濱名 昭
20 たけぞの幼稚園	6436-2415	661-0033	南武庫之荘 1 丁目 10 番 1 号	竹島 澄子
21 武庫東からたち幼稚園	6432-4343	661-0031	武庫之荘本町 1 丁目 10 番 10 号	小西 理
22 園田学園幼稚園	6429-3177	661-0012	南塚口町 2 丁目 18 番 21 号	新田 恵子
23 百合学院幼稚園	6491-7681	661-0972	小中島 2 丁目 18 番 1 号	本木昭子
24 戸ノ内幼稚園	6499-5997	661-0961	戸ノ内町 2 丁目 13 番 23 号	小田 周誠
25 園田慈愛幼稚園	6492-0606	661-0982	食満 5 丁目 10 番 40 号	上村利弘

尼崎市立教育機関等施設

施設名	T E L	F A X	所在地	施設長	設置・開設年月
田能資料館	6492-1777	同左	田能6丁目5番1号		昭和45年7月
文化財収蔵庫	6429-0362	同左	栗山町2丁目26番3号		昭和48年10月
中央図書館	6481-5244	6481-2142	北城内27番地	池宗 英明	平成2年8月
北図書館	6438-7323	6438-7344	南武庫之荘3丁目21番21号	古川 伸一	昭和54年6月
中央公民館	6482-1750	6482-1740	西難波町6丁目14番34号	橋本 利和	昭和25年7月
蓬川分館	6416-2271	同左	西難波町2丁目31番5号		昭和43年10月
開明分館	6412-7546	同左	開明町3丁目22番地		昭和46年1月
竹谷分館	6412-6177	同左	宮内町3丁目141番地		昭和46年10月
城内分館	6488-8357	同左	大物町1丁目19番28号		昭和47年9月
小田公民館	6495-3181	6495-3182	潮江1丁目11番1-101号	小谷 豪郎	平成10年4月
杭瀬分館	6401-1207	同左	杭瀬本町1丁目3番24号		昭和38年6月
城北分館	6401-0743	同左	西長洲町2丁目33番1号		昭和41年8月
大庄公民館	6416-0159	6416-0233	大庄西町3丁目6番14号	山本 修	昭和44年11月
大庄南分館	6416-0038	同左	武庫川町1丁目25番地		平成9年10月
稲葉荘分館	6419-3687	同左	稲葉荘1丁目3番26号		昭和53年4月
立花公民館	6422-6741	6422-8533	塚口町3丁目39番地の7	久保 力	昭和47年1月
宮前分館	6421-6283	同左	塚口本町2丁目12番3号		昭和32年11月
立花西分館	6436-0200	同左	南武庫之荘2丁目20番12号		平成9年10月
尾浜分館	6426-0330	同左	尾浜町2丁目5番8号		昭和48年11月
武庫公民館	6432-1177	6432-1129	武庫之荘8丁目1番1号	内匠 和夫	平成5年5月
武庫北分館	6432-6161	同左	西昆陽1丁目23番30号		昭和45年10月
園田公民館	6491-5496	6497-3035	食満2丁目1番1号	石田 壽美	平成元年10月
塚口南分館	6429-3205	同左	南塚口町2丁目31番26号		昭和38年6月
戸ノ内分館	6499-6250	同左	戸ノ内町3丁目8番12号		昭和43年2月
園和北分館	6492-4604	同左	東園田町3丁目76番地の16		昭和47年5月
小園分館	6494-0345	同左	若王寺3丁目2番21号		昭和59年4月
屋内プール	6413-8171	6412-0054	西御園町93番地		昭和58年4月
中央体育館	同上	同上	同上		同上
小田体育館	6498-4761	同左	潮江1丁目15番3号		平成6年4月
大庄体育館	6419-5373	同左	菜切山町20番地		昭和55年4月
立花体育館	6423-5550	同左	三反田町1丁目1番1号		昭和60年6月
武庫体育館	6431-2507	同左	武庫之荘8丁目17番5号		昭和51年10月
園田体育館	6492-5286	同左	食満2丁目1番1号		昭和47年12月
美方高原自然の家	(0796) 97-3600	(0796) 97-3602	〒667-1532 美方郡香美町小代区新屋字中 サバ1432番地の35		平成8年4月
教育総合センター (視聴覚センター)	6423-3400	6423-3404	三反田町1丁目1番1号	神田 光	昭和60年6月
教育相談課 (適応指導教室)	6423-2550	6423-4200	同上		
	6436-0176	同左	南武庫之荘2丁目20番12号		

県の主な教育機関

	施設名	T E L	郵便番号	所在地
1	兵庫県教育委員会	(078)341-7711(代)	650-8567	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
2	阪神南教育事務所 (西宮総合庁舎)	(0798)23-7788(代)	662-0854	西宮市櫛塚町2丁目28番

児童ホーム

施設名	T E L	F A X	所在地	設置・開設年月
明城児童ホーム	6481-5952	同左	南城内 11 番地	昭和 52 年 7 月
難波児童ホーム	6482-7042	同左	東難波町 4 丁目 3 番 40 号	昭和 51 年 7 月
北難波児童ホーム	6482-7585	同左	西難波町 6 丁目 14 番 57 号	昭和 55 年 3 月
梅香児童ホーム	6489-3453	同左	東難波町 2 丁目 14 番 44 号	昭和 57 年 4 月
竹谷児童ホーム	6412-6798	同左	北竹谷町 2 丁目 36 番地	昭和 44 年 6 月
下坂部児童ホーム	6498-2879	同左	下坂部 1 丁目 12 番 1 号	昭和 48 年 7 月
潮児童ホーム	6498-4077	同左	潮江 2 丁目 2 番 20 号	昭和 52 年 11 月
長洲児童ホーム	6488-3837	同左	長洲東通 3 丁目 7 番 1 号	昭和 51 年 7 月
清和児童ホーム	6481-4094	同左	長洲本通 1 丁目 8 番 1 号	昭和 57 年 4 月
杭瀬児童ホーム	6488-7588	同左	長洲東通 2 丁目 5 番 1 号	昭和 45 年 6 月
浦風児童ホーム	6488-0580	同左	杭瀬南新町 4 丁目 1 番 34 号	昭和 50 年 8 月
金楽寺児童ホーム	6482-1668	同左	金楽寺町 2 丁目 3 番 1 号	昭和 49 年 7 月
浜児童ホーム	6499-9581	同左	浜 2 丁目 21 番 1 号	昭和 56 年 4 月
大庄児童ホーム	6419-2469	同左	大庄中通 4 丁目 43 番地	昭和 52 年 7 月
成文児童ホーム	6419-3738	同左	大島 2 丁目 33 番 1 号	昭和 55 年 2 月
成徳児童ホーム	6412-8181	同左	蓬川町 311 番地	昭和 47 年 6 月
若葉児童ホーム	6418-3979	同左	道意町 6 丁目 6 番地の 3	昭和 46 年 6 月
西児童ホーム	6418-5025	同左	武庫川町 1 丁目 25 番地	昭和 48 年 6 月
大島児童ホーム	6417-9682	同左	稲葉荘 2 丁目 10 番 7 号	昭和 45 年 6 月
浜田児童ホーム	6419-3383	同左	浜田町 3 丁目 110 番地	昭和 51 年 7 月
立花児童ホーム	6427-5730	同左	栗山町 2 丁目 26 番 1 号	昭和 48 年 6 月
立花南児童ホーム	6426-3316	同左	三反田町 2 丁目 16 番 1 号	昭和 50 年 8 月
立花西児童ホーム	6437-5790	同左	南武庫之荘 3 丁目 14 番 9 号	昭和 49 年 7 月
立花北児童ホーム	6426-8963	同左	栗山町 2 丁目 6 番 1 号	昭和 53 年 7 月
名和児童ホーム	6427-5530	同左	名神町 3 丁目 1 番 51 号	昭和 45 年 6 月
塚口児童ホーム	6422-2577	同左	塚口町 4 丁目 39 番地の 6	昭和 54 年 4 月
尼崎北児童ホーム	6422-1760	同左	塚口町 6 丁目 21 番地の 1	昭和 56 年 9 月
水堂児童ホーム	6436-0888	同左	水堂町 1 丁目 32 番 8 号	昭和 46 年 6 月
七松児童ホーム	6418-8524	同左	南七松町 1 丁目 4 番 49 号	昭和 47 年 6 月
武庫児童ホーム	6432-6300	同左	武庫元町 2 丁目 25 番 34 号	昭和 45 年 6 月
武庫南児童ホーム	6436-5467	同左	武庫町 4 丁目 11 番 1 号	昭和 53 年 7 月
武庫北児童ホーム	6433-8312	同左	常松 2 丁目 14 番 1 号	昭和 48 年 6 月
武庫東児童ホーム	6431-6838	同左	武庫之荘 6 丁目 15 番 1 号	昭和 55 年 2 月
武庫庄児童ホーム	6433-0514	同左	武庫之荘本町 3 丁目 21 番 1 号	昭和 55 年 12 月
武庫の里児童ホーム	6431-2419	同左	武庫の里 1 丁目 4 番 1 号	昭和 58 年 4 月
園田児童ホーム	6492-1450	同左	食満 1 丁目 1 番 2 号	昭和 51 年 7 月
園田北児童ホーム	6492-3898	同左	猪名寺 2 丁目 4 番 1 号	昭和 55 年 2 月
園和児童ホーム	6492-1288	同左	東園田町 4 丁目 79 番地	昭和 45 年 6 月
園和北児童ホーム	6493-0591	同左	田能 1 丁目 7 番 1 号	昭和 48 年 6 月
園田東児童ホーム	6492-9888	同左	東園田町 8 丁目 7 番地	昭和 55 年 11 月
上坂部児童ホーム	6426-3304	同左	東塚口町 1 丁目 15 番 36 号	昭和 50 年 8 月
小園児童ホーム	6492-9562	同左	若王寺 3 丁目 23 番 1 号	昭和 53 年 7 月
園田南児童ホーム	6492-6670	同左	若王寺 1 丁目 1 番 1 号	昭和 57 年 2 月

こどもクラブ

施設名	T E L	F A X	所在地	設置・開設年月
明城こどもクラブ	6487 - 2600	同左	南城内11番地	平成16年4月
難波こどもクラブ	6481 - 2521	同左	東難波町4丁目3番40号	平成15年4月
北難波こどもクラブ	6482 - 0394	同左	西難波町6丁目14番57号	平成15年4月
梅香こどもクラブ	6482 - 2541	同左	東難波町2丁目14番44号	平成15年4月
竹谷こどもクラブ	6411 - 3710	同左	北竹谷町2丁目36番地	平成16年4月
下坂部こどもクラブ	6499 - 1340	同左	下坂部1丁目12番1号	平成17年4月
潮こどもクラブ	6499 - 7236	同左	潮江2丁目2番20号	平成17年4月
長洲こどもクラブ	6488 - 0495	同左	長洲東通3丁目7番1号	平成15年4月
清和こどもクラブ	6488 - 4391	同左	長洲本通1丁目8番1号	平成15年4月
杭瀬こどもクラブ	6488 - 3991	同左	長洲東通2丁目5番1号	平成15年4月
浦風こどもクラブ	6488 - 0590	同左	杭瀬南新町4丁目1番34号	平成16年4月
金楽寺こどもクラブ	6482 - 4680	同左	金楽寺町2丁目3番1号	平成16年4月
浜こどもクラブ	6499 - 1572	同左	浜2丁目21番1号	平成17年4月
大庄こどもクラブ	6417 - 3691	同左	大庄中通4丁目43番地	平成17年4月
成文こどもクラブ	6418 - 2392	同左	大島2丁目33番1号	平成15年4月
成徳こどもクラブ	6413 - 1621	同左	蓬川町311番地	平成17年4月
若葉こどもクラブ	6418 - 2977	同左	道意町6丁目6番地の3	平成17年4月
西こどもクラブ	6417 - 5646	同左	武庫川町1丁目25番地	平成17年4月
大島こどもクラブ	6417 - 5726	同左	稲葉荘2丁目10番7号	平成15年4月
浜田こどもクラブ	6417 - 8380	同左	浜田町3丁目110番地	平成15年4月
立花こどもクラブ	6429 - 1066	同左	栗山町2丁目26番1号	平成16年4月
立花南こどもクラブ	6427 - 8280	同左	三反田町2丁目16番1号	平成16年4月
立花西こどもクラブ	6437 - 0870	同左	南武庫之荘3丁目14番9号	平成16年4月
立花北こどもクラブ	6427 - 4039	同左	栗山町2丁目6番1号	平成15年4月
名和こどもクラブ	6428 - 0214	同左	名神町3丁目1番51号	平成15年4月
塚口こどもクラブ	6421 - 5548	同左	塚口町4丁目39番地の6	平成15年4月
尼崎北こどもクラブ	6422 - 4533	同左	塚口町6丁目21番地の1	平成15年4月
水堂こどもクラブ	6437 - 1670	同左	水堂町1丁目32番8号	平成16年4月
七松こどもクラブ	6417 - 7793	同左	南七松町1丁目4番49号	平成15年4月
武庫こどもクラブ	6431 - 3530	同左	武庫元町2丁目25番34号	平成16年4月
武庫南こどもクラブ	6438 - 3040	同左	武庫町4丁目11番1号	平成16年4月
武庫北こどもクラブ	6431 - 5109	同左	常松2丁目14番1号	平成15年4月
武庫東こどもクラブ	6432 - 5256	同左	武庫之荘6丁目15番1号	平成15年4月
武庫庄こどもクラブ	6433 - 6749	同左	武庫之荘本町3丁目21番1号	平成15年4月
武庫の里こどもクラブ	6433 - 7510	同左	武庫の里1丁目4番1号	平成16年4月
園田こどもクラブ	6491 - 6986	同左	食満1丁目1番2号	平成17年4月
園田北こどもクラブ	6492 - 9998	同左	猪名寺2丁目4番1号	平成17年4月
園和こどもクラブ	6491 - 9508	同左	東園田町4丁目79番地	平成15年4月
園和北こどもクラブ	6492 - 1076	同左	田能1丁目7番1号	平成15年4月
園田東こどもクラブ	6491 - 9261	同左	東園田町8丁目7番地	平成15年4月
上坂部こどもクラブ	6427 - 3834	同左	東塚口町1丁目15番36号	平成17年4月
小園こどもクラブ	6491 - 5920	同左	若王寺3丁目23番1号	平成17年4月
園田南こどもクラブ	6493 - 6859	同左	若王寺1丁目1番1号	平成17年4月

**平成 19 年度 尼崎の教育**

発行 平成 19 年 10 月  
編集・発行 尼崎市教育委員会

表紙の写真：土曜チャレンジスクール（尼崎市立塚口中学校）